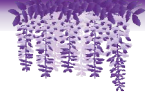




江南市緑の基本計画



序章 緑の基本計画について

1 緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に規定される計画（緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画）であり、本市が緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その将来像・目標・施策などを定めます。

緑の基本計画で扱う「緑」とは、樹木や草花などの個々の植物のみでなく、公園緑地、緑化された庭、樹林地、社寺林、農地のほか、河川などの水辺の空間も対象としています。

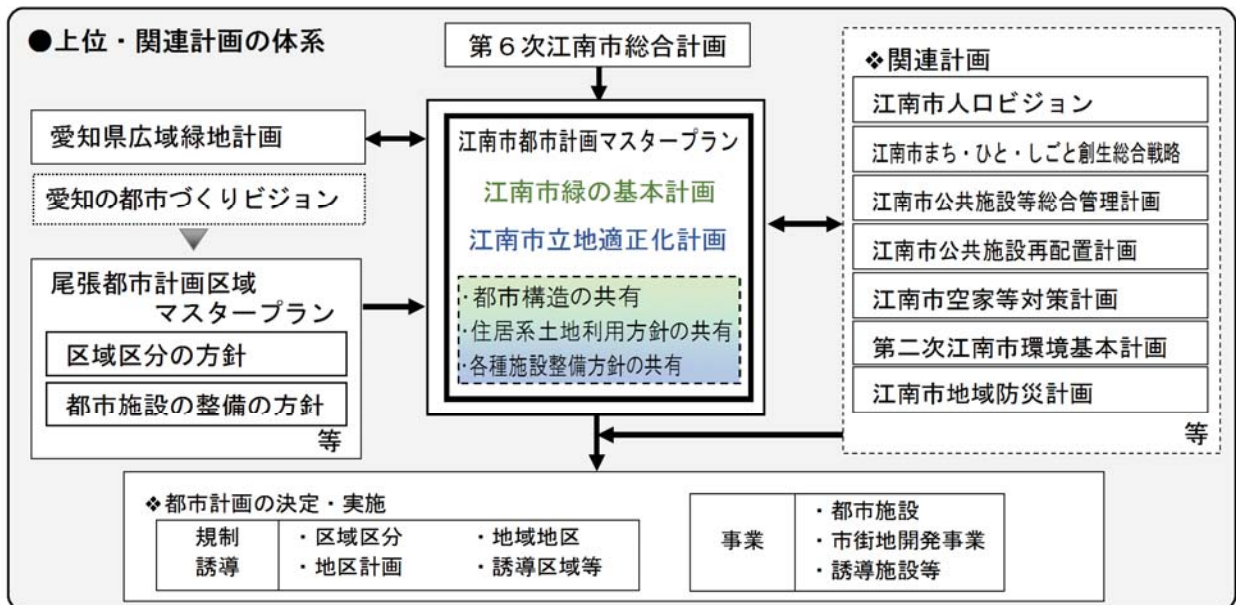
都市緑地法 第4条（緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画）
市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（以下「基本計画」という。）を定めることができる。

2 緑の基本計画の位置づけ

策定する本計画の位置づけについて以下のとおり整理します。計画の策定については、第6次江南市総合計画や愛知県広域緑地計画のほか、関連計画との整合性に配慮します。

江南市都市計画マスタープランについても、同じく目標年次を迎えるため、緑の基本計画と連携して見直しを行い、あわせて策定しています。

また、人口減少や少子高齢化社会に対応した集約型都市構造の構築に向け、江南市立地適正化計画を緑の基本計画と整合しながら作成を進めています（平成31年度策定予定）。



3 計画の目標年次

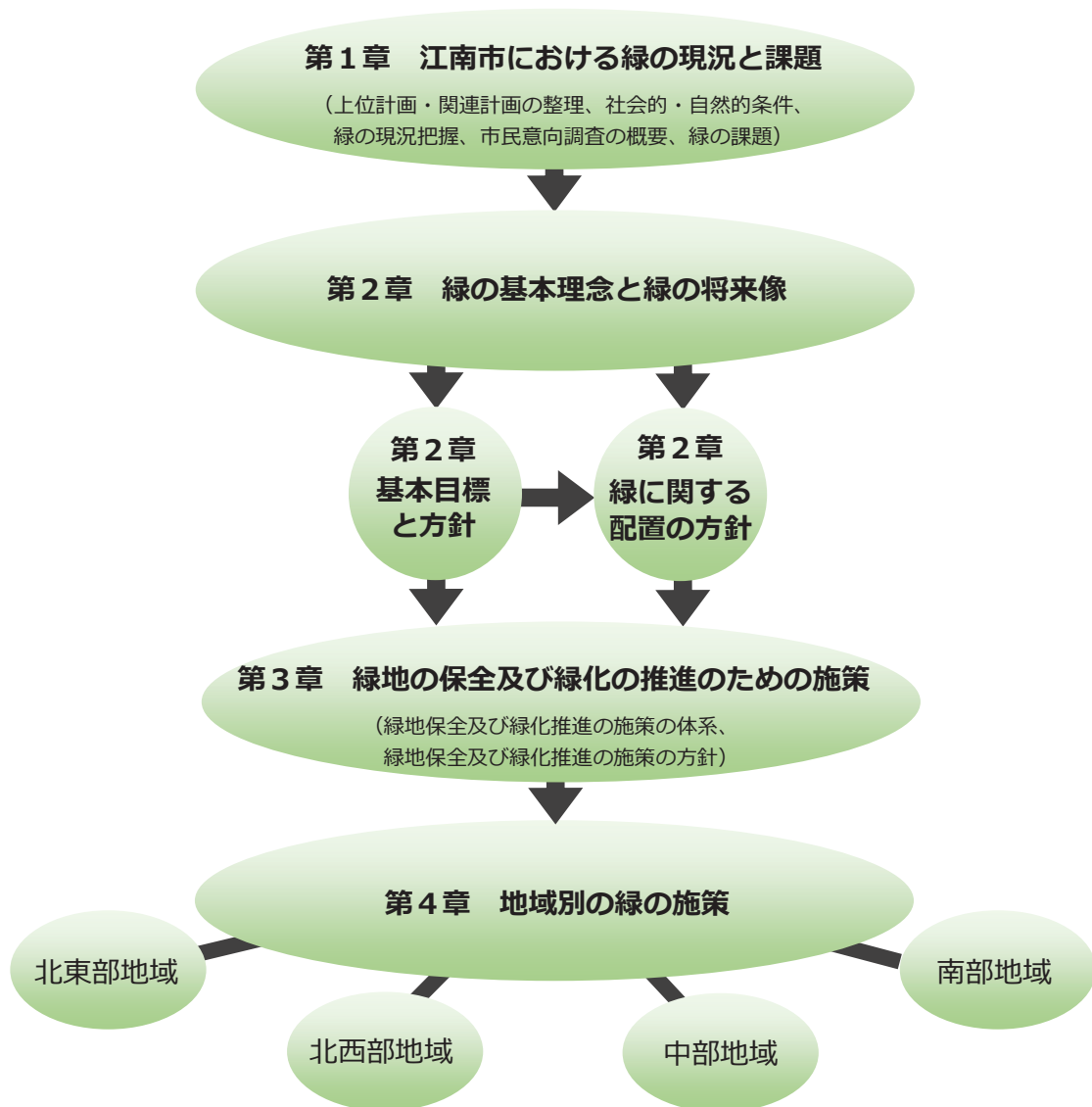
江南市都市計画マスタープランと整合を図り、計画策定から概ね 10 年後の平成 39 年度（2027 年度）とします。

4 計画の対象区域

計画対象区域は江南市全域とします。

5 計画の構成

緑の基本計画では、本市における緑の現況を把握して課題の整理を行い、緑の基本理念と将来像を掲げます。その実現に向けて、基本目標・方針と緑に関する配置方針を設定し、それらの方針を踏まえて、緑地の保全及び緑化の推進のための施策の整理を行います。



■ 緑の基本計画の構成



第1章 江南市における緑の現況と課題

1 上位計画・関連計画の整理

緑の基本計画に関わる主な上位・関連計画の概要を整理します。(第6次江南市総合計画、尾張都市計画区域マスタープランについては、合同して策定している都市計画マスタープランを参照ください。)

(1) 愛知県広域緑地計画

【策定主体：愛知県 計画の目標期間 2019～2030 年度】

(注)愛知県広域緑地計画は、現在改訂中であるため、計画案のパブリックコメント時(平成31年1月実施)の内容を記載

愛知県広域緑地計画は、県内の都市計画区域全域の緑化の推進に向けて、広域的観点から、県内の緑に対する考え方、骨格や拠点となる緑地に関する目標や施策を定めており、市町村が策定する「緑の基本計画」の指針となるものです。

① 計画の理念

(計画の理念)
豊かな暮らしを支える あいちの緑づくり
～緑の質を高め 多様な機能を活用～

② 緑づくりの基礎

「健全で良質な緑」

緑が本来もつ機能を十分に発揮するためには、緑が健全かつ良質な緑であることが重要です。健全で良質な緑の育成に向けて、地域の特性や植栽の目的に応じ、地域の風土に適合した樹種を選定することが重要です。また、植栽された植物が健全に育つ植栽基盤について配慮していくことが必要です。

③ 3つの緑の機能と基本方針

「いのちを守る緑」

基本方針1：緑の恩恵を享受し、自然と調和し
災害にも強い緑の都市づくり

「暮らしの質を高める緑」

基本方針2：良好な生活環境とQOL(生活の質)
を高める緑の空間づくり

「交流を生み出す緑」

基本方針3：多様な主体との連携と地域の特性を
活かす緑づくり



■ 緑づくりを考える3つの緑のイメージ

④ 施策一覧

基本方針等	施策
「健全で良質な緑」	1 植物の生育に配慮した植栽計画の検討
	2 健全で良質な緑づくりに向けた普及啓発活動の実施
「いのちを守る緑」 基本方針1：緑の恩恵を享受し、自然と調和し災害にも強い緑の都市づくり	3 緑の恩恵を享受していくための生物多様性への配慮
	4 防災・減災に資する緑とオープンスペースの保全と創出
	5 緑を育む行動へと結びつく啓発活動の実施
	6 日常の安心につながる公園施設の維持管理と更新
「暮らしの質を高める緑」 基本方針2：良好な生活環境とQOLを高める緑の空間づくり	7 QOLの向上に貢献する身近な緑とオープンスペースの確保
	8 心と体の健康を支える緑の活用
	9 まちづくりと一体となった魅力的な緑づくりの推進
「交流を生み出す緑」 基本方針3：多様な主体との連携と地域の特性を活かす緑づくり	10 地域コミュニティを育む場としての緑の活用
	11 地域の特性を活かした緑のまちづくりの推進
	12 多様な主体による緑のまちづくりの推進

⑤ 市町村における取組の方向性

■ 市町村が策定する緑の基本計画の概ねの構成要素として考えられる「緑の配置方針」と「施策検討」に関する取組例

		取組
緑の配置方針		1 生物多様性の保全に向けた水と緑のネットワークの形成
		2 将来都市構造の構築と連動した緑の配置
施策検討	(1) 総合的な取組について	3 地域特性に応じた植栽・管理
		4 防災系統緑地の充実による災害対応
	(2) 都市公園等の整備及び管理について	5 官民連携による公園等の整備及び管理の推進
		6 多様な主体による公園緑地のマネジメントの促進
		7 計画的な公園施設の老朽化対策
		8 公園のストック再編の検討
	(3) 都市公園以外の施設緑地について	9 市民緑地の活用による緑化推進
		10 地域特性に応じた市民農園の検討
		11 街路樹等の適切な維持管理
	(4) 地域制緑地の保全等について	12 特別緑地保全地区を活用した市街地内の緑の保全
		13 都市農地の保全
		14 多自然川づくりの検討
	(5) 民有地を含めた緑化・保全について	15 民有地緑化の推進
		16 緑の環境学習の推進
		17 多様な主体の参画による緑のまちづくりの推進
18 緑化重点地区の指定		
19 緑化地域の指定による緑化推進		
20 保全配慮地区等を活用した緑の継承		



(2) 改訂版 第二次江南市環境基本計画

【策定主体：江南市 改訂年次：平成 29 年 3 月】

改訂版 第二次江南市環境基本計画は、江南市環境基本条例に基づき、環境行政を総合的かつ計画的に推進するうえで必要な計画であり、市の施策や市民、事業者に求められる行動を環境面から横断的にとらえた総合的な計画として、本市の環境保全に関する取り組みの基本的な方向を示しています。さらにはより良い環境づくりのために、市民、事業者、市が公平かつ適正な役割分担のもとに連携・協力するうえでの指針を示すものです。

① 望ましい環境像

みんなでつくる持続可能で快適な生活環境都市

② 環境像の実現に向けて（緑に関連するものを抜粋）

環境目標Ⅱ：さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち

○水辺と緑の整備

- ・花いっぱい運動を展開します
- ・社寺林などの保全地区・保存樹木の指定を継続します
- ・街路樹の適切な維持管理に努めます
- ・公園施設の整備・充実・適切な維持管理に努めます
- ・公園に関する情報提供により、公園利用の拡充に努めます
- ・公園の清掃など、市民との協働による維持管理を推進します
- ・屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置の促進に努めます
- ・緑化協定を継続します
- ・水と緑に関するコンクール、イベント学習会を開催します

○生物多様性の保全と持続可能な利用

- ・市民参加による自然環境の実態を把握する体制を整備します
- ・木曽川や五条川の水辺の自然とふれあえる場の整備及び機会を創出します

環境目標Ⅳ：青い地球を次の世代につなぐまち

○低炭素社会に向けた活動の実践

- ・緑のカーテンの普及に努めます



(3) 江南市地域防災計画

【策定主体：江南市 修正年次：平成 30 年 3 月】

江南市地域防災計画は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定に基づく計画であり、本市の地域に係る風水害などの災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策に関する事項を定めています。

①風水害等災害対策計画・地震災害対策計画（緑に関連するものを抜粋）

「都市の防災性の向上」

（風水害等災害対策計画 第 2 編 災害予防／第 5 章 都市の防災性の向上）

（地震災害対策計画 第 2 編 災害予防／第 3 章 都市の防災性の向上）

○防災上重要な都市施設の整備

都市における大震火災に対する安全確保のためには、建築物の耐震不燃化とともに、緑地・公園、街路等の防災空間（オープンスペース）を整備することが必要である。

市は、防災空間の整備として、緑地の確保、公園、街路等の都市施設の整備を推進し、都市全体の安全性の向上に努める。

1. 防災対策に資する公園緑地の配置計画

市は、「緑の基本計画」に基づき、都市公園の整備を積極的に進めていく。

2. 都市公園の整備

公園は、過去の例が示すように震災時の避難場所、避難路あるいは救援活動の拠点として、防災上重要な役割を持っており、都市公園の量的拡大そのものが、防火帯や避難場所等の防災機能の増大を果たすことになることから、その整備を積極的に推進していく。

○市街地の面的な整備・改善

1. 市及び土地区画整理組合等における措置

都市公園の整備

公園、緑地、広場等も街路とともに重要な防災施設である。災害時の重要な避難場所として、また、火災発生時には、延焼及び飛火を防止する防火帯、応急救助活動、物資集積等の基地として、さらには、ヘリポートとしても活用できるので、都市防災の観点から公園、緑地の規模及び配置の適正化に留意しつつ拡充整備を図る。



(4) 緑のまちづくりに関する社会潮流の整理

近年の緑のまちづくりに関する主な法改正などの社会潮流を以下に整理します。

H23年10月	生物多様性地域連携促進法の制定 地域における多様な主体が連携して行う生物多様性保全活動を促進することにより、豊かな生物多様性の保全を図るために制定された。
H27年4月	都市農業振興基本法の制定 都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成を図るために制定された。
H29年6月	都市緑地法等の一部を改正する法律 様々な役割を担っている都市公園や生産緑地等の緑空間を、民間の知恵や活力を活かしながら保全・活用していくため、都市緑地法、都市公園法、生産緑地法等の一部が改正された。
H30年4月	都市計画法・建築基準法の改正 住宅と農地が調和し、良好な居住環境と営農環境を形成している地域をあるべき市街地像として都市計画に位置付け、その実現を図るために田園住居地域が創設された。

(注)年月は法施

■指定から30年の期限を迎える生産緑地地区について

生産緑地地区とは、生産緑地法によって定められた市街化区域内の農地を言います。本市においては、市街化区域内に合計約11.5ha（平成29年12月現在）の生産緑地地区が分布しています。

生産緑地法は昭和49年に制定されました。当時、都市圏においては、都市化の進行に伴い、都市部の農地の減少が進んでいました。防災機能や環境保全機能などを有する農地をまもり、良好な都市環境を形成していくために、同法は制定されました。

その後も都市化が進行する中、平成3年の同法改正により、生産緑地地区が指定し直され、30年間の転用規制が設けられました。また、固定資産税や相続税などの優遇措置も図られました。

平成34年（2022年）以降、指定から30年の期限を迎えた生産緑地地区は、市町村に対して買取り申出をすることが可能となり、生産緑地地区の減少が懸念されています。そのため、平成29年6月に同法が改正され、生産緑地地区の面積要件の引下げが可能（現在は500㎡以上の規模が必要）となるほか、建築規制が緩和され、地区内において農業関連の施設の設置が可能になりました。また、生産緑地地区の買取り申出期間を延長できる特定生産緑地制度が創設されました。



生産緑地地区



2 社会的・自然的条件

(1) 社会的条件

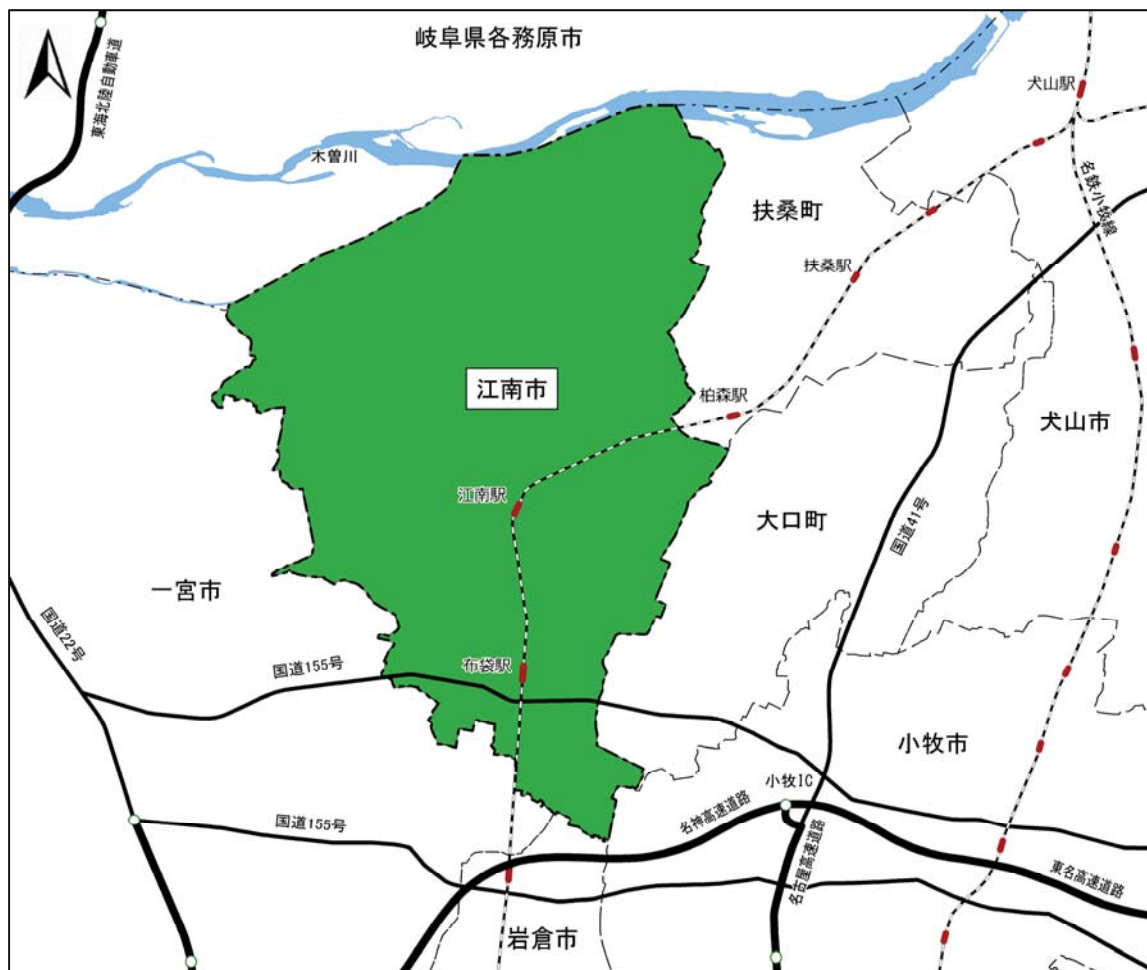
1) 位置

本市は、濃尾平野の北部、愛知県北部に位置し、東は丹羽郡扶桑町及び大口町に、西は一宮市に、南は岩倉市及び小牧市に、北は木曾川を隔てて各務原市（岐阜県）に隣接しています。

市域は、東西に約 6.1km、南北に約 8.8km、面積は 3,020ha です。また、名古屋市から北へ約 20 km の位置にあります。



■本市の位置



■本市周辺の様子



2) 人口

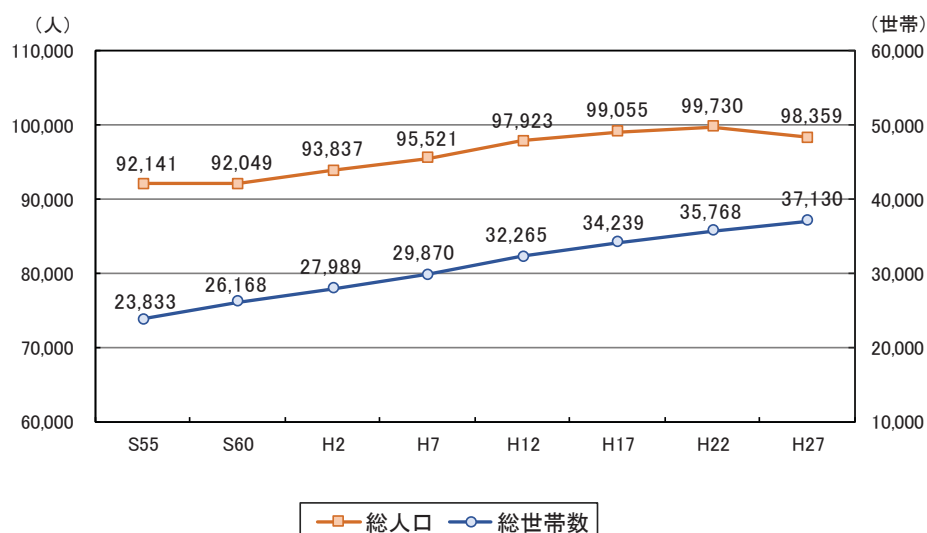
本市の人口は平成 22 年まで増加傾向にあり、平成 27 年現在の人口は 98,359 人となっています。市街化区域内人口は 46,221 人(約 47%)、市街化調整区域内人口は 52,138 人(約 53%)であり、市街化調整区域人口がやや上回っています。

世帯数は増加傾向にあり、平成 27 年現在の世帯数は 37,130 世帯となっています。

■人口・世帯数及び市街化区域面積の動向

	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人 口	市街化区域	36,088	38,703	43,994	46,101	46,197	45,082	46,221
	市街化調整区域	56,053	53,346	49,843	49,420	51,726	53,973	52,138
合 計 (人)	92,141	92,049	93,837	95,521	97,923	99,055	99,730	98,359
世帯数 (世帯)	23,833	26,168	27,989	29,870	32,265	34,239	35,768	37,130

資料：国勢調査



3) 土地利用

平成 28 年現在の緑は、農用地が 664ha (21.9%)、水面・河川・水路が 256ha (8.5%) となっており、市域の約 30.4%を占めています。

■土地利用現況

上段：面積 (ha)、下段：合計面積に占める割合 (%)

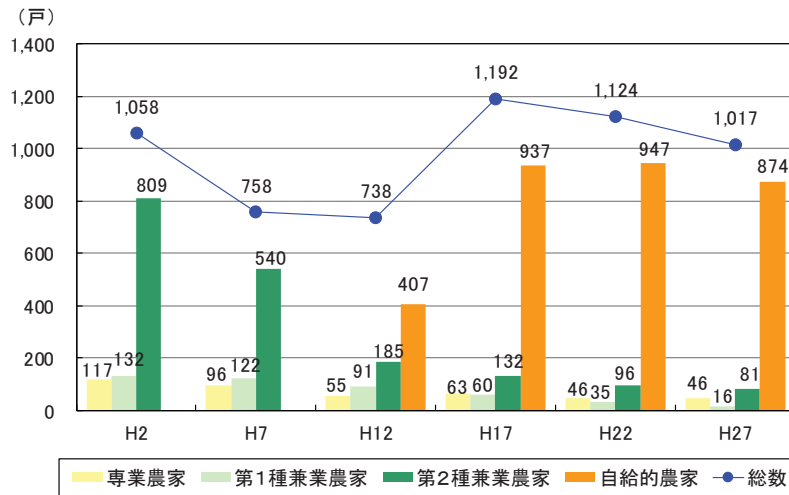
種 別	農用地		水面・ 河川・ 水路	道路	宅地			その他	合計
	田	畑			住宅地	工業用地	その他		
平成 28 年	107 (3.5)	557 (18.4)	256 (8.5)	441 (14.6)	956 (31.7)	66 (2.2)	325 (10.8)	312 (10.3)	3,020 (100.0)

資料：土地に関する統計年報 (平成 29 年版)



4) 農家数

農家の動向をみると、専業農家、兼業農家が減少しており、近年は自給的農家が農家総数の大半の割合を占めています。



資料：こうなんの統計（H2～H27）

■ 農家数の推移

5) 文化・風習

本市の花や緑に関する祭りは、以下の表のとおり春から秋にかけて5回行われており、江南藤まつりは、全国的に有名な祭りとなっています。

風習については、大筆が奉納される北野天神社筆祭りや献馬が奉納される古知野神社春の例祭、県指定文化財の安良棒の手や市指定文化財の一つ物が奉納される安良八王子社の祭礼など、社寺で行われる祭りがあります。



江南藤まつり

■ 花や緑に関する祭り

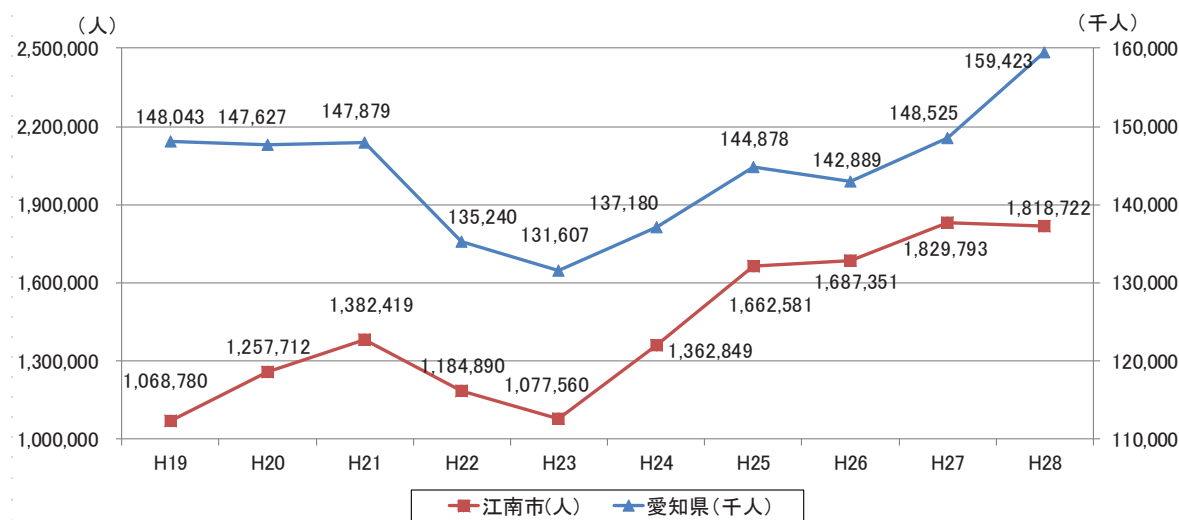
名称	主な内容
すいとぴあ江南桜まつり	場所：すいとぴあ江南、期間：3月中旬～4月上旬 概要：早咲きのコヒガンザクラが有名。茶会などのイベントあり。
江南藤まつり	場所：曼陀羅寺公園、期間：4月下旬～5月上旬 概要：4,700㎡の藤棚に咲き誇る12種類の色鮮やかな藤が有名。各種イベントあり。
あじさい祭り	場所：音楽寺、期間：6月 概要：村久野のお祭り。写生大会などのイベントあり。
すいとぴあ江南菊まつり	場所：すいとぴあ江南、期間：10月下旬～11月上旬 概要：約1,500鉢の菊が展示。写生大会などのイベントあり。
市民農産物秋の収穫祭	場所：すいとぴあ江南、期間：11月上旬 概要：市内で収穫された農産物の品評会、パンジーの配布など。

資料：江南市資料



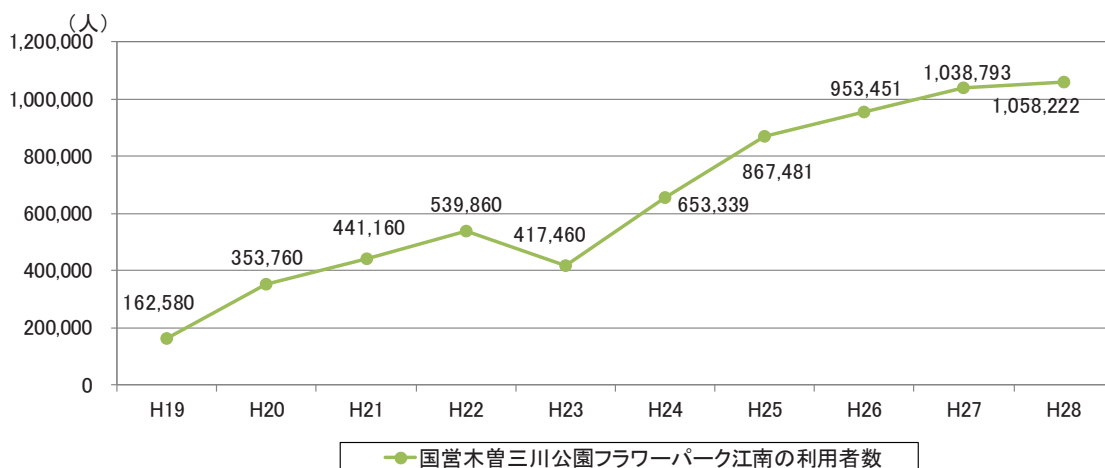
6) 観光入込客数

主要観光施設における観光入込客数の推移を整理すると、平成 23 年までは横ばい、それ以降は増加しています。特に、フラワーパーク江南への観光客が年々多くなっています。



資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計（H19～H28）

■観光入込客数の推移



資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計（H19～H28）

■国営木曾三川公園フラワーパーク江南の利用者数の推移

7) 歴史的環境

①指定文化財

曼陀羅寺などの社寺や樹木が文化財や天然記念物に指定されています。

②保存樹木

「江南市の自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく保存樹木が 47 箇所 239 本あります（平成 29 年 3 月現在）。

社会的条件からみた注視すべき事項

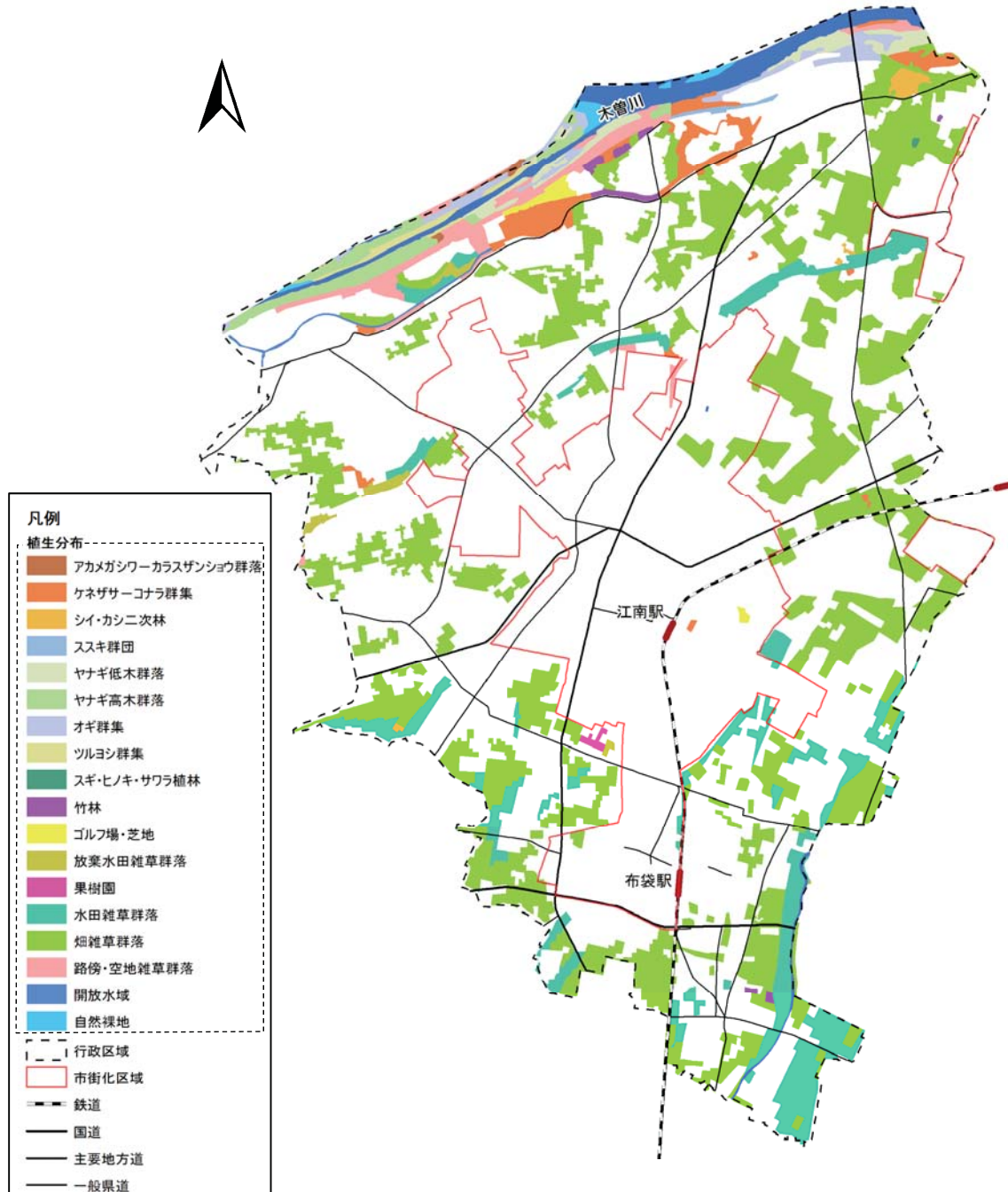
人口減少期を迎えている中、農家総数は平成 17 年をピークに減少しており、今後もさらなる減少が想定されます。

曼陀羅寺公園の江南藤まつりをはじめ、年間を通じて市内各地で花や緑に関するイベントが開催されています。また、フラワーパーク江南の利用者数は、増加傾向にあります。

(2) 自然的条件

1) 植生

木曽川河川敷は、ヤナギ高木群落のほか、オギ群集やツルヨシ群集など複数の植生が分布しています。市内では、主に市街化調整区域において、畑雑草群落や水田雑草群落が分布しています。



資料：環境省 自然環境局 生物多様性センター 自然環境保全基礎調査
[第6 - 7回 植生調査 (平成 11年～平成 24年)]

■ 植生分布図



2) 動物

木曽川堤防周辺の雑木林には、多くの昆虫や鳥類が生息しています。

3) 水系

一級河川は国管理の木曽川、県管理の青木川、五条川があります。二級河川は県管理の日光川、準用河川は市管理の般若川があります。木曽川、青木川、五条川などに緑の多い水辺がみられます。

4) 土地自然特性

本市の緑の中で特徴的な緑としては、木曽川に代表される「水辺の緑」と社寺林に代表される「伝統・歴史的な緑」があげられます。

■土地自然特性

区 分	対象緑地	根拠資料
水辺の緑	・木曽川沿いのほか、青木川沿い、五条川沿いの緑の多い水辺	江南市史
伝統・歴史的な緑	・古木や大木など良好な植生を有する社寺林（大明神社、曼陀羅寺、音楽寺、高屋神社、天神社、稲木神社、伊賀々原神社、八剣神社、八剣社、天満社、天道社） ・木曽川堤の桜並木、草井の渡し跡、二子山古墳	江南市史及び江南市文化財



五条川（尾北自然歩道）

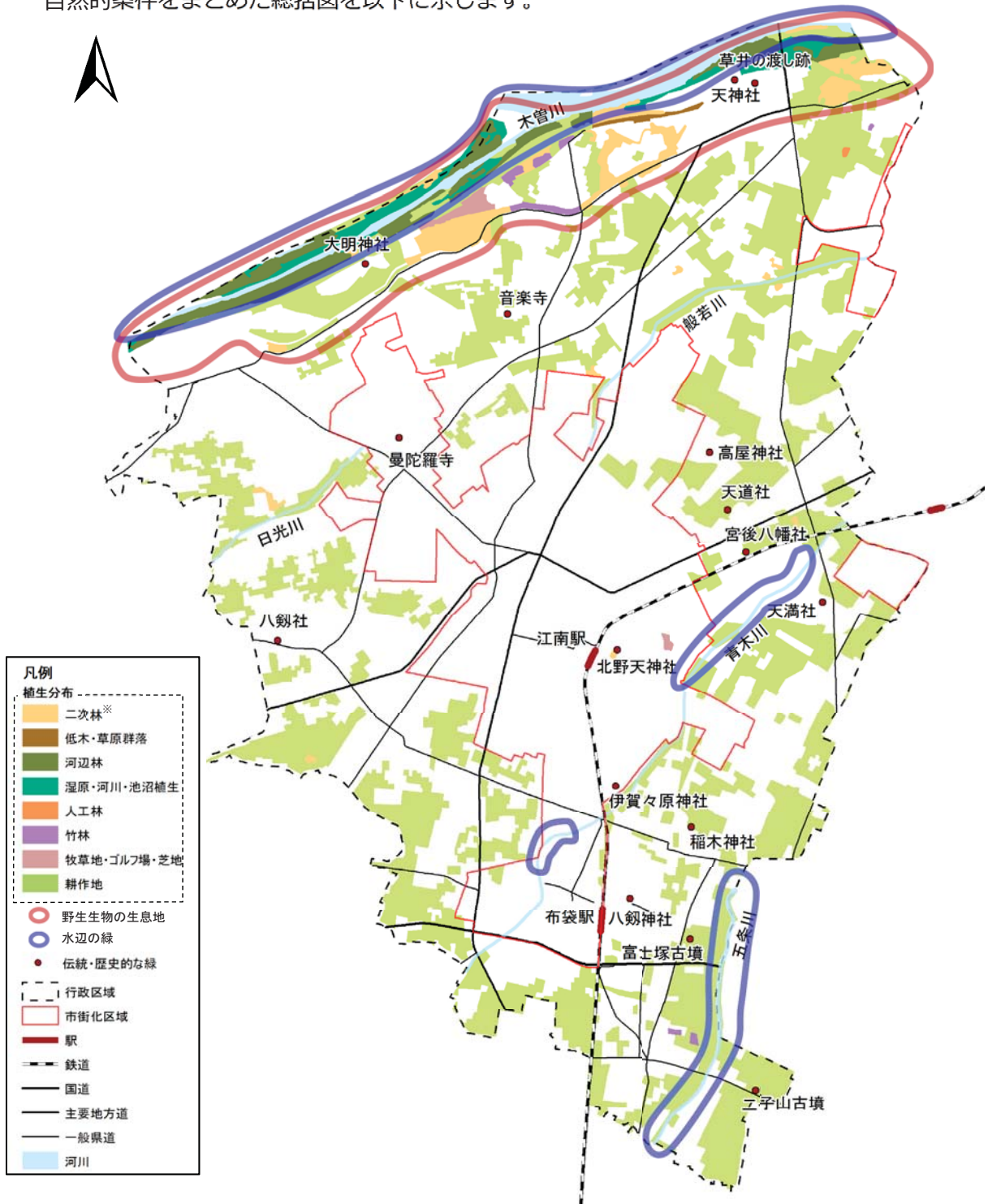


曼陀羅寺



5) 自然的条件のまとめ

自然的条件をまとめた総括図を以下に示します。



資料：環境省 自然環境局 生物多様性センター 自然環境保全基礎調査
[第6 - 7回 植生調査 (平成 11年~平成 24年)]

■自然条件総括図

自然的条件からみた注視すべき事項

市街化調整区域全体に耕作地が広がっており、木曾川沿いでは様々な植生が分布しています。
本市は数多くの社寺を有しており、北野天神社や宮後八幡社など、史跡と一体となった社寺林が分布しています。



3 緑の現況把握

「緑地の現況調査」、「緑化の現況調査」、「緑の分布調査」、「市民協働などの取り組み状況」、「緑の機能と配置状況」の5項目を対象に調査を実施し、本市の緑の現況を把握します。



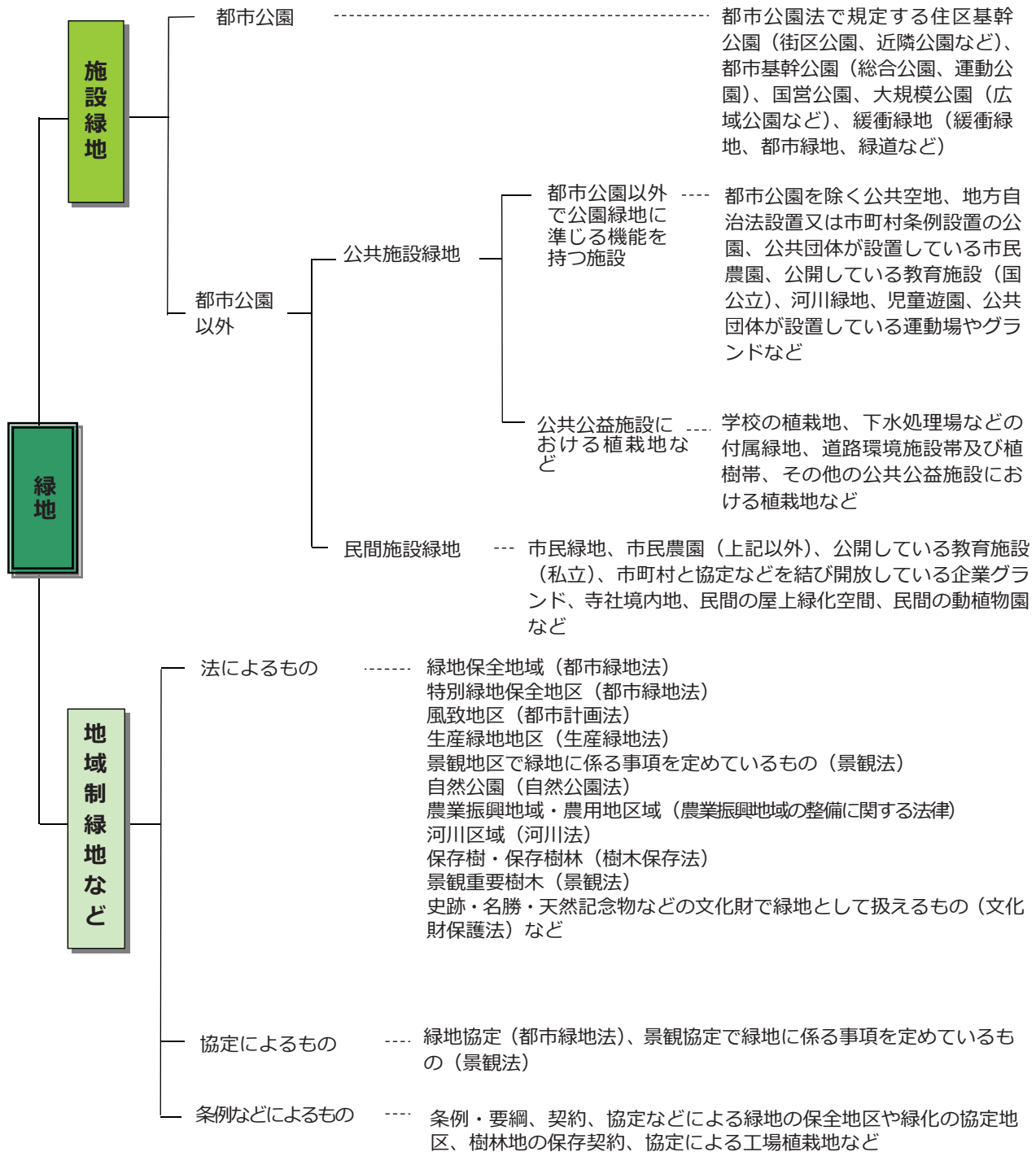
■緑の現況調査の対象



(1) 緑地の現況調査

1) 緑地の分類

本市の緑地の現況量を下図の分類にしたがい、都市公園などの「施設緑地」と、法令などにより保全が図られる「地域制緑地」などに区分し、整理します。



資料：「新編 緑の基本計画ハンドブック」をもとに作成

■ 緑地の分類



2) 施設緑地

①都市公園

都市公園の面積は、市全域で 39.30ha となっており、そのうち市街化区域内が 4.49ha、市街化調整区域内が 34.80ha となっています。

本市の市民 1 人当たりの都市公園面積（平成 29 年 3 月末現在）は 3.9 m²/人であり、愛知県平均 8.0 m²/人と比べ低い水準となっています。

②公共施設緑地

公共施設緑地の面積は、市全域で 36.79ha となっており、そのうち市街化区域内が 15.65ha、市街化調整区域内が 21.14ha となっています。

③民間施設緑地

民間施設緑地の面積は、市全域で 29.14ha となっており、そのうち市街化区域内が 14.08ha、市街化調整区域内が 15.06ha となっています。

■施設緑地の現況量

(単位：ha)

区 分		市街化区域 734.5ha (1)	市街化調整区域 2,285.5ha (2)	市全域 3,020.0ha (3) = (1) + (2)	市民 1 人当たり 面積 (m ² /人)	
施設 緑地	都市 公園	街区公園	1.18	1.02	2.20	0.2 m ² /人
		近隣公園	3.31	—	3.31	0.3 m ² /人
		運動公園	—	11.25	11.25	1.1 m ² /人
		都市緑地	—	22.53	22.53	
		小計	4.49	34.80	39.29	3.9 m ² /人
	公共 施設 緑地	条例による公園	1.28	0.27	1.55	
		その他公園	0.72	0.06	0.78	
		児童遊園	0.69	0.97	1.66	
		遊園地	0.24	0.65	0.89	
		緑地	0.15	0.14	0.29	
		広場	0.35	1.05	1.40	
		学校運動場	10.45	13.38	23.84	
		その他公共施設	1.77	4.62	6.38	
	小計	15.65	21.14	36.79	3.6 m ² /人	
	都市公園・公共施設緑地 計		20.14	55.94	76.08	7.5 m ² /人
民間施設緑地		14.08	15.06	29.14	2.9 m ² /人	
施設緑地 計		34.22	71.00	105.22	10.4 m ² /人	

(注)市民 1 人当たりの都市公園面積は、平成 29 年 4 月現在の人口（住民基本台帳）より算出

資料：江南市資料



島宮公園（都市公園）



古知野児童遊園（児童遊園）



3) 地域制緑地

本市には、生産緑地法、農業振興地域の整備に関する法律、河川法などに基づいて定められた区域として、生産緑地地区、農用地区域、河川区域があります。

農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域は、541.80ha 指定されています。

河川区域（二級河川以上）については、本市を流れる木曽川、青木川、日光川、五条川が指定されています。

江南市の自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例において、保全地区（400㎡以上で樹木が集積して生育している地区）が 12.64ha 指定されています。

■ 地域制緑地の現況量

種別	区分	現況面積 (ha)			備考	
		市街化区域 734.5ha (1)	市街化調整区域 2,285.5ha (2)	市全域 3,020.0ha (3) = (1) + (2)		
地域制緑地	法によるもの	生産緑地地区	11.50	—	11.50	平成 29 年 12 月現在
		農用地区域	—	541.80	541.80	平成 26 年現在
		河川区域	1.35	184.34	185.69	図上計測
	条例によるもの	保全地区	2.00	10.64	12.64	平成 29 年 3 月現在
	地域制緑地の重複		—	▲1.16	▲1.16	
地域制緑地 計		14.85	735.62	750.47		

資料：江南市資料

4) 緑地現況量

施設緑地、地域制緑地の現況面積の結果から緑地現況量を整理します。市街化区域、市街化調整区域別の緑地現況量は、市街化区域が 47.41ha（6.5%）、市街化調整区域が 789.43ha（34.5%）の割合となっています。本市の緑地の現況図を次頁に示します。

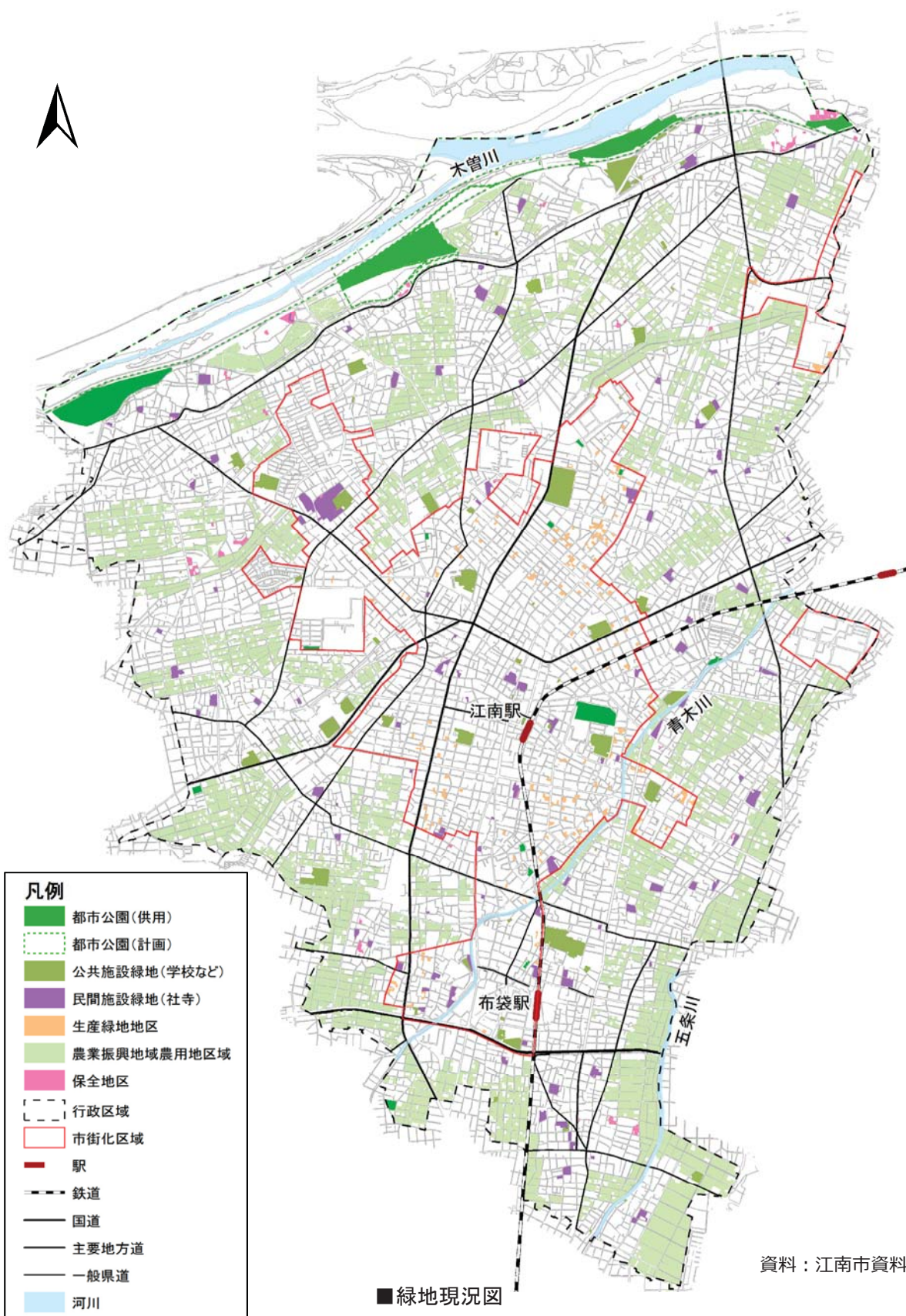
■ 緑地現況量

(単位：ha)

区分	市街化区域 734.5ha (1)	市街化調整区域 2,285.5ha (2)	市全域 3,020.0ha (3) = (1) + (2)
施設緑地の現況量	34.22	71.00	105.22
地域制緑地の現況量	14.85	735.62	750.47
施設緑地・地域制緑地の重複	▲1.66	▲17.19	▲18.85
緑地現況量	面積	47.41	789.43
	割合	6.5%	34.5%

資料：江南市資料





■ 緑地現況図

資料：江南市資料



5) 前回策定時（平成 23 年）の現況量との比較

施設緑地については、フラワーパーク江南の整備が進んだことなどにより、6.19ha 程度増加しています。

地域制緑地については、生産緑地地区、農用地区域、保全地区がいずれも減少傾向となっています。

平成 29 年の緑地現況量は、前回策定時から 15.14ha（約 2.2%）減少しています。

■前回策定時の緑地現況量との比較

区 分				現況面積 (ha)		増減量 (ha)	
				前回策定時 (平成 23 年)	平成 29 年		
施設 緑地	都 市 公 園	基 幹 公 園	街区公園	2.20	2.20	±0.00	
			住区基幹公園	近隣公園	3.31	3.31	±0.00
			地区公園	—	—	—	
		都市基幹公園	総合公園	—	—	—	
			運動公園	11.25	11.25	±0.00	
		基幹公園 計		16.76	16.76	±0.00	
	都市緑地		9.13	9.13	±0.00		
	緑道		—	—	—		
	国の設置によるもの		9.40	13.40	+4.00		
	都市公園 計		35.29	39.29	+4.00		
	公共施設緑地		34.59	36.79	+2.20		
	民間施設緑地		29.14	29.14	±0.00		
施設緑地 計		99.02	105.22	+6.20			
地 域 制 緑 地	生産緑地地区		15.40	11.50	▲3.90		
	農用地区域		559.00	541.80	▲17.20		
	法によるもの 計		574.40	553.30	▲21.10		
	条例によるもの（保全地区）		13.86	12.64	▲1.22		
	小 計		588.26	565.94	▲22.32		
	地域制緑地の重複		—	▲0.11	▲0.11		
地域制緑地 計		588.26	565.83	▲22.43			
施設・地域制緑地の重複		▲7.65	▲6.55	+1.10			
緑地 総計		679.63	664.50	▲15.13			

(注)前回策定時に設定した目標水準と同じ条件で比較するため、河川区域を含まない数値としている

(注)前回策定時における施設緑地等の一部の面積は、平成 29 年値と同様の集計方法で再計算した値である

緑地の現況量からみた注視すべき事項

市街化調整区域の緑地面積の割合は約 34.5%、市街化区域は 6.5%程度であり、市街地の緑地が少ない状況にあります。

本市の緑地は減少傾向にあり、今後もさらなる減少が想定されます。最も面積規模が大きい農用地も年々減少しています。市街化区域内の農地である生産緑地地区も減少傾向にある中、平成 34 年（2022 年）から買取り申出が可能となるため、さらなる減少が懸念されます。

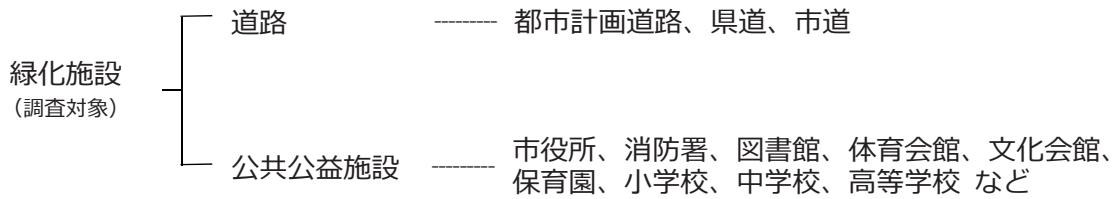
フラワーパーク江南は、平成 19 年の一部開園から利用者は増加しているものの、今後も整備を促進していく必要があります。前回策定時以降、フラワーパーク江南を除くと新たな都市公園は整備されておらず、市民 1 人当たりの都市公園面積は、低い水準の状態が続いています。



(2) 緑化の現況調査

1) 調査対象

前項で示した緑地以外にも、市内には、すいとぴあ江南など市民が利用する公共公益施設などの中に、うるおいを与え四季の変化を感じさせる身近な緑化空間が分布しています。本項では、道路及び公共公益施設を対象に、緑化状況を把握します。



■緑化の現況調査の対象



愛岐南北線の街路樹（道路緑化の例）



すいとぴあ江南の植栽（公共施設緑化の例）



2) 道路の緑化状況

市内の全道路延長 769,578mのうち、約 3.1%の 23,686mで緑化が行われています（前回策定時は緑化延長：23,332m、緑化率：約 3.0%）。

緑化されている道路は全部で 27 路線あり、内訳は都市計画道路が 15 路線（全都市計画道路 23 路線）、県道が 1 路線、その他の市道が 11 路線となっています。

■道路緑化の状況

市内の全道路延長 (m)	緑化延長 (m)	緑化率 (%)
769,578	23,686	3.1

(注)市内の全道路延長は、平成 27 年 4 月現在

資料：江南市資料

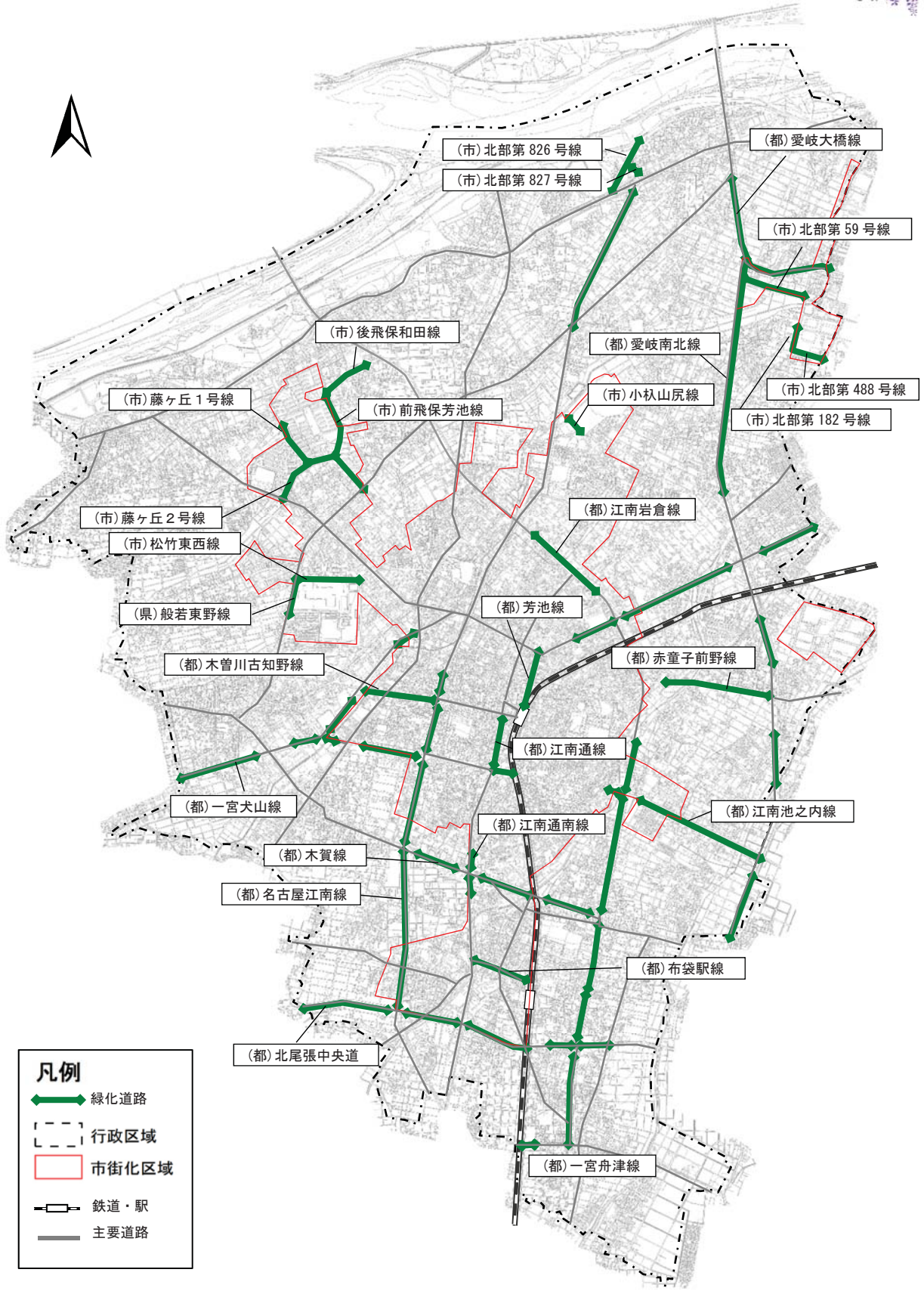
■緑化されている道路の一覧

施設名称		延長 (m)	緑化延長 (m)	緑化率 (%)
都市 計画 道路	1 北尾張中央道	2,570	1,820	70.8
	2 愛岐大橋線	1,740	1,270	73.0
	3 愛岐南北線	4,210	2,670	63.4
	4 一宮犬山線	5,170	2,460	47.6
	5 木曾川古知野線	2,750	500	18.2
	6 江南池之内線	3,230	1,580	48.9
	7 江南岩倉線	7,390	2,940	39.8
	8 名古屋江南線	7,560	3,630	48.0
	9 一宮舟津線	1,450	60	4.1
	10 江南通線	890	400	44.9
	11 木賀線	1,490	880	59.1
	12 布袋駅線	1,340	370	27.6
	13 芳池線	400	390	97.5
	14 江南通南線	2,380	260	10.9
	15 赤童子前野線	2,110	700	33.2
小計		44,680	19,930	44.6
県道	1 般若東野線	5,371	201	3.7
市道	1 後飛保和田線	5,676	310	5.5
	2 前飛保芳池線	1,880	750	39.9
	3 藤ヶ丘 1 号線	385	385	100.0
	4 藤ヶ丘 2 号線	508	508	100.0
	5 北部第 59 号線	1,475	420	28.5
	6 北部第 182 号線	2,720	130	4.8
	7 北部第 488 号線	518	190	36.7
	8 北部第 826 号線	332	332	100.0
	9 北部第 827 号線	160	30	18.8
	10 松竹東西線	2,179	430	19.7
	11 小杣山尻線	3,203	70	2.2
小計		24,407	3,756	15.4
合計		69,087	23,686	—

(注)都市計画道路は計画延長、県道及び市道は現況延長

(注)緑化延長は平成 27 年 1 月の航空写真より計測した

資料：江南市資料



資料：江南市資料

■道路緑化の状況図



3) 公共公益施設の緑化状況

主な公共公益施設全体で見ると、敷地面積全体（604,502 m²）の緑化率は13.4%となっています（前回策定時は13.2%）。すいとびあ江南の緑化率が最も高く33%となっています。

■主な公共公益施設の緑化状況

区分	施設名称	敷地面積 (m ²)	緑化面積 (m ²)	緑化率 (%)
市役所・その他	市役所	9,749	492	5.0
	下般若配水場	7,725	568	7.4
	消防本部・消防署	2,616	72	2.7
	江南市民文化会館	26,082	1,906	7.3
	江南市スポーツプラザ	33,060	2,044	6.2
	図書館	4,123	593	14.4
	すいとびあ江南	34,341	11,323	33.0
	わかかさ園	2,357	141	6.0
保育園	草井保育園	3,295	468	14.2
	小鹿保育園	1,988	109	5.5
	宮田東保育園	2,313	133	5.8
	宮田保育園	2,140	86	4.0
	宮田南保育園	2,578	331	12.9
	古知野北保育園	2,423	551	22.7
	古知野東保育園	2,482	368	14.8
	古知野中保育園	2,239	44	2.0
	中央保育園	1,730	149	8.6
	古知野南保育園	1,883	51	2.7
	古知野西保育園	2,880	79	2.7
	布袋北保育園	2,245	424	18.9
	布袋西保育園	2,451	289	11.8
	布袋保育園	3,067	53	1.7
	藤里保育園	2,879	274	9.5
	門弟山保育園	2,319	141	6.1
	布袋東保育園	2,443	264	10.8
	あずま保育園	2,432	258	10.6
小学校・中学校・高校	古知野東小学校	15,607	1,788	11.5
	古知野西小学校	17,168	2,222	12.9
	古知野南小学校	20,761	1,971	9.5
	古知野北小学校	17,373	3,841	22.1
	布袋小学校	19,776	1,966	9.9
	布袋北小学校	21,892	2,968	13.6
	宮田小学校	17,734	2,021	11.4
	草井小学校	21,399	5,601	26.2
	藤里小学校	22,076	3,557	16.1
	門弟山小学校	25,179	4,704	18.7
	古知野中学校	27,013	2,760	10.2
	布袋中学校	21,790	1,973	9.1
	宮田中学校	25,306	3,690	14.6
	北部中学校	23,421	2,503	10.7
	西部中学校	25,298	3,525	13.9
	県立尾北高等学校	41,555	3,739	9.0
	県立古知野高等学校	37,646	5,051	13.4
県立江南高等学校	39,668	6,154	15.5	
		604,502	81,245	13.4

(注)敷地面積が2,500 m²以上の施設を対象とした（保育園は2,500 m²以下を含む）

(注)緑化率を算出するための緑化面積は、平成27年1月の航空写真より求積した

資料：江南市資料

緑化の状況調査からみた注視すべき事項

前回策定時以降、道路や公共公益施設の緑化は進んでいない状況です。



(3) 緑の分布調査

公園緑地等のカバー圏[※]に含まれる面積は、市域全体の4割程度です。また、公園緑地等のカバー圏に含まれる人口についても、市内人口の4割程度となっています。

公園緑地等の面積カバー率は、市北部に位置する宮田・藤里・草井小学校区では5割を上回っていますが、その他の小学校区は4割以下と市域全体のカバー率を下回っており、地域格差を生じています。

■公園緑地等のカバー圏に含まれる面積及び人口（カバー面積・カバー人口）

	面積カバー率（％）	人口カバー率（％）
市全域	43% (カバー面積/市全域面積) =1,294ha/3,020ha	44% (カバー人口/市全域人口) =43,559人/98,359人

(注)GIS計測

(注)カバー人口は、H27国勢調査のメッシュデータ（次頁参照）より算出

■公園緑地等の面積カバー率（小学校区別）

小学校区	校区面積 (ha)	校区別カバー面積 (ha)	校区別カバー率 (％)
宮田	433	247	57%
藤里	141	114	81%
草井	442	330	75%
古知野北	337	76	23%
門弟山	145	58	40%
古知野西	231	54	24%
古知野東	363	123	34%
古知野南	233	90	38%
布袋	514	185	36%
布袋北	181	23	12%

(注)GIS計測

■市全域の面積カバー率以下

■公園緑地等の人口カバー率（小学校区別）

小学校区	校区内人口 (人)	校区別カバー人口 (人)	校区別カバー率 (％)
宮田	11,202	7,474	67%
藤里	7,440	3,980	53%
草井	7,278	4,694	64%
古知野北	7,641	1,557	20%
門弟山	7,186	3,117	43%
古知野西	8,473	2,573	30%
古知野東	13,775	6,488	47%
古知野南	15,025	5,907	39%
布袋	14,599	6,758	46%
布袋北	6,068	1,011	17%

(注)GIS計測

■市全域の人口カバー率以下

(注)カバー人口は、H27国勢調査のメッシュデータ（次頁参照）より算出

(注)人口はメッシュデータより算出しているため、合計値は市全域人口と異なる





(4) 市民協働などの取り組み状況

市民とともに花や緑を守り育てるため、本市では以下のような事業に取り組んでいます。

■民有地緑化及び市民協働の取り組み

1. 花いっぱいコンクール

花壇や鉢、プランターなどで美しく演出し、道行く人々に安らぎを与え、明るく楽しい街かどを作り出している庭を対象にコンクールを行います。入賞された方を表彰し、写真展示なども行っています。



コンクール入賞者の庭

2. 花いっぱい運動

見る人の心にうるおいや安らぎ、明るさを与えてくれる色とりどりの花を市内に広め、快適でうるおいのある生活環境の形成を推進することを目的として、公共スペースにおいて市民協働によって花を植栽することにより、緑化の推進、景観の向上を図り、市民生活にゆとりとうるおいを与えます。



植栽の様子（江南駅）

3. 木曽川周辺生物学習会開催事業及び環境教育事業

将来の自然環境の保全を担う小中学生に対し学習会を開催し、外来種や保護動物などを観察し、生物多様性や地域の森の歴史についての知識を深めてもらい、環境保全意識の啓発をめざします。



学習会の様子（木曽川河川敷）

4. 都市緑化推進事業

愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づく間接補助事業として、市内にある敷地及び建築物において、市民や事業者が行う優良な緑化事業（張芝、植栽など）に対して補助金を交付しています。



補助金交付施工例



5. 緑化木配布及びシンボルツリー配付事業

市民が愛着をもって育む樹木を増やし、住宅地の緑化の推進及び緑豊かで住み良い生活環境の創出のために、緑化木の配布や、子どもの健やかな成長や新たな人生の節目となる記念日を迎えられた方を対象に、家族のシンボルツリーの配付をしています。



緑化木配布の様子(すいとぴあ江南)

6. 生垣設置奨励事業

自然と住宅が調和した快適な環境をつくり、また防災機能の向上のための一環として、ブロック塀などを取り壊して生垣を設置される方に費用の一部を補助しています。



生垣設置補助金交付施工例

7. 保全地区等指定事業及び文化財保存管理事業

市内のお寺や神社、または個人の所有するまとまった樹林地や、一定以上の大きさの樹木を保全するため、その所有者と協定を結び緑の保護を行っています。

- 保全地区：81 箇所 126,450 ㎡
- 保存樹木：47 箇所 239 本
- 天然記念物：14 件

(平成 29 年 3 月現在)



保存樹木 (大善寺)

8. 市民菜園

遊休農地を有効利用するため、農作業に興味がある方に農地を提供しているものです。市民菜園の場所は現在 40 箇所、面積は約 4.05ha あり、区画は 16 ㎡が 777 区画 (年間使用料 2,000 円)、100 ㎡が 213 区画 (年間使用料 5,000 円) あります。

(平成 29 年 9 月現在)



市民菜園 (草井)



9. 緑のカーテンチャレンジ

地球温暖化防止の一環として、つる性植物を窓の外にはわせることにより、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える緑のカーテンの普及を目的とし、広く市民や事業者の方に参加していただくための取り組みです。期間は5月上旬から10月下旬です。参加者には参加証が授与されます。



緑のカーテン（江南市役所）

10. 川と海のクリーン大作戦

河川の利用が増えるにつれてごみの量も増えており、ごみ問題の広域的な取り組みとして、毎年10月頃に木曽川、長良川、揖斐川及び伊勢湾海岸で一斉清掃をしています。本市では木曽川及び、独自の取り組みとして、五条川、青木川などでも清掃を実施しています。



クリーン大作戦の様子（木曽川河川敷）

11. こうなん美化ボランティア（アダプトプログラム）

一定区間の公共の場所（道路、公園、河川など）をボランティアとして定期的に除草など、清掃活動を行っていただく制度です。



美化ボランティア活動の様子

緑に関する市民協働からみた注視すべき事項

本市には、緑に関して長年にわたって継続している市民協働の取り組みがあります。前回策定時以降の新たな取り組みとして、都市緑化推進事業やシンボルツリー配付事業がスタートしています。都市緑化推進事業では、事業者などによる屋上・駐車場等の緑化活動が、新たな取り組みとして始まっています。



(1) 緑の機能と配置状況

1) 機能の評価の視点

都市の緑は、市民・行政・企業・NPOなどが適正な整備・保全・管理を行うことで存在するものであり、多様な機能を担っています。

ここでは緑の機能を「環境保全」、「健康・レクリエーション」、「防災」、「景観形成」、及び「活力創出」の5機能に分類し、本市の緑を評価します。



■緑の評価フロー



2) 5機能の評価と配置状況

これまでに整理した社会的・自然的条件、緑地・緑化の現況調査、緑の分布調査などの結果から5機能に該当する本市の緑を整理するとともに、緑の配置状況を把握します。

①環境保全機能を有する緑の配置状況

本市の北部に位置する木曽川及びその河川沿いの樹林地や草地は、優れた自然を有するとともに動植物の保全に資する緑として位置づけられます。市街化調整区域に広がる農地は、農産物の生産を担うとともに都市環境に空間的なゆとりを与える緑として位置づけられます。まともりのあるこれらの緑は、本市の骨格を形成しています。

市内各所に分布する公園緑地等、街路樹、生産緑地地区、社寺林、青木川や五条川沿いの草地・樹木などは、市民にとって快適な生活環境を形成する緑として機能しています。また、公園緑地等や街路樹は、緑が少ない市街化区域において都市環境の維持・改善に資する緑としても機能しています。

文化財に指定されている木曽川堤の桜並木や宮後八幡社をはじめ、市内各所に分布する社寺・古墳などは、歴史的風土を有する緑として位置づけられます。

■環境保全機能を有する本市の緑

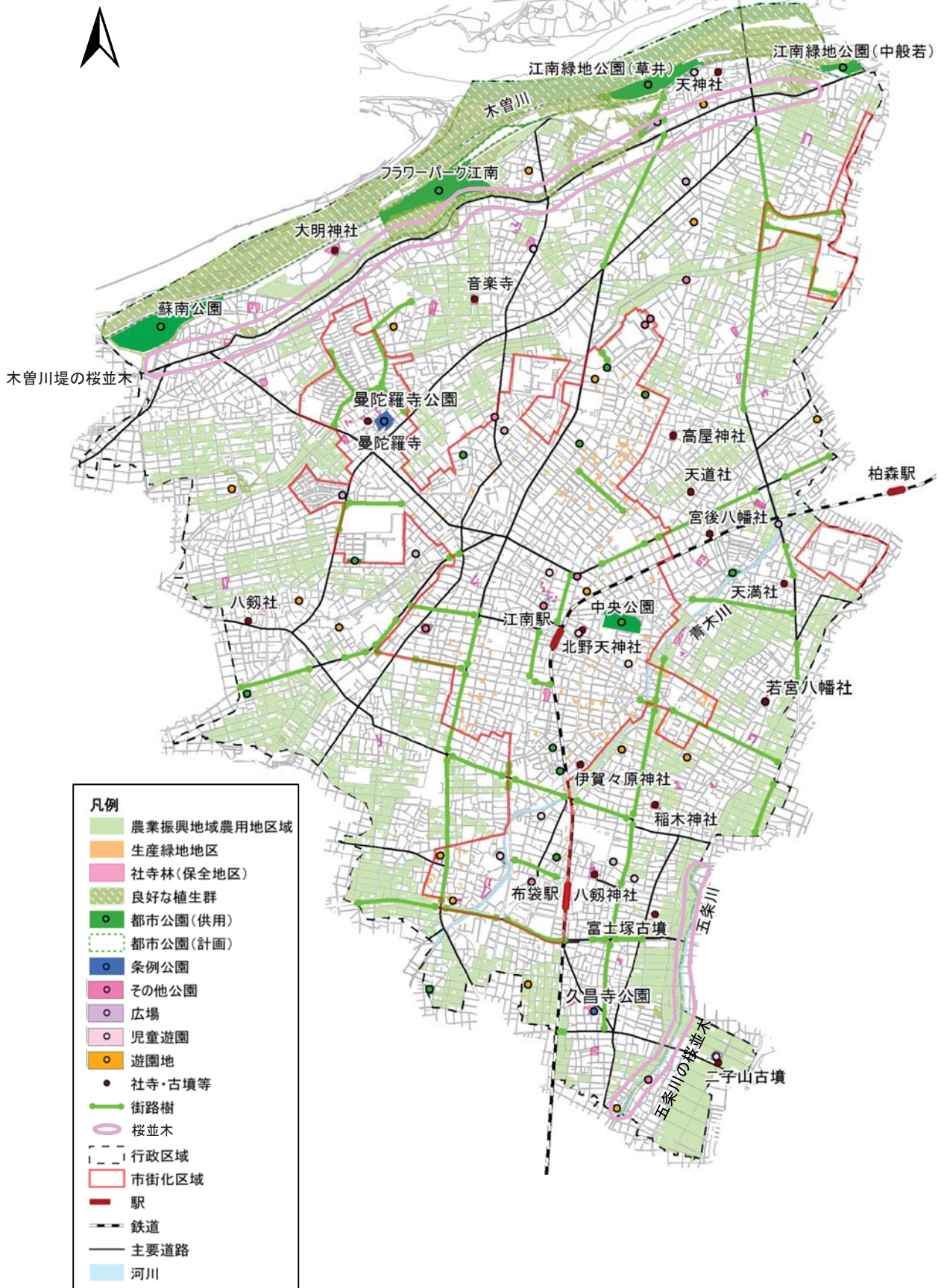
機能	評価の視点	該当する主な緑
環境保全	①本市の骨格を形成する緑	木曽川、市街化調整区域の一団の農地
	②優れた自然を有する緑	木曽川沿いの樹林地や草地
	③優れた歴史的風土を有する緑	木曽川堤の桜並木、五条川の桜並木、二子山古墳、宮後八幡社など
	④快適な生活環境を形成する緑	公園緑地等、街路樹、生産緑地地区、社寺林、青木川や五条川沿いの草地・樹木など
	⑤優れた農地	市街化調整区域の一団の農地
	⑥動植物の保全に資する緑	木曽川沿いの樹林地や草地
	⑦都市環境の維持・改善に資する緑	公園緑地等、街路樹、工場外周の植樹帯など



木曽川



社寺林 (高屋神社)



■緑の配置状況図（環境保全機能）



②健康・レクリエーション機能を有する緑の配置状況

本市の北部の木曽川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードや南部の五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、近隣市町につながる広域的な健康・レクリエーションの場となる緑として位置づけられます。さらには、江南藤まつりが開催される曼陀羅寺公園、遊歩道・サイクリングロード沿いに位置するフラワーパーク江南やすいとぴあ江南、新たに整備された江南市スポーツプラザも、広域的な健康・レクリエーションの機能を有する緑の拠点となっています。

市民にとって身近な公園緑地等や小中学校の運動場、宮田導水路の遊歩道は、日常生活圏における健康・レクリエーションの場となる緑として位置づけられます。また、市民が花と緑の創出を体験できる市民花壇を有するフラワーパーク江南、ビオトープを有するしみず公園などの公園緑地や農業体験ができる市民菜園は、自然とふれあえる緑であり、いずれも市街化調整区域に分布しています。

■健康・レクリエーション機能を有する本市の緑

機能	評価の視点	該当する主な緑
健康・レクリエーション	①自然とのふれあいの場となる緑	公園緑地等、市民菜園
	②日常生活圏における健康・レクリエーションの場となる緑	公園緑地等、小中学校の運動場、宮田導水路の遊歩道など
	③広域圏における健康・レクリエーションの場となる緑	曼陀羅寺公園（江南藤まつり）、フラワーパーク江南、すいとぴあ江南、江南市スポーツプラザ、尾北自然歩道、遊歩道・サイクリングロード

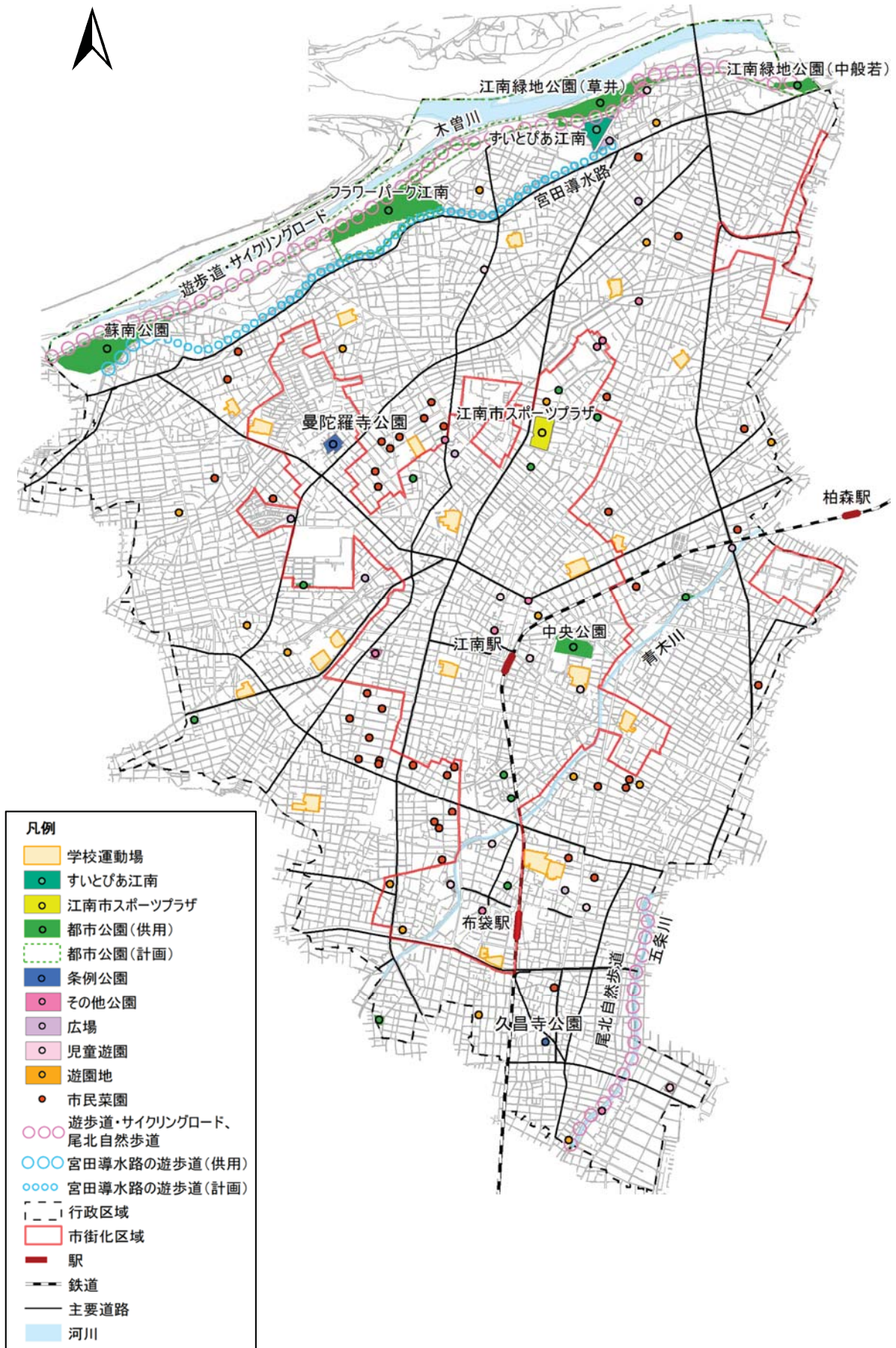


中央公園



すいとぴあ江南（市民まつり）





■緑の配置状況図（健康・レクリエーション機能）



③防災機能を有する緑の配置状況

生産緑地地区や市街化調整区域に広がる農地は、洪水などによる浸水被害を抑制する働きがあり、保水機能を有する緑として位置づけられます。

一部の都市公園・児童遊園や小中学校（運動場を含む）は、避難場所や避難所としての役割を担う緑であり、市域全体に分布しています。また、公園緑地等や生産緑地地区は一定のオープンスペースが確保されているため、火災時における延焼防止の機能を有する緑として位置づけられます。主に幹線道路沿いに整備された街路樹や、青木川・五条川沿いの草地・樹木についても、火災時には樹木が放出する水蒸気で放射熱を遮断するため、延焼防止の機能を有する緑として位置づけられます。

■防災機能を有する本市の緑

機能	評価の視点	該当する主な緑
防災	①自然災害の危険防止に資する緑	市街化調整区域の一団の農地（田・畑）、生産緑地地区
	②火災の延焼防止に資する緑	公園緑地等、街路樹、社寺林、生産緑地地区、青木川や五条川沿いの草地・樹木
	③災害時の避難活動に資する緑	避難場所などに指定されている公園緑地等や小中学校

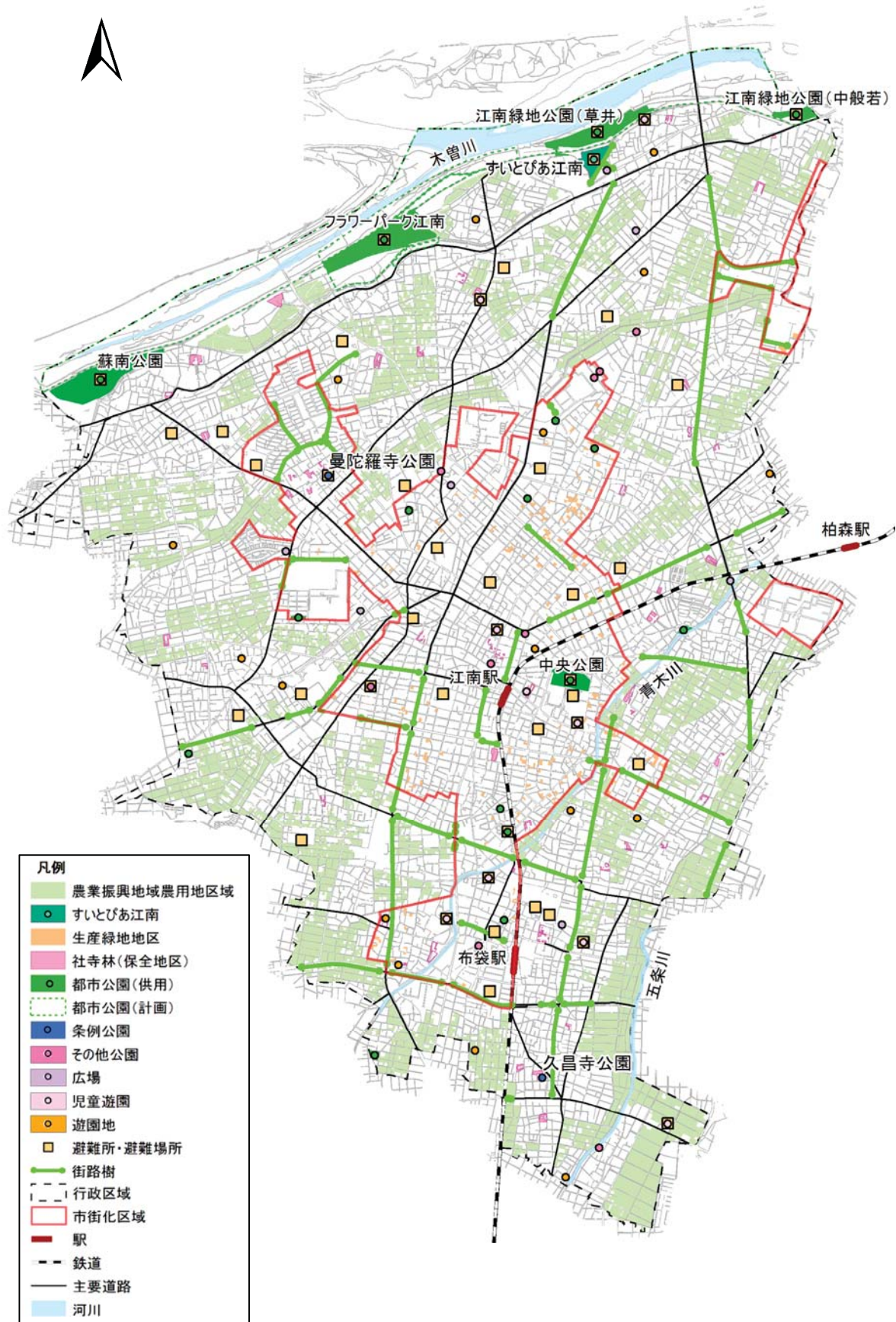


生産緑地地区



蘇南公園（避難所指定）





■緑の配置状況図（防災機能）



④景観形成機能を有する緑の配置状況

木曽川、木曽川堤の桜並木、曼陀羅寺公園の藤、五条川の桜並木、音楽寺のあじさいは、本市を代表する郷土景観として、市内各所でみられる緑豊かな社寺林や市街化調整区域に広がる田園風景は、地域を代表する郷土景観として位置づけられます。

本市の北部の木曽川沿いに位置するすいとぴあ江南のスカイルーム、フラワーパーク江南のクリスタルフラワー屋上、木曽川の堤防は、本市の景観の眺望点として機能しています。また、すいとぴあ江南は、建物の形状や高さから本市の代表的なランドマークであり、規模の大きな樹林地や社寺林は身近なランドマークとして位置づけられます。公園緑地等のほか、街路樹、社寺林、手入れされた庭などは、都市景観の向上に資する緑として機能しています。

■景観形成機能を有する本市の緑

機能	評価の視点	該当する主な緑
景観形成	①本市を代表する郷土景観	木曽川、木曽川堤の桜並木、曼陀羅寺公園の藤、五条川の桜並木、音楽寺のあじさい
	②地区を代表する郷土景観	緑豊かな社寺林、市街化調整区域に広がる水田や畑など
	③優れた景観の眺望点	すいとぴあ江南のスカイルーム、フラワーパーク江南のクリスタルフラワー屋上、木曽川の堤防
	④ランドマークとなる緑	すいとぴあ江南、規模の大きな樹林地や大木を有する社寺林
	⑤都市景観の向上に寄与している緑	公園緑地等、街路樹、社寺林、手入れされた庭など

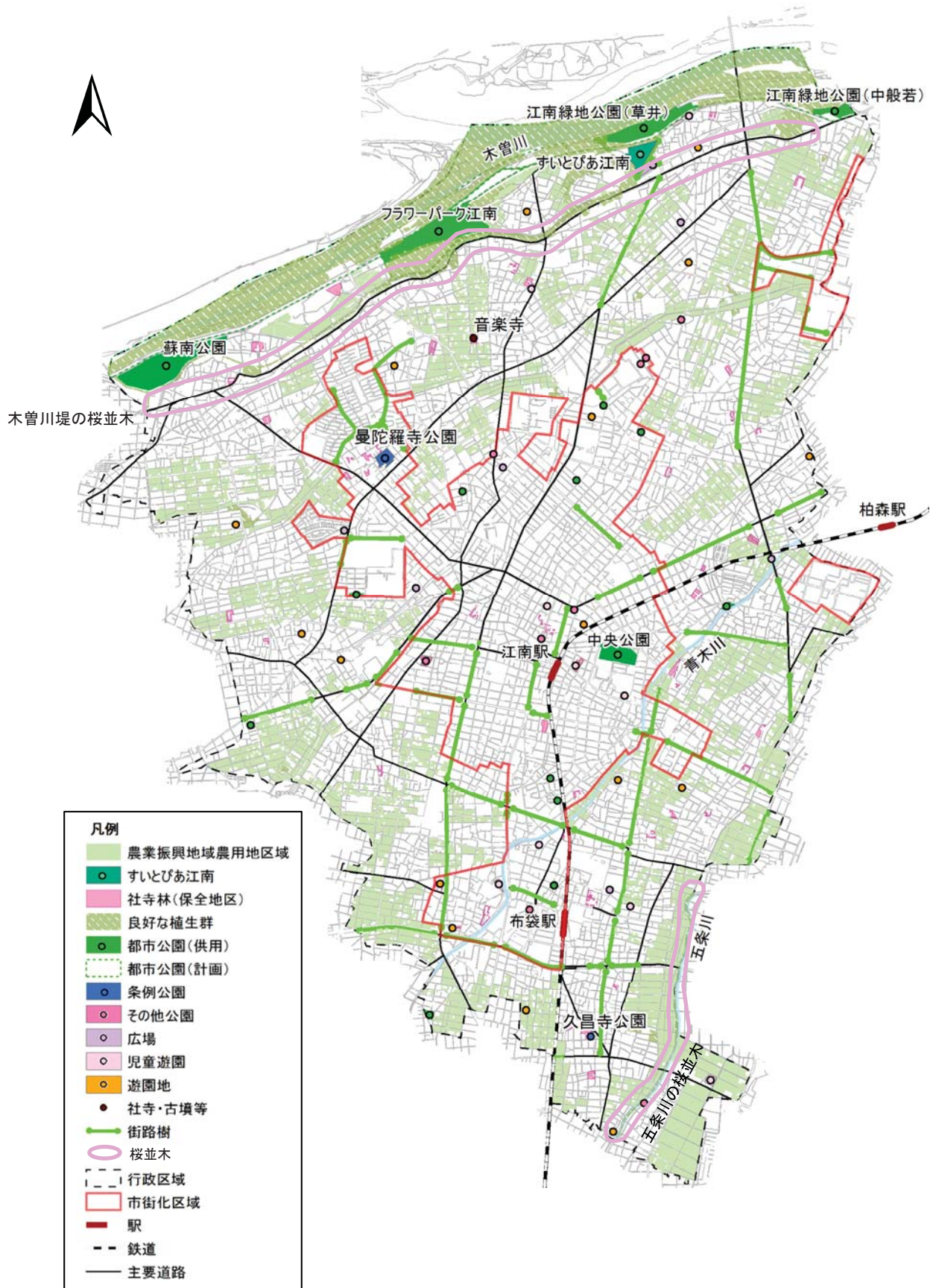


木曽川堤の桜並木



クリスタルフラワー屋上
(フラワーパーク江南)





■緑の配置状況図（景観形成機能）



⑤活力創出機能を有する緑の配置状況

市民にとって身近な公園緑地等は、日常的に市民が集まり交流できる場となる緑として位置づけられます。

本市の北部の木曽川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロード、フラワーパーク江南、すいとぴあ江南、江南市スポーツプラザのほか、本市の南部の五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、健康・レクリエーションの場となる緑であると同時に、にぎわいを創出する機能を有する緑として位置づけられます。さらに、本市では、曼陀羅寺公園の江南藤まつり、音楽寺のあじさい祭り、すいとぴあ江南の桜まつりや菊まつりなど、にぎわいを生み出す花の祭りが年間を通して開催されています。また、若宮八幡社の境内にあるナンジャモンジャの木（ヒトツバタゴ）は、開花期には木を覆うように真っ白な花を咲かせ、参拝者や通行人の目を楽しませてくれます。

■活力創出機能を有する本市の緑

機能	評価の視点	該当する主な緑
活力創出	①地域の交流の場となる緑	公園緑地等、宮田導水路の遊歩道など
	②にぎわいの場となる緑	曼陀羅寺公園（江南藤まつり）、音楽寺（あじさい祭り）、すいとぴあ江南（桜まつり・菊まつり）、若宮八幡社（ナンジャモンジャの木）、フラワーパーク江南、尾北自然歩道、江南市スポーツプラザ、遊歩道・サイクリングロード

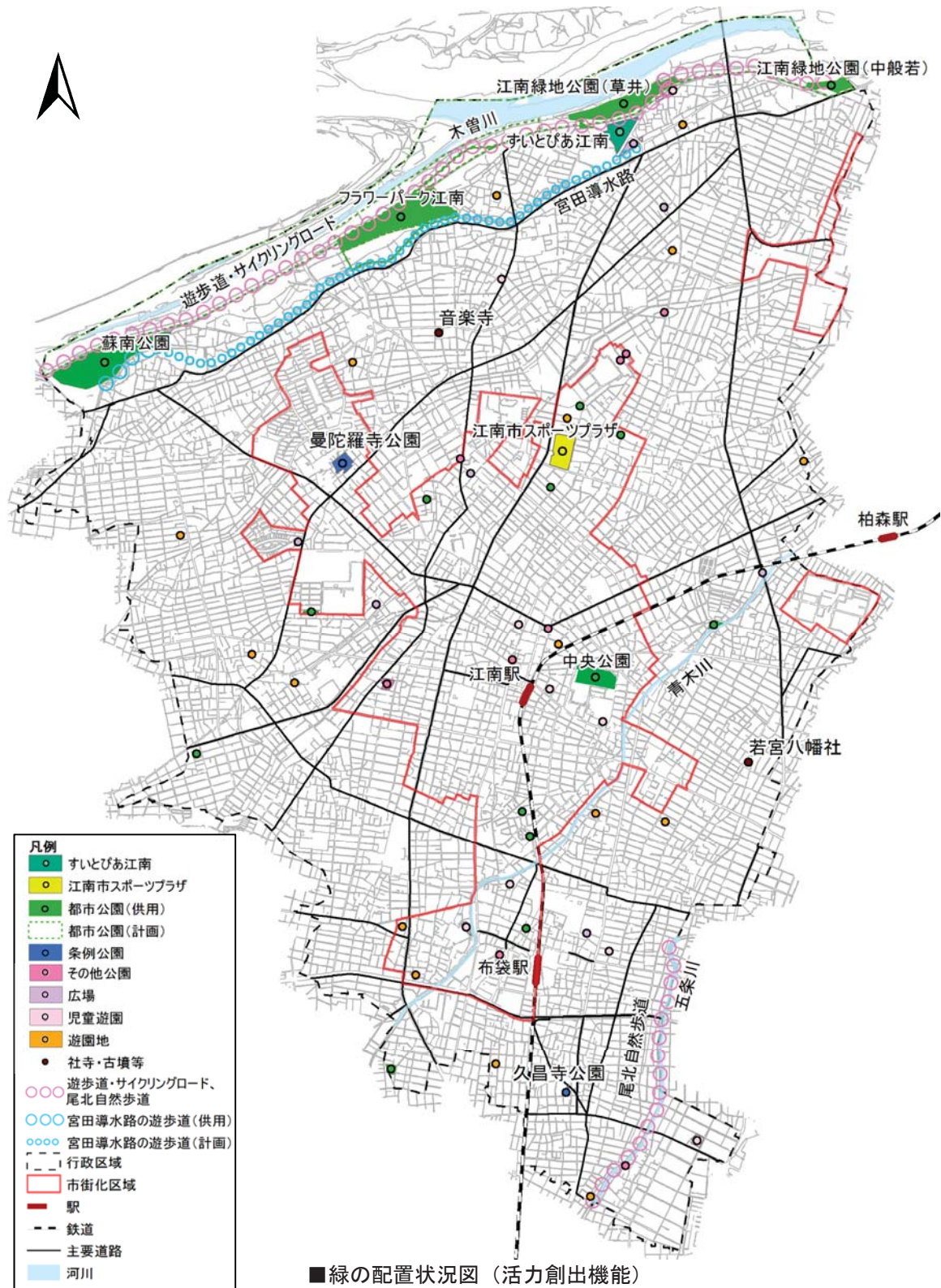


宮田導水路の遊歩道



尾北自然歩道





緑の機能の評価と配置状況からみた注視すべき事項

本市北部に位置する木曾川やその河川沿いの緑は、環境保全や景観形成の機能を有する本市の骨格を形成する緑です。同様に、市街化調整区域に広がる農地についても、環境保全や防災の機能を有する本市の骨格を形成する緑といえます。

北部の木曾川沿いには、フラワーパーク江南をはじめとする公園緑地等や隣接市町を結ぶ遊歩道・サイクリングロードが整備されています。また、南部の五条川沿いには、隣接市町を結ぶ尾北自然歩道が整備されており、北部・南部の河川沿いに健康・レクリエーションや活力創出の機能を有する緑が連続的に配置されています。



4 目標達成の検証

前回策定時に設定している4つの目標水準について、目標の達成状況を検証します。

(1) 緑地確保の目標水準

「市街化区域面積及び市全域面積に対する緑地の割合」をみると、市街化区域面積に対する緑地の平成29年の割合は6.5%となっており、概ね7%の目標水準にやや満たない結果となっています。市全域面積に対する緑地の平成29年の割合は27.7%となっており、概ね27%の目標水準を達成しています。

■目標の達成状況①（市街化区域面積、市全域面積に対する緑地の割合）

項目	平成23年に設定した目標水準 (目標年次平成29年)	平成29年現在
市街化区域面積に対する緑地の割合	概ね 7%	6.5% (47.4ha/734.5ha)
市全域面積に対する緑地の割合	概ね 27%	27.7% (836.8ha/3,020.0ha)

(注)参考：市街化調整区域の緑地の割合は、34.5% (=789.4ha/2,285.5ha)

(2) 都市公園として整備すべき緑地の目標水準

「市民1人当たりの都市公園面積」をみると、平成29年では3.9㎡/人であり、7.0㎡/人の目標水準に満たない結果となっています。

■目標の達成状況②（市民1人当たりの都市公園面積）

指標名	平成22年現在	目標年次平成29年	平成29年現在
市民1人当たりの都市公園面積	3.7㎡/人	7.0㎡/人	3.9㎡/人

(注)住民基本台帳ベースの人口データをもとに算出



(3) 花いっぱい運動実施箇所

「花いっぱい運動実施箇所数」をみると、平成 29 年現在は 32 箇所であり、34 箇所/年の目標水準に満たない結果となっています。しかしながら、平成 25 年～平成 27 年の 3 年間は、目標値 34 箇所に達していました。

■目標の達成状況③（花いっぱい運動実施箇所数）

指標名	平成 22 年 現在	目標年次 平成 29 年	平成 29 年 現在
花いっぱい運動実施箇所数	32 箇所	34 箇所	32 箇所

(4) 地域で管理されている公園などの数

「地域で管理されている公園などの数」をみると、平成 29 年現在は 43 箇所であり、目標値 34 箇所を上回っています。

■目標の達成状況④（地域で管理されている公園などの数）

指標名	平成 22 年 現在	目標年次 平成 29 年	平成 29 年 現在
地域で管理されている公園などの数	33 箇所	34 箇所	43 箇所



5 市民意向調査の概要

都市計画マスタープラン、緑の基本計画及び、立地適正化計画の策定に向けて、市民意向調査を実施しました。調査の概要及び調査結果については以下のとおりです。

(1) 調査の概要

1) 調査の目的

緑の基本計画については、市民の緑の量に対する認識や日常生活における公園の利用実態、緑地の保全や緑化の推進に向けた行政や市民の取り組みに関する意向などを把握することを目的として実施しました。

【調査のねらい】

- ① 緑の量に対する認識の把握
- ② 緑化の推進に向けた考え方を把握
- ③ 緑地の保全や緑化活動に関する意識の把握
- ④ 緑と市民の関わり（公園の利用状況など）に関する実態を把握
- ⑤ 公園の今後の利活用に関する意向を把握
- ⑥ 農地のあり方に関する意向を把握

2) 実施期間

平成 29 年 10 月 5 日～平成 29 年 10 月 20 日

3) 配布票数と回収票数

配布票数	回収票数	回収率
3,000	1,179	39.3%

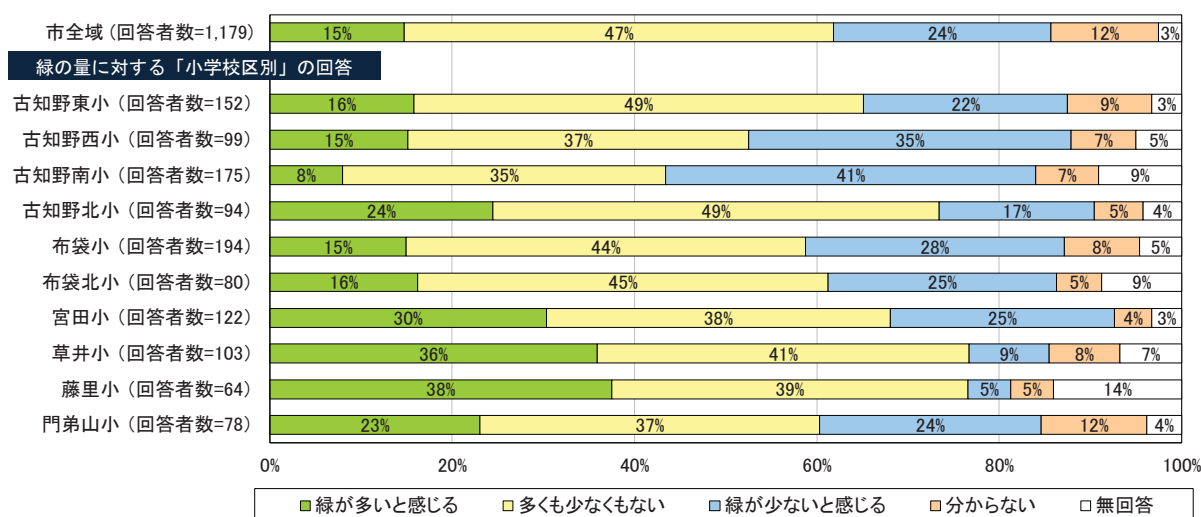


(2) 調査結果

市全域・地域別の緑の量について

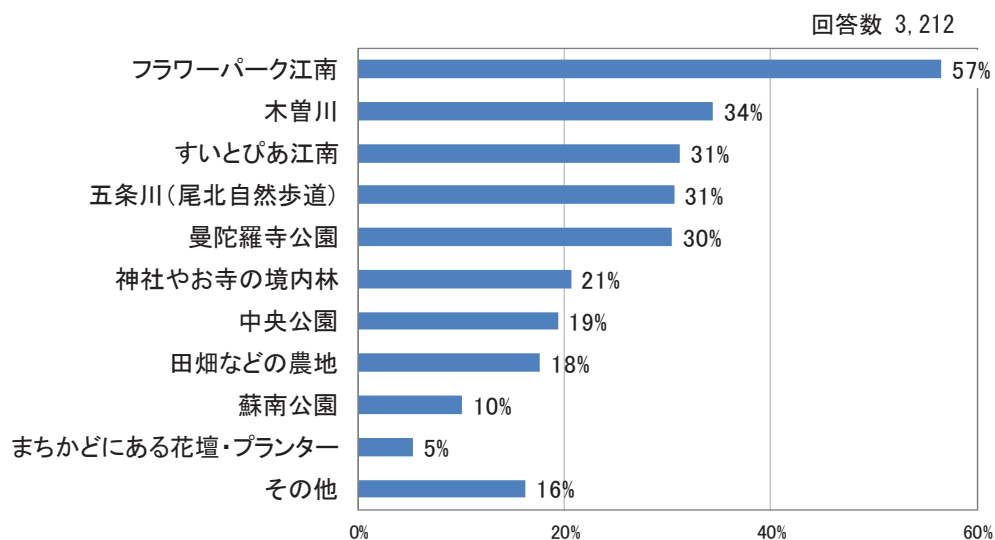
市全域の緑の量については、「緑が多いと感じる」が15%程度である一方、「緑が少ないと感じる」、「多くも少なくもない」の回答が70%を上回り、緑の量に対する満足度の低さが伺えます。

地域別の緑の量については、市北部に位置する宮田・草井・藤里小学校区では「緑が少ないと感じる」割合より「緑が多いと感じる」割合の方が高く、フラワーパーク江南をはじめ木曾川沿いに連続した一団の緑地が分布していることが影響しているものと考えられます。一方、市中部～南部に位置する古知野東・古知野西・古知野南・布袋・布袋北小学校区では「緑が少ないと感じる」割合の方が高い結果となっており、地域格差がみられます。市中部～南部における緑地の整備・保全について検討する必要があります。



本市の特徴的な緑について

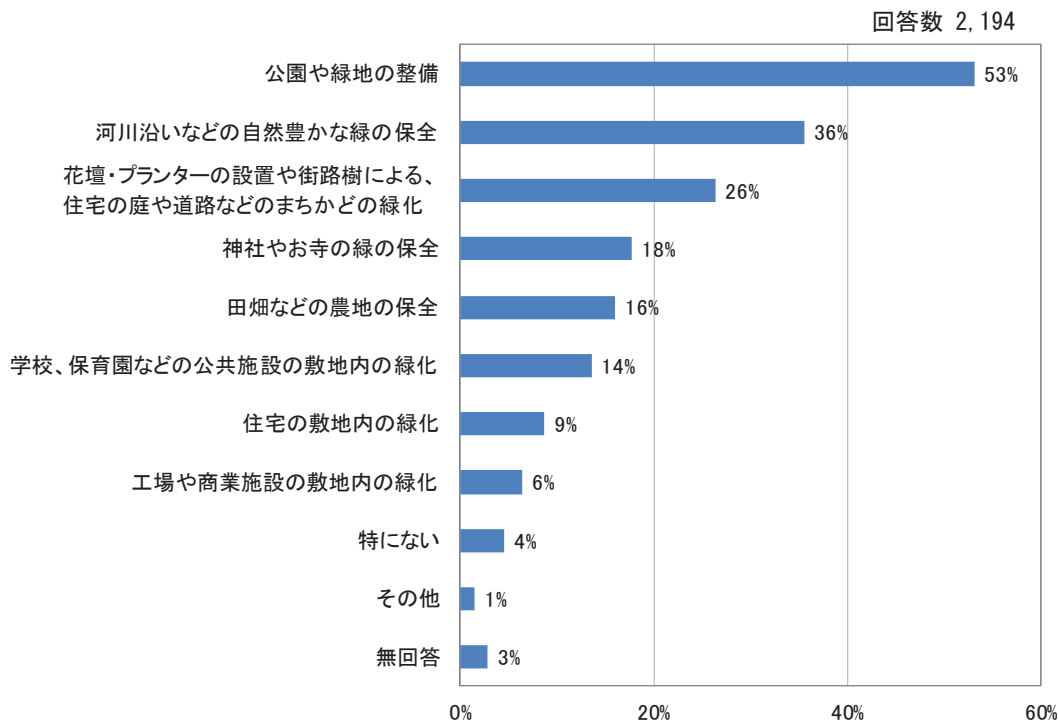
本市の緑で特徴的な場所・施設としては、フラワーパーク江南が57%と高く、次いで木曾川や五条川となっており、河川に関連する場所や施設が特徴的な緑として認識されています。





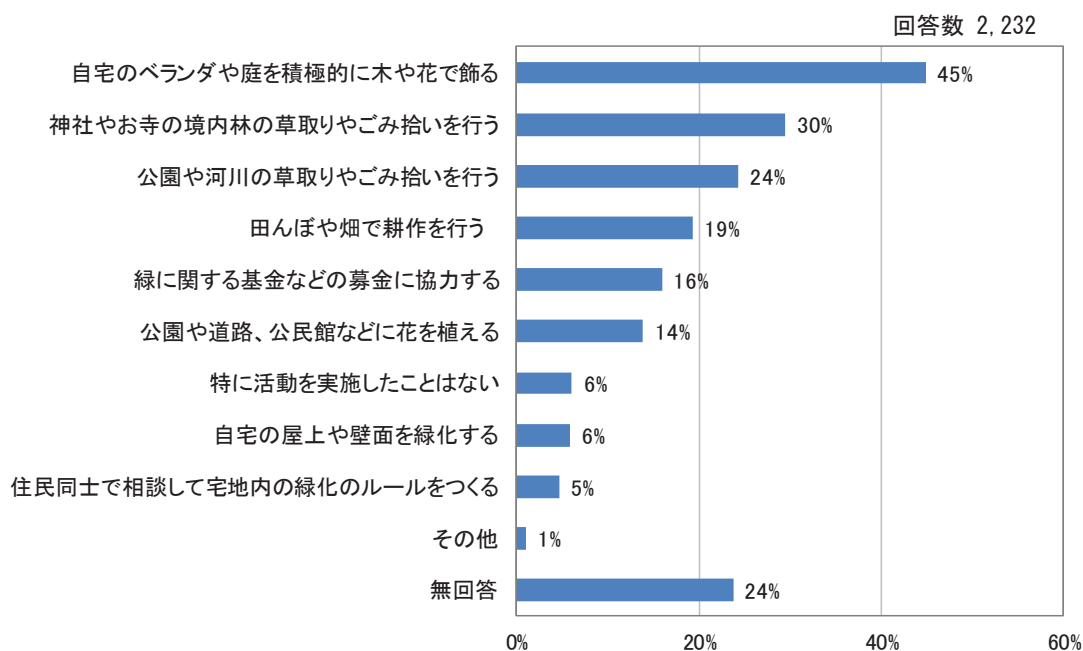
緑を守り・増やすために行うべきことについて

緑を守り増やすために行うべきこととして、「公園や緑地の整備」が50%を超えています。前回策定時の市民アンケート調査結果（平成21年実施）も同様の傾向であり、現在も継続して公園緑地等の整備が求められています。



今後実施したい活動について

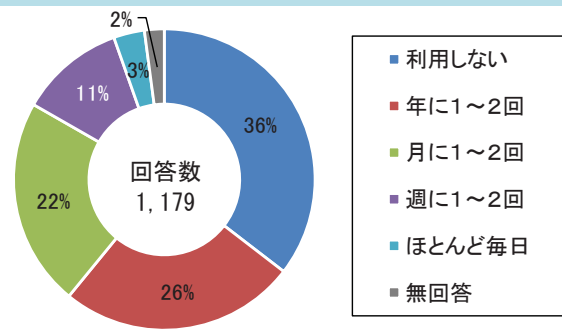
今後実施したい活動については、「自宅のベランダや庭の緑化」が最も多く、次いで「社寺の境内林の環境美化」、「公園や河川の環境美化」の順に多い結果となっており、自分の身の回りで取り組む緑化活動や既存の緑の保全活動に関心が高い傾向がみられます。



公園の利用状況

習慣的（ほとんど毎日、週に1～2回）に公園を利用する市民は14%にとどまっています。

一方、公園を利用しない市民が36%を占めています。



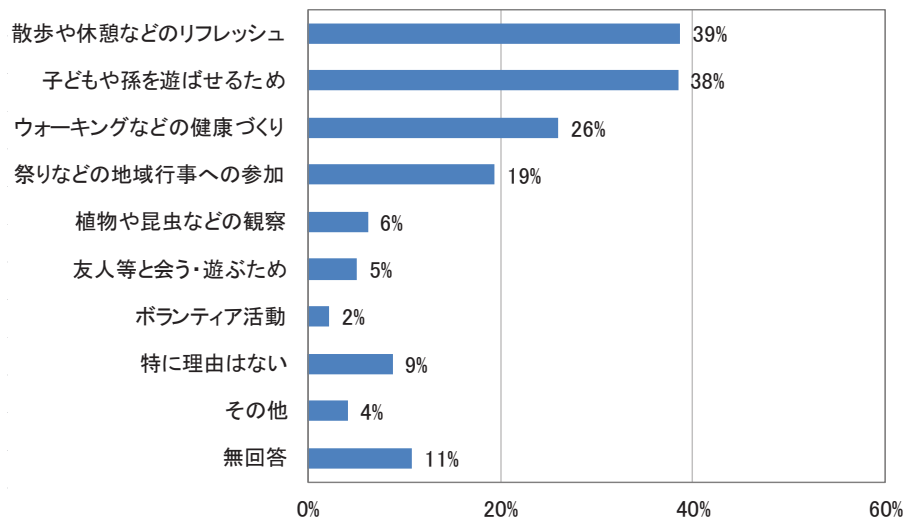
公園を利用する理由、利用しない理由について

公園を利用する理由としては、「リフレッシュ」が39%、「健康づくり」が26%となっており、昨今の健康志向を反映した回答が多い結果となっています。

公園を利用しない理由としては、「利用する目的がない」が64%、「歩いていけない」が25%を占めており、市民の利用ニーズに合った公園や身近な公園が不足していると考えられます。

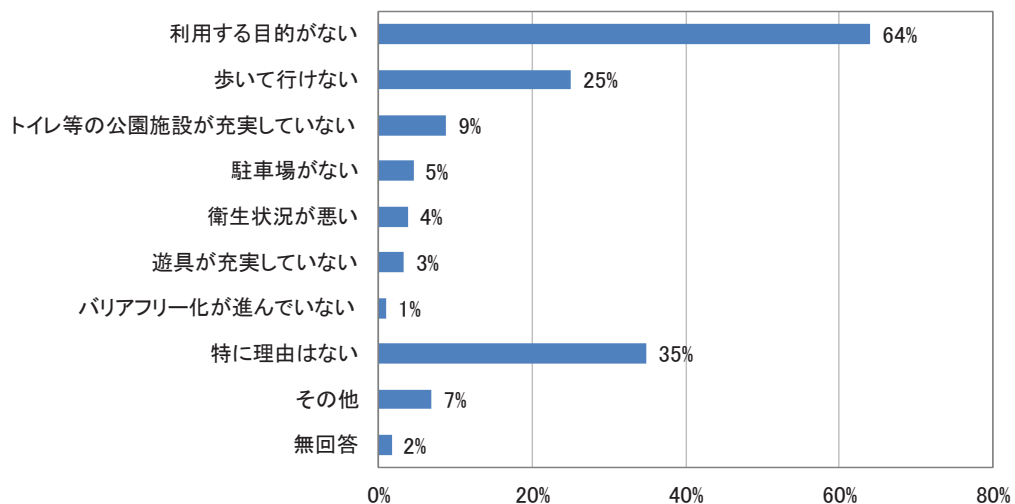
○公園を利用する理由について

回答数 1,180



○公園を利用しない理由について

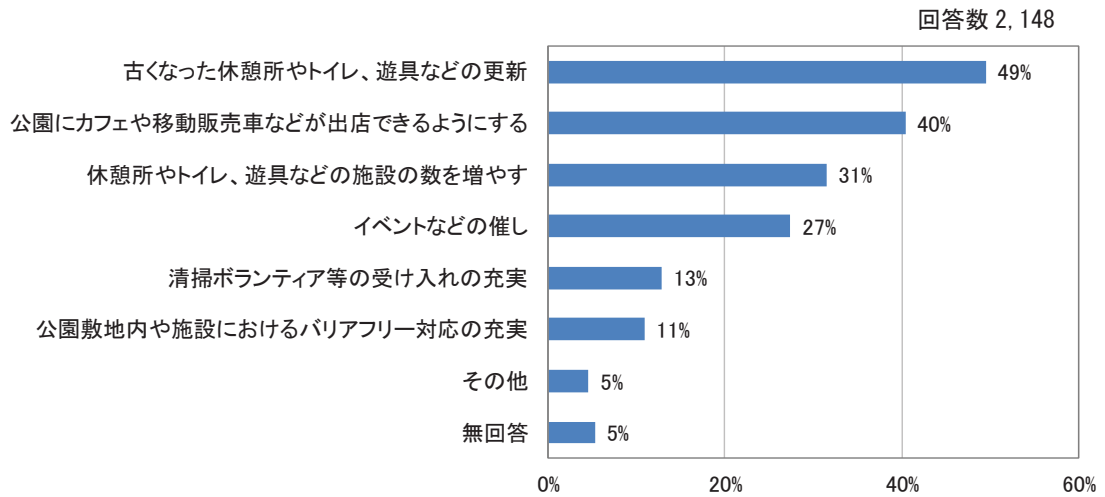
回答数 645





公園の利用促進策について

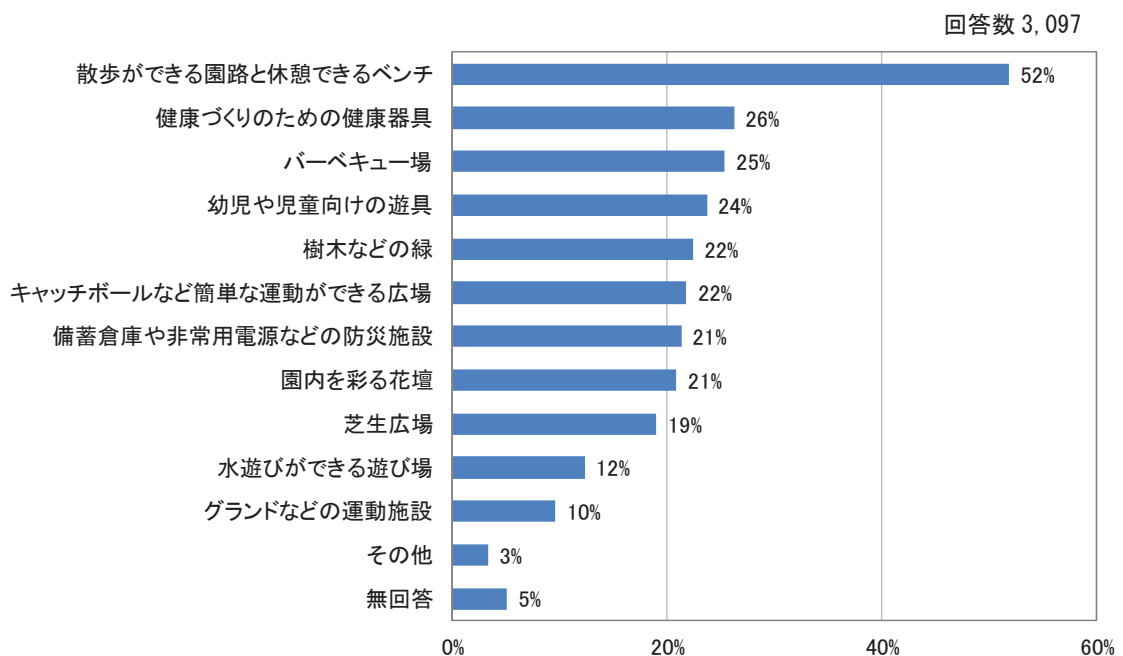
利用促進策としては、休憩所やトイレ、遊具などの更新のほか、カフェや移動販売車などの出店といった回答が多い結果となっていることから、既存の施設の更新だけでなく、公園の利活用について多様なニーズがあることが伺えます。



公園緑地等の整備について

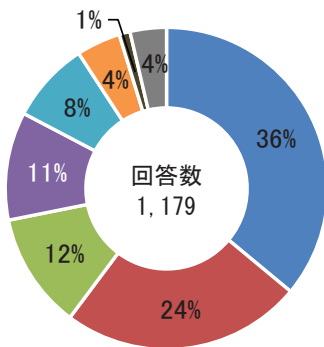
整備を望む施設については、園路やベンチ（52%）が最も高くなっています。次いで同程度の割合で、健康器具、遊具、樹木などの緑、簡単な運動ができる広場、花壇（21～26%）などの整備が求められています。

整備を望む施設についても、ニーズの多様化がみられる結果となっています。



大規模な公園の日常管理について

大規模な公園の日常管理については、業者への委託がよいとの回答が最も多い結果となっています。



- 業者(指定管理者)に委託をして管理するのが良い
- 業者がカフェなど収益事業を行い、その収益で公園の管理・運営を行うのが良い
- 市役所支援のもと、ボランティアなど有志が行うのが良い
- すべて市役所で行うのが良い
- わからない
- 市役所支援のもと、自治会が行うのが良い
- その他
- 無回答

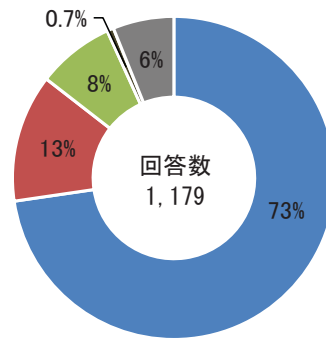
農地の保全・活用について

農地の保有については、所有していない方が73%、所有・活用している方が21%となっています。

今後の農地活用のあり方について、農地を所有していない方は、81%が農地を保全すべきと考えています。一方で、農地を所有・活用している方では、現状のまま農地を維持したい方は38%であり、30%の方が離農を希望しています。

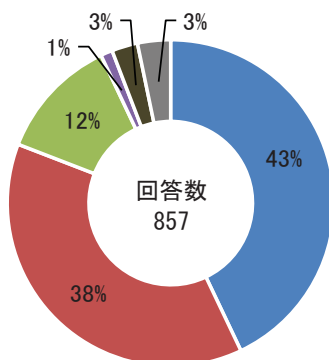
農地を所有していない方と所有している方で意識の差が大きく、また兼業農家を中心に減少が続いているため、営農環境の改善や市民の農業への参加促進が必要となっています。

○農地の所有・活用について



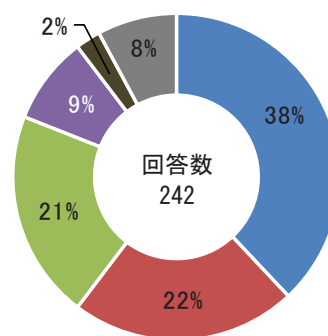
- 農地を所有していない
- 農地を所有している
- 農地は所有していないが、借りて耕作をしている
- その他
- 無回答

○農地を所有していない人の農地保全の意向



- 農地の所有者ができる範囲で、保全していく
- 市役所と市民が一体となって、積極的に保全していく
- 他の活用が考えられるため、どちらかといえば保全するべきではない
- 保全するべきではない
- その他
- 無回答

○農地を所有・活用している人の営農意向



- 将来的にも農地を維持したい
- 農地を維持するのは難しく、他に何らかの活用方法があれば、すぐにでも他の用途での活用をしたい
- 農地を縮小したいと考えているが、一部は農業を続けたい
- 農地を徐々に縮小し、いずれは農業から離れたたい
- その他
- 無回答



6 緑の課題

今後の緑の施策の検討に向け、社会潮流の変化、緑の現況把握や機能の評価、市民意向調査結果から、対応すべき緑の課題を整理します。

緑の課題は、前回策定時とあわせ、「まもる」、「つくる」、「いかす」、「つなぐ」の4つの視点にて整理します。

①まもる

本市は、公園整備の遅れや公園施設の老朽化が進む中でも、今ある緑をまもるために、木曽川や五条川などの河川の保全や地域で愛着をもった公園緑地等の維持管理を促進していく必要があります。同時に社寺林においても、その大部分が地域住民の手によってまもられており、市民にとって身近なまとまった緑として、今後も積極的な保全が求められます。

農地は環境保全機能のほか洪水などによる浸水被害を軽減する防災機能などを有するものであり、減少傾向にある市街化調整区域の農地は、保全と営農の維持が求められます。また、市街化区域では、平成34年(2022年)を見据え、生産緑地地区の維持・保全に努めていく必要があります。

捉えるべき特性

- 本市の骨格を形成する緑として、木曽川や市街化調整区域に広がる農地が挙げられます。
- 地域で管理している公園緑地等は、増加傾向にあります。
- 本市は数多くの社寺を有しており、北野天神社や宮後八幡社など、史跡と一体となった社寺林が分布しています。
- 本市の緑地は減少傾向にあり、本市の緑地の中で最も面積割合が高い農用地においても、年々減少しています。農家数も減少傾向にあります。
- 市街化区域内においても生産緑地地区が減少傾向にあります。また、多くの生産緑地地区が平成4年の指定から30年を経過する平成34年(2022年)に買取り申出が可能になります。生産緑地地区の減少がさらに加速することが懸念されます。

市民意向調査結果

- 市民が考える本市の特徴的な緑としては、「木曽川」、「五条川(尾北自然歩道)」などが上位に位置しています。また、「身近な公園・緑地」より「社寺の境内林」を特徴的な緑と捉えています。
- 市民が今後実施したい緑化活動は、「自宅で木花を飾る取り組み」に次いで「社寺の境内林の環境美化」、「公園や河川の環境美化」の順に多い結果となっています。
- 農地を所有していない市民の約8割が農地の保全を求めています。
- 一方、農地を所有・活用している市民の約3割が離農やその他の用途による活用を希望しています。

「まもる」に関する課題

- ①本市の特徴的な河川沿いの緑の保全
- ②市街化調整区域における農地の保全と営農の維持
- ③市街化区域における生産緑地地区の保全・維持
- ④市民にとって身近な緑地の保全

②つくる

本市は、市民1人当たりの都市公園面積は愛知県の平均を大きく下回る中、市内の公園の整備状況も地域格差を生じています。市民が感じる緑の量も地域によってバラつきがあり、地域バランスのとれた緑の確保が求められます。さらに地域内でも、駅周辺など人が多く集まる場所に新たな緑を確保していく必要があります。

一方で、用地確保などの問題により、公園緑地等の飛躍的な整備が困難な状況であるため、緑の確保に向けて、市民・事業者などによる民有地の緑化を一層促進していく必要があります。

また、大規模な緑を確保するために、フラワーパーク江南の整備を促進していく必要があります。

捉えるべき特性

- 本市の都市公園の総面積の3割以上を占めるフラワーパーク江南は、平成19年の一部開園から利用者は増加しているものの、今後も整備を促進していく必要があります。
- 前回策定時以降、国管理のフラワーパーク江南を除くと新たな都市公園は整備されていません。市民1人当たりの都市公園面積は、低い水準の状態が続いています。
- 公園緑地等のカバー率は、江南緑地公園（中般若・草井）・蘇南公園・フラワーパーク江南などが整備されている北部よりも南部の方が低くなっています。
- 市民菜園や生垣設置に加え、事業者などによる屋上・駐車場等の緑化活動が、新たな取り組みとして始まっています。

市民意向調査結果

- 緑を守り増やすために、市民の過半数が「公園や緑地の整備」が効果的であると考えています。
- 江南駅・布袋駅周辺に求める施設として「公園・緑地」が上位に位置しています。
- 市北部（草井・藤里・宮田小学校区など）より南部（布袋・布袋北・古知野南小学校区など）の方が、「緑の量」が多いと感じている割合が低い結果となっています。
- 緑を守り増やすために、市民は「公園や緑地の整備」や「河川沿い等の緑の保全」に次いで、「花壇・プランターの設置や街路樹などのまちかどの緑化」が効果的であると考えています。

「つくる」に関する課題

- ①緑の量の地域格差を改善する公園緑地などの整備
- ②市街地内の人が多く集まる場所に新たな緑を確保
- ③市民・事業者などによる継続的な緑化活動の実施
- ④公園不足を改善する大規模な公園緑地などの整備の促進



③いかす

本市は、利用目的がなく公園を利用しない市民が多い状況にあり、市民の自発的な公園利用の促進を図るとともに、地域の環境やニーズの変化に応じた公園緑地等のストック再編が求められています。また、フラワーパーク江南や曼陀羅寺公園のように、既存の都市公園などにおいて地域主催のイベントの開催などによる活用を促進し、地域のにぎわい創出や歴史文化の発信を図るなど、公園緑地等のストック効果を高めていく必要があります。

市街地においては緑地が少ないため、生産緑地地区などの有効的な利活用方策について検討する必要があります。

捉えるべき特性

- 曼陀羅寺公園の藤は本市の代表的な郷土景観であり、同公園では本市最大のイベント「江南藤まつり」が開催されています。
- 公園緑地等に対する市民ニーズは多様化しており、きめ細やかな対応が求められています。
- 市街化調整区域の緑地面積の割合は約 34.5%であるのに対し、市街化区域は 6.5%程度であり、市街地の緑地が少ない状況にあります。
- 平成 34 年（2022 年）には、生産緑地地区の行為制限が解除された土地の増加が見込まれます。

市民意向調査結果

- 本市における緑の特徴的な場所として、市民の過半数が「フラワーパーク江南」と認識しています。
- 大規模な公園の運営・管理について、市民の過半数は「業者の管理・運営」が望ましいと考えています。
- 「公園を利用しない」と回答した市民において、利用しない理由の過半数は「利用する目的がないため」となっています。
- 公園緑地等の整備に求めるものは、園路やベンチのほか、健康器具、遊具、樹木などの緑、運動ができる広場、花壇などであり、多様なニーズがみられます。



「いかす」に関する課題

- ①公園緑地等の既存ストックの再編
- ②公園緑地等のストック効果の向上
- ③生産緑地地区などの有効活用



④つなぐ

木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードや五条川沿いの尾北自然歩道は、隣接市町を結ぶ河川沿いに形成された緑のネットワークであり、緑の連続性を保全していくとともに、市内外を問わず広域的なレクリエーションの場としての活用が求められます。また、これらの緑の保全を将来につなげるため、市民の環境保全意識の向上を図っていく必要があります。

緑が少ない市街地などにおいても市民が緑を実感できるように、連続的な緑の空間を確保していく必要があります。

捉えるべき特性

- 北部の木曽川沿いには、江南緑地公園（中般若・草井）・蘇南公園・フラワーパーク江南などが整備されており、河川敷には隣接市町を結ぶ遊歩道・サイクリングロードが整備されています。また、南部の五条川沿いには、隣接市町を結ぶ尾北自然歩道が整備されており、北部・南部の河川沿いに連続的な緑を形成しています。
- 道路の緑化は進んでいない状況です。

市民意向調査結果

- 市民が考える本市の特徴的な緑としては、「フラワーパーク江南」、「木曽川」に次いで、「すいとぴあ江南」、「曼陀羅寺公園」、「五条川（尾北自然歩道）」の3つが並んでおり、河川沿いに関連する場所や施設が多い結果となっています。
- 緑を守り増やすために、市民は「公園や緑地の整備」や「河川沿いなどの緑の保全」に次いで、「花壇・プランターの設置や街路樹などのまちかどの緑化」が効果的であると考えています。

「つなぐ」に関する課題

- ①連続する河川沿いの緑の活用
- ②緑の保全に対する市民意識の向上と継承
- ③緑が少ない市街地などにおける連続的な緑の確保



第2章 緑の基本理念と基本目標

1 基本理念と緑の将来像

(1) 基本理念

本市の北部は、清流木曽川の流れとともに、緑豊かな水辺や樹林地が広がり、その堤では、明治期より育まれてきた桜の並木により壮観な風景がつけられています。また、市街地周辺は田園風景が広がり、美しい水や緑にあふれています。

本市には、信長や秀吉が若き日を過ごした戦国武将ゆかりの地として史跡や社寺が多く残され、その周囲の樹林などとあいまって歴史・文化のたたずまいを今に伝えています。また、曼陀羅寺公園で開催される江南藤まつりは、本市を代表する花の祭りであり、毎年、多くの観光客が訪れています。

近年では、木曽川沿いの江南花卉園芸公園（フラワーパーク江南）の整備が進んでいる一方、本市の緑の大部分を占める農地は年々減少傾向にあり、緑は十分とは言えない状況にあります。

また、本市は名古屋圏のベッドタウンとして発展し、人口が大きく増加してきたものの、平成22年をピークに人口は減少傾向に転じており、今後も一層の人口減少・少子高齢化の進展が想定されています。

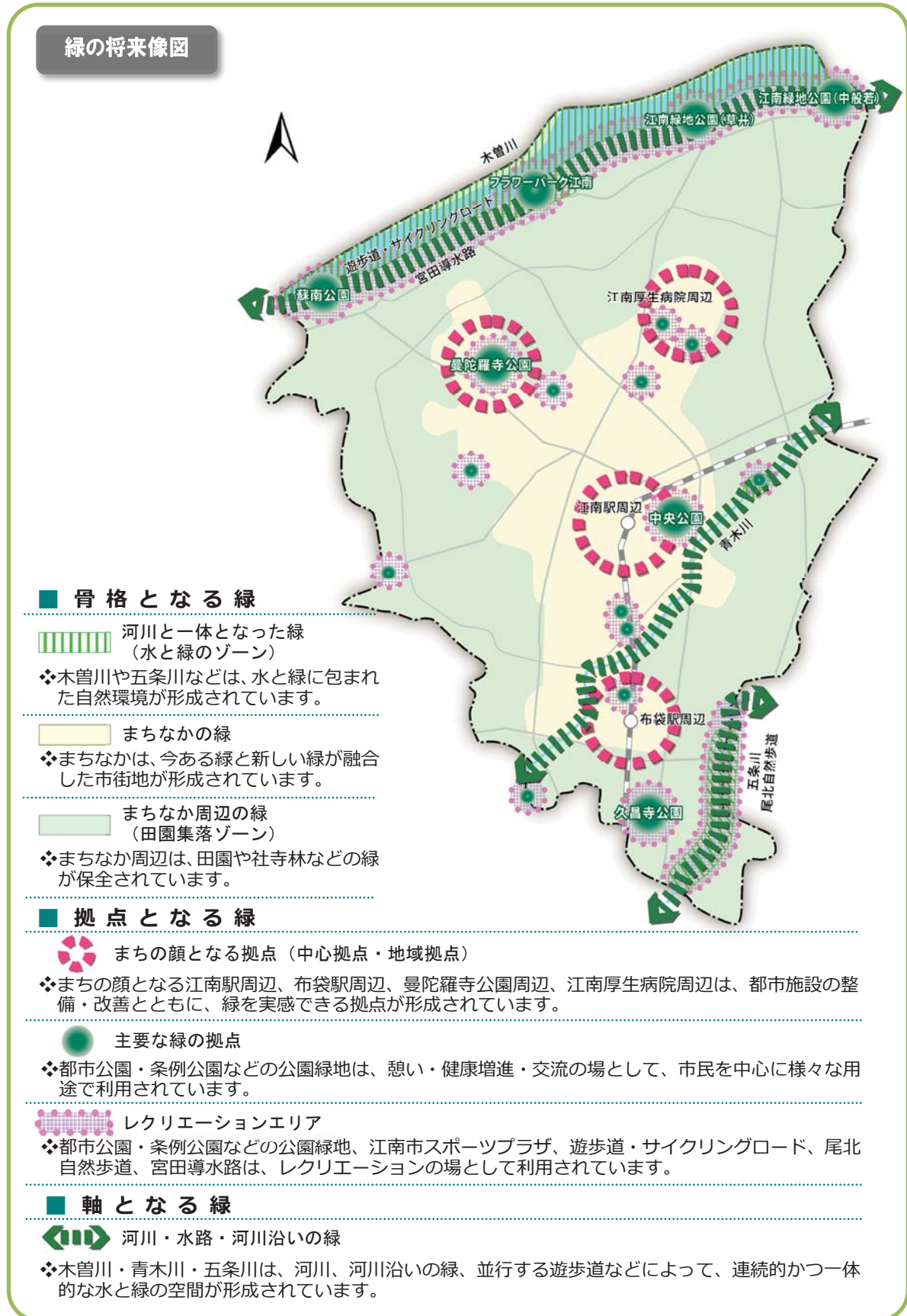
これからの本市は、人口減少・少子高齢化が進展するなかでも、市内に残る豊かな自然や歴史・文化とともに育まれてきた緑を次世代へと継承していく必要があります。そして、公園緑地等も含めた今ある資源を活かして緑の充実を図り、ゆとりとうるおいにあふれる生活都市の実現をめざしていくことが求められています。

そこで、本計画では、基本理念として「地域とまもり育む、ゆとりとうるおいを生みだす緑づくり」を掲げます。



(2) 緑の将来像

緑の基本理念に基づき、本市のあるべき姿として、『緑の将来像』を示します。緑の将来像には、「骨格となる緑」、「拠点となる緑」、「軸となる緑」を位置づけます。





2 基本目標と方針

基本理念である「地域とまもり育む、ゆとりとうるおいを生みだす緑づくり」の実現のため、課題に対する視点として示した『まもる』、『つくる』、『いかす』、『つなぐ』の4つを基本目標として設定し計画を推進します。

(1) 『まもる』ための目標

目標 1	「まもる」ための目標
	自然と地域の営みのなかで育まれてきた緑をまもる

1) 方針

◆木曽川・五条川をはじめとした河川沿いの自然環境、自然景観の保全

木曽川・五条川をはじめとした河川沿いの樹林地や草地、桜並木などの自然は、本市の骨格を形成する緑として位置づけ、保全を図ります。

◆都市環境を形成する農地の保全

本市の緑の大部分を占める市街化調整区域の農地も本市の骨格を形成する緑と捉え、減少が続く農地の保全と営農の維持を図ります。また、市街化区域の農地である生産緑地地区においても、生産緑地法の改正による新たな制度を活用し、農地の保全を図ります。

◆市民協働による身近な緑地の保全の促進

地域で守ってきた社寺の樹林や大木、曼陀羅寺公園で行われる江南藤まつりなどの伝統や文化に関わる緑の保全を図ります。

公園緑地等については、生活にゆとりとうるおいを与える緑として質の向上を図るとともに、地域との協働により誰もが安全で楽しく利用できるよう維持管理を促進します。

2) 目標水準

『まもる』の目標水準として、地域で管理されている公園緑地等の数を以下のように設定します。

■目標水準

指標名	現況 平成 29 年度 (2017 年度)	中間年次 平成 35 年度 (2023 年度)	目標年次 平成 39 年度 (2027 年度)
地域で管理されている公園などの数	43 箇所	45 箇所	46 箇所

(注)第6次江南市総合計画 I まちづくり分野 [柱 4] の成果目標



(2) 『つくる』ための目標

目標 2

「つくる」ための目標

誰もが身近にゆとりとうるおいを実感できる緑をつくる

1) 方針

◆地域バランスのとれた身近な公園緑地等の整備の推進

木曽川沿いの北部と比較して、中部や南部においては公園緑地等の整備が進んでいない状況です。そのため、生産緑地地区や低未利用地などにおいて、一定以上の面積の土地が確保できる場合には、公園緑地等の整備の推進を図ります。

◆民有地の緑化の促進

生活にゆとりとうるおいを与える緑づくりに向けて、市民一人ひとりの力が発揮できる環境づくりをめざすため、花いっぱいコンクール、家族のシンボルツリー配付、緑のカーテンチャレンジなど、市民や事業者が取り組む緑化活動への支援を推進し、より一層の民有地緑化の促進を図ります。

◆フラワーパーク江南の整備促進

花と緑のふれあいの場であるフラワーパーク江南は、主要な緑の拠点としてさらに魅力を高め、一層の利用の増加を図るため、本公園の整備を促進します。

◆人が多く集まる場所の緑化の推進

中心拠点として位置づける駅周辺などは、市内外を問わず多くの人が訪れる場所であるため、まちの顔となる新たな緑の創造を図ります。

2) 目標水準

『つくる』の目標水準として、本市の市民1人当たりの都市公園面積を以下のように設定します。

■目標水準

指標名	現況 平成 29 年度 (2017 年度)	中間年次 平成 35 年度 (2023 年度)	目標年次 平成 39 年度 (2027 年度)
市民1人当たりの 都市公園面積	3.9 m ² /人	5.0 m ² /人	7.0 m ² /人

(注)第6次江南市総合計画 I まちづくり分野 [柱4] の成果目標



(3) 『いかす』ための目標

目標 3	「いかす」ための目標
	地域の特色に応じたゆとりとうるおいを生み出すために、今ある緑をいかす

1) 方針

◆地域の環境やニーズに応じた、既存公園の活用と再生

中央公園、蘇南公園、江南緑地公園をはじめとした都市公園などは、それぞれの地域で親しまれる空間であり続けるとともに、ゆとりとうるおいを創出する場として活用されるよう市民の利用促進を図ります。

また、既存公園の老朽化が進むなか、公園に求められる機能も変化が見受けられます。既存公園のリニューアルに当たっては、地域毎の環境やニーズを把握して利活用方策を検討します。

◆花とのふれあいの場となる緑の活用

フラワーパーク江南、曼陀羅寺公園の藤、音楽寺のあじさいなどの花の名所は、本市を特徴づけている花とのふれあいの場となる緑として、市民や観光客が楽しめるイベントの開催を支援するなど活用を図ります。

2) 目標水準

『いかす』の目標水準として、市が管理する都市公園のイベントなど利用件数を以下のように設定します。

■目標水準

指標名	現況 平成 29 年度 (2017 年度)	中間年次 平成 35 年度 (2023 年度)	目標年次 平成 39 年度 (2027 年度)
都市公園（市）の イベントなど利用件数	81 件/年	83 件/年	85 件/年



(4) 『つなぐ』ための目標

目標 4	「つなぐ」ための目標
	まちの多様な緑を連続的に結び、暮らしのなかで緑をつなぐ

1) 方針

◆連続した緑の空間の創出

木曽川をはじめ、市内を横断する五条川や青木川において、河川沿いの緑を保全し、緑のネットワークを形成します。

また、緑が少ない市街地などにおいても市民が身近に緑を実感できるように、市民と共同して景観向上に向けた取り組みを推進し、連続的な緑の空間を創出します。

◆市民・事業者などにより実施されている緑化活動の継承

市内では、花いっぱい運動、川と海のクリーン大作戦、こうなん美化ボランティアなど、道路や河川を対象に花や緑によるうるおいのあるまちづくりに向けた様々な取り組みが行われています。こうした取り組みを行うNPOやボランティア活動団体の活動が次世代へと継承されるよう支援を推進します。

◆環境保全意識の啓発

河川沿いに位置するフラワーパーク江南やしみず公園にて実施している学習会などを継続して開催し、将来の自然環境の保全を担う世代への環境保全意識の啓発を図ります。

2) 目標水準

『つなぐ』の目標水準として、花いっぱい運動の実施箇所数を以下のように設定します。

■目標水準

指標名	現況 平成 29 年度 (2017 年度)	中間年次 平成 35 年度 (2023 年度)	目標年次 平成 39 年度 (2027 年度)
花いっぱい運動実施 箇所数	32 箇所	35 箇所	37 箇所

(注)第6次江南市総合計画 I まちづくり分野 [柱4] の成果目標



3 緑に関する配置の方針

緑が有する環境保全、健康・レクリエーション、防災、景観形成、活力創出機能は、各地域で必要とされる基本的な機能です。「まもる」、「つくる」、「いかす」、「つなぐ」の4つのそれぞれの視点における基本目標及び方針の実現に向けて、これらの機能を効果的に発揮させるような緑の配置方針を決定していくためには、緑の将来像図に示したように、本市の「骨格となる緑」、「拠点となる緑」、「軸となる緑」を連結させるとともに重層的に配置し、市域全体で緑のネットワークを形成していくことが重要となります。緑の配置状況を踏まえ、緑の配置方針を以下のとおり設定します。

(1) 骨格を形成する緑の配置方針

木曽川及び河川沿いの樹林地や草地

本市の北部に広域的に広がっている木曽川及び河川沿いの樹林地や草地は、本市を代表する景観の1つであり、優れた自然環境を有するとともに多様な生物の生息地として機能していることから、保全を図ります。

市街化調整区域に広がる一団の農地

市街化調整区域に広がる一団の農地は、営農の役割だけではなく、洪水などによる浸水被害の抑制や田園景観の形成など様々な機能を有しています。また、本市の緑地面積の大部分を占める緑であり、地域と協力して保全に努めます。

(2) 拠点となる緑の配置方針

大規模な都市公園

フラワーパーク江南は、自然とのふれあいの場となる緑として多くの市民や来訪者に利用されています。広域的なレクリエーションの場として機能する当該施設の魅力を高め、より一層の利用が図られるよう、公園整備を促進します。

木曽川沿いに位置する蘇南公園、江南緑地公園（草井）、江南緑地公園（中般若）や市街地にある中央公園などの大規模な都市公園は、緑の拠点としての魅力を高めるため、機能の充実を図ります。

身近な公園緑地等

市民にとって身近な公園緑地等は、地域でコミュニティを形成する場、健康を促進する場として利用されています。環境保全、防災、景観形成機能も有しており、それぞれの地域にとって重要な緑といえます。しかしながら、本市の公園の配置状況は地域によってばらつきがあるため、人口密度が高いにもかかわらず公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に地域バランスのとれた適切な配置・整備を検討します。また、既存公園を含めて市民ニーズを把握し、利用の促進を図ります。



曼陀羅寺公園、音楽寺などの花と緑の拠点

曼陀羅寺公園の江南藤まつり、音楽寺のあじさい祭りなどは、本市の花と緑にふれあえる広域的なレクリエーションの場として機能しています。緑の拠点としての魅力を高めるため、市民や来訪者のニーズを把握してさらなる利用の促進を図ります。

社寺、古墳、社寺林などの伝統・歴史的な緑

木曾川堤の桜並木、宮後八幡社や二子山古墳などの社寺・古墳は、先人により地域で守られてきた本市の歴史的風土を有する緑です。また、社寺林は環境保全、防災、景観形成と多岐にわたる機能を有する本市の優れた緑といえます。これらの伝統・歴史的な緑は、それぞれの地域で市民と協力しあい保全に努めます。

生産緑地地区

生産緑地地区は、緑が少ない市街化区域において快適な生活環境を形成する緑であるものの、本計画期間中に買取り申出が可能となる生産緑地地区が増加すると予想されます。市街化区域の身近な緑として適切に維持できるよう努めます。

市民菜園

市民菜園は、農業体験を通じて自然とふれあうことができる緑であり、40箇所で開催しています（平成29年9月現在）。農業体験ができる場として継続的に機能するように、適切な維持管理を行います。

(3) 水と緑のネットワークの配置方針

遊歩道・サイクリングロード、尾北自然歩道、宮田導水路の上部利用

木曾川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードは、一宮市、扶桑町、犬山市の近隣市町につながり、木曾川の自然を楽しむことができるレクリエーションのネットワークを形成しており、適切な維持管理と利用の促進を図ります。

五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、犬山市から岩倉市へとつながる美しい桜並木を有しており、歩道と桜並木の保全に努めるとともに、利用の促進を図ります。

宮田導水路の上部利用は、地域のふれあい・コミュニケーションの場として新たなネットワークが形成されるように、整備を推進します。

青木川・五条川の河川沿いの緑

緑豊かで心が安らぐ水辺を創出する青木川や五条川の河川沿いの緑は、延焼防止として機能する役割も担っており、水と緑のネットワークとして適切な維持管理を行うとともに、公園内の親水施設とあわせ、機能の維持を図ります。

街路樹

街路樹は、環境保全、防災、景観形成と多岐にわたる機能を有する緑であり、市内の主要幹線道路などに配置された緑のネットワークとして適切な維持管理を行い、機能の維持を図ります。

木曾川及び河川沿いの樹林地や草地

○本市の骨格を形成する緑であり、豊かな自然環境や景観を維持するため、保全を図ります。

フラワーパーク江南

○広域的なレクリエーションの場として魅力を高めるために、公園整備を促進します。

曼陀羅寺公園、音楽寺など

○花と緑にふれあえるレクリエーションの場として魅力を高めるために、市民や来訪者のニーズを把握してさらなる利用の促進を図ります。

市街化調整区域の一団の農地

○本市の骨格を形成し、防災・景観の観点からも重要な緑であり、地域と協力して、保全に努めます。

大規模な都市公園

○緑の拠点としての魅力を高めるため、機能の充実に努めます。

公園緑地等

○人口密度が高いが公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に、地域バランスのとれた配置・整備を検討します。

社寺、古墳、社寺林など

○伝統・歴史的な緑として継承していくため、それぞれの地域で市民と協力しあい保全に努めます。

生産緑地地区

○買取り申出の増加が予想されるため、市街化区域の身近な緑として適切に維持できるよう努めます。

街路樹

○環境保全・防災・景観形成と多岐にわたる機能を有しており、機能の維持を図ります。

青木川・五条川の河川沿いの緑

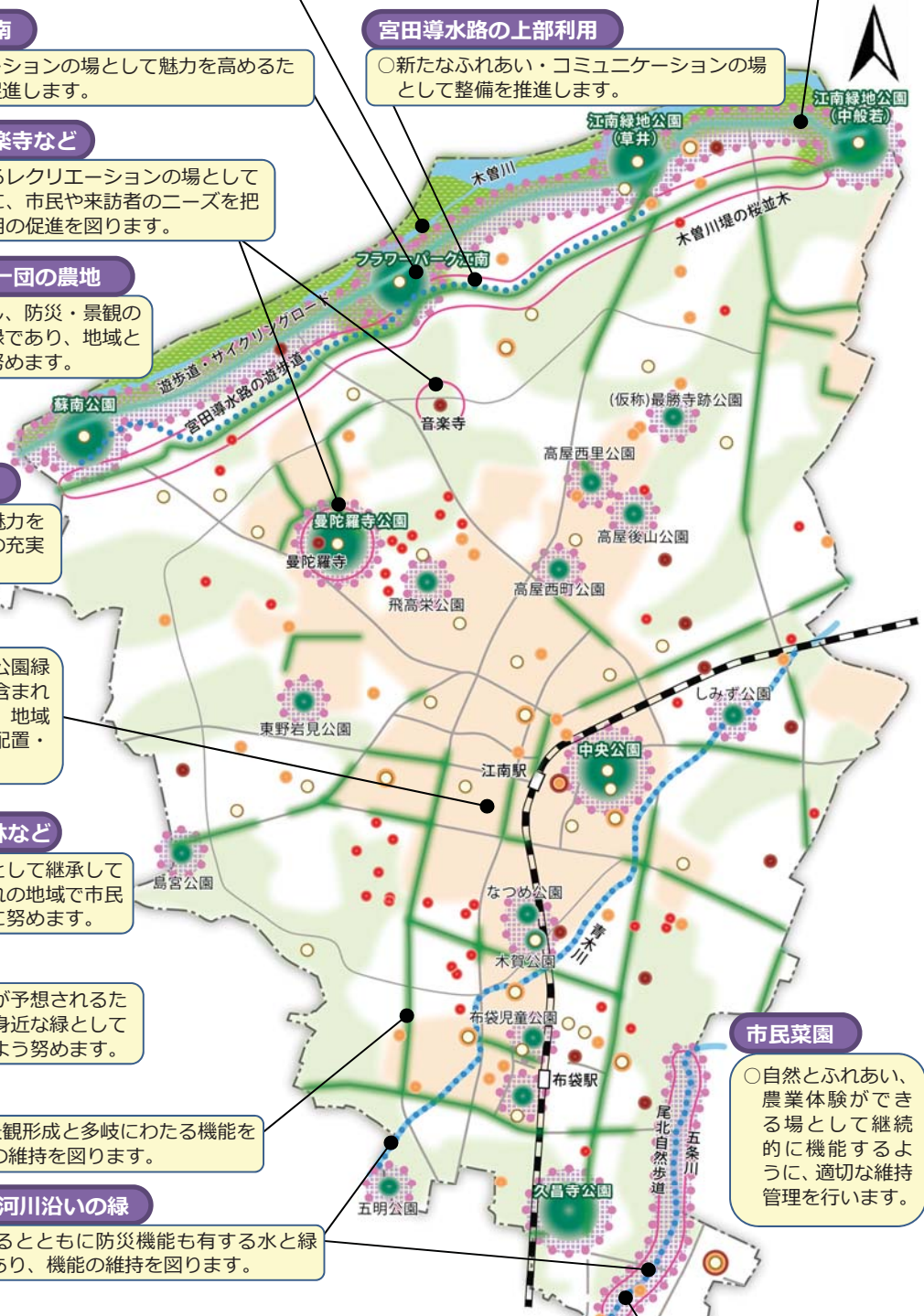
○市民の心を安らげるとともに防災機能も有する水と緑のネットワークであり、機能の維持を図ります。

遊歩道・サイクリングロード

○レクリエーション機能を有するネットワークを形成しており、利用の促進を図ります。

宮田導水路の上部利用

○新たなふれあい・コミュニケーションの場として整備を推進します。



市民菜園
○自然とふれあい、農業体験ができる場として継続的に機能するように、適切な維持管理を行います。

尾北自然歩道
○レクリエーション機能を有するネットワークを形成しており、利用の促進を図ります。

凡例	● 骨格を形成する緑	木曾川及び木曾川沿いの草地や樹林地 市街化調整区域の一団の農地
	● 拠点となる緑	主要な緑の拠点(都市公園等) 社寺・古墳等 児童遊園、遊園地、その他公園、広場 市民菜園 指定避難所・避難場所
	● 健康・レクリエーションの場となる緑	
	● 本市を代表する郷土景観となる緑	
	● 水と緑のネットワーク	遊歩道・サイクリングロード 木曾川堤の桜並木、街路樹 青木川・五条川及び河川沿いの緑、宮田導水路の遊歩道

行政区域	都市計画道路
市街化区域	その他道路
鉄道・駅	河川

■ 緑の配置方針図

4 緑地の確保目標水準

目標達成の検証で示したように、平成 29 年度における市街化区域面積に対する緑地の割合は 6.5%、市全域面積に対する緑地の割合は 27.7%となっています。

■緑地の割合：平成 29 年（2017 年）現在

市街化区域面積に対する緑地の割合	市全域面積に対する緑地の割合
6.5% (47.4ha/734.5ha)	27.7% (836.8ha/3,020.0ha)

前回計画の策定以降、本市の緑地の大部分を占める農地は減少しており、市街化区域内の生産緑地地区を含めると、約 20ha の農地が減少しています。平成 34 年（2022 年）以降は、指定から 30 年を経過した生産緑地地区の買取り申出の増加が想定されており、さらなる緑地の減少が懸念されます。そのため、農地をはじめとした減少する緑の保全に努めるとともに、人口密度が高いにもかかわらずまとまった緑が少ない地域を中心に公園緑地等の整備などを進めることにより、緑地の全体量の維持を図っていく必要があります。

したがって、目標年次における緑地の確保目標水準は、市街化区域面積に対する緑地の割合を概ね 6%、市全域面積に対する緑地の割合を概ね 27%と設定します。

■緑地確保の目標量：平成 39 年（2027 年）

市街化区域面積に対する緑地の割合	市全域面積に対する緑地の割合
概ね 6%	概ね 27%





第3章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

1 緑地保全及び緑化推進の施策の体系

緑の配置方針を踏まえ、「まもる」、「つくる」、「いかす」、「つなぐ」の4つの基本目標に基づき、個別の施策の方針を設定します。また、施策の方針ごとに具体的に推進する施策を示します。

緑の基本理念から施策の方針までの体系として、以下のように整理します。



■ 施策の体系図



2 緑地保全及び緑化推進の施策の方針

(1) 「緑をまもる」ための施策の方針と具体的施策

「緑をまもる」ための施策の方針及び具体的に推進する施策を示します。

基本目標

「まもる」
自然と地域の営みの中で育まれてきた緑をまもる

施策の方針	施策
1) 骨格を形成する木曽川をはじめ河川沿いの緑をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 木曽川などの自然環境・景観等の保全 ● 木曽川の実環境美化の推進
2) 骨格を形成する農地をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 農用地区域における保全の継続
3) 市街地内の農地をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産緑地地区における保全の継続
4) 緑の拠点をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園施設の計画的な維持管理
5) 水と緑のネットワークをまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路における街路樹などの保全 ● 木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードなどの適切な維持管理の推進
6) 地域とともに今ある身近な緑をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 社寺林などの保全 ● 木曽川堤や五条川の桜並木の保全 ● 江南藤まつりなどの伝統や文化の保全 ● 藤の花咲くまちの景観の維持・向上 ● 地域住民による緑の維持管理の仕組みづくり ● こうなん美化ボランティアの推進

1) 骨格を形成する木曽川をはじめ河川沿いの緑をまもる

● 木曽川などの自然環境・景観等の保全

本市の緑の骨格であり、豊かな自然が残る木曽川、水と緑のネットワークを形成する五条川などの河川、及びその周辺の樹林地や草地は、自然環境や景観、生物多様性の保全を図るため、環境保全意識の啓発や清掃活動などを行い、総合的な保全の継続に努めます。



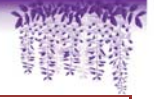
木曽川

● 木曽川の実環境美化の推進

平成 12 年度より実施している川と海のクリーン大作戦を今後も継続するとともに、この活動の開催予定について、広報や庁舎内掲示板、ポスター、イベントメールなどで市民に広く紹介するなど、環境美化意識の啓発と参加者のさらなる増加を図り、市民とともに木曽川の美しい自然環境を維持します。



川と海のクリーン大作戦の様子



2) 骨格を形成する農地をまもる

● 農用地区域における保全の継続

市街化調整区域の農地は、農業生産基盤としての役割のほか、景観の向上や保水機能による災害の抑制など重要な役割を担っています。

このため、一団の優良な農地については、農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域として引き続き保全に努めるとともに、農業生産基盤として用排水路の改修などを進め、農地としての生産機能の維持・増進を図ります。

また、営農活動の活性化のため、耕作放棄地の有効利用や新規就農の促進に向けた情報発信などの取り組みを検討するとともに、地元の野菜などを販売する産直施設の開設や農産物の6次産業化やブランド化に向けた支援を行います。



農用地区域

3) 市街地内の農地をまもる

● 生産緑地地区における保全の継続

生産緑地地区は営農に従事できなくなった場合、または指定から30年が経過した場合に買取り申出が可能となり、買い手がなければ宅地などへの転用が可能になります。平成34年（2022年）には多くの生産緑地地区が指定から30年を迎え、急激に減少することが懸念されます。

生産緑地地区は、生活空間に近接する身近な緑であるため、特定生産緑地の制度を活用し、適切に維持できるよう努めます。



生産緑地地区

4) 緑の拠点をまもる

● 公園施設の計画的な維持管理

安心・安全に気持ちよく公園を利用することができるよう、「江南市公共施設等総合管理計画」や「江南市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の定期的な点検や計画的な修繕・更新を進めます。

公園施設の適切な維持管理については、日常的な点検を継続するとともに、よりきめ細やかで効果的な点検の実施方法について検討します。加えて、清掃や除草などの日常的な維持管理を地域住民に委託することで、地域による公園の維持管理を推進します。

また、公園施設の利用動向や維持・運営状況、配置状況、地域特性などを踏まえ、公園緑地等の統廃合の可能性について検討します。

しみず公園のビオトープ池においては、NPOなどと協力して外来種の撤去や日本在来種の導入を行い、ビオトープ池の環境改善や生物多様性の維持・向上を図ります。



5) 水と緑のネットワークをまもる

● 幹線道路における街路樹などの保全

街路樹の整備においては、低木をはじめ、植栽する場所に応じた適切な緑化を検討します。これらの整備や維持管理については、沿道の市民や事業所との連携を含め、多様な手法を検討します。



街路樹（愛岐南北線）

● 木曾川沿いの遊歩道・サイクリングロードなどの適切な維持管理の推進

フラワーパーク江南などのレクリエーション施設やそれらを結ぶ木曾川沿いの遊歩道・サイクリングロード、五条川沿いの尾北自然歩道については、NPO法人やボランティアとの連携により、快適で安心・安全な利用環境の維持・向上に努めます。

6) 地域とともに今ある身近な緑をまもる

● 社寺林などの保全

多くの社寺の境内地や樹林地は、遊び場やコミュニティの活動の場であるとともに、周辺にうるおいや安らぎを与える緑として地域に根ざしており、地域で維持管理されています。これらの社寺などの歴史的資源と一体となった樹林地や樹木の多くは、江南市の自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例により、保全地区や保存樹木として指定を受けて、保全されています。



若宮八幡社の社寺林

今後も保全地区や保存樹木の指定を継続し、指定されている樹林地や樹木の存在や価値を市民に広めるなど保全の強化に努めます。

● 木曾川堤や五条川の桜並木の保全

木曾川堤の桜並木は、国の名勝及び天然記念物にも指定された貴重な緑であり、「日本さくら名所100選」に選ばれた五条川の桜並木とともに本市を代表する桜の名所となっています。

これらの桜並木については、関係機関と協議しながら定期的な剪定や消毒などの維持管理に努めるとともに、良好な状態を保つため関係機関へ働きかけます。

● 江南藤まつりなどの伝統や文化の保全

曼陀羅寺公園の藤については、良好な状態を保つため樹木医などの専門家の指導も取り入れて適切な維持管理を図り、市の花としての魅力の向上に努めます。



曼陀羅寺公園の藤



- **藤の花咲くまちの景観の維持・向上**

市内の公共施設には多くの藤が植えられています。「市の花」である藤のマップ作成や花の育成方法などについての情報発信、藤の花に関する講習会の開催など、藤の花咲くまちづくりに向けた市民への啓発に努めます。

- **地域住民による緑の維持管理の仕組みづくり**

身近な緑への利便性・愛着の向上のため、地域住民による公園緑地等の維持管理制度について、参加方法や活動内容を広報やホームページで広く紹介し、協働意識の啓発や参加者の増加を図ります。

また、維持管理活動に役立つ情報、知識、資機材を提供するなどの支援をします。

- **こうなん美化ボランティアの推進**

道路や公園、河川の美化活動をボランティアで実施するこうなん美化ボランティア（アダプトプログラム）の参加者の増加を図るため、活動を広報やホームページなどで広く紹介するとともに、ボランティアガイドの発行やボランティア講座の開催により普及啓発を継続します。



こうなん美化ボランティアの活動イメージ



(2) 「緑をつくる」ための施策の方針と具体的施策

「緑をつくる」ための施策の方針及び具体的に推進する施策を示します。

基本目標		
「つくる」 誰もが身近にゆとりとうるおいを実感できる緑をつくる		
施策の方針	施策	
1) 主要な緑の拠点をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● フラワーパーク江南の整備の促進 ● 公園緑地等の整備の推進 ● 避難所、避難場所となる公園緑地等の防災機能の向上 	
2) 花と緑の空間をみんなで作る	<ul style="list-style-type: none"> ● 花いっぱいコンクール・花いっぱい運動の充実 ● 緑のカーテンチャレンジへの参加促進 ● 樹木の配布による緑化の支援の充実 ● 民有地における緑化の促進 ● 市民の緑化に関わる知識や技術の向上 ● 官民連携による緑化の推進 	
3) まちの顔となる拠点の緑をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 人が多く集まる場所の緑化の推進 ● 公共施設における緑化の推進 	
4) 水と緑のネットワークをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 宮田導水路の上部利用による遊歩道などの整備 	

1) 主要な緑の拠点をつくる

● フラワーパーク江南の整備の促進

国営木曽三川公園の拠点であるフラワーパーク江南は、市北部の拠点となる緑である曼陀羅寺公園などと連携したイベント運営や遊歩道・サイクリングロードを利用した散策やサイクリングの発着・休憩の拠点などとして大きな期待をされていることから、施設の充実とともに早期に全面開園ができるよう公園整備を促進していきます。



フラワーパーク江南

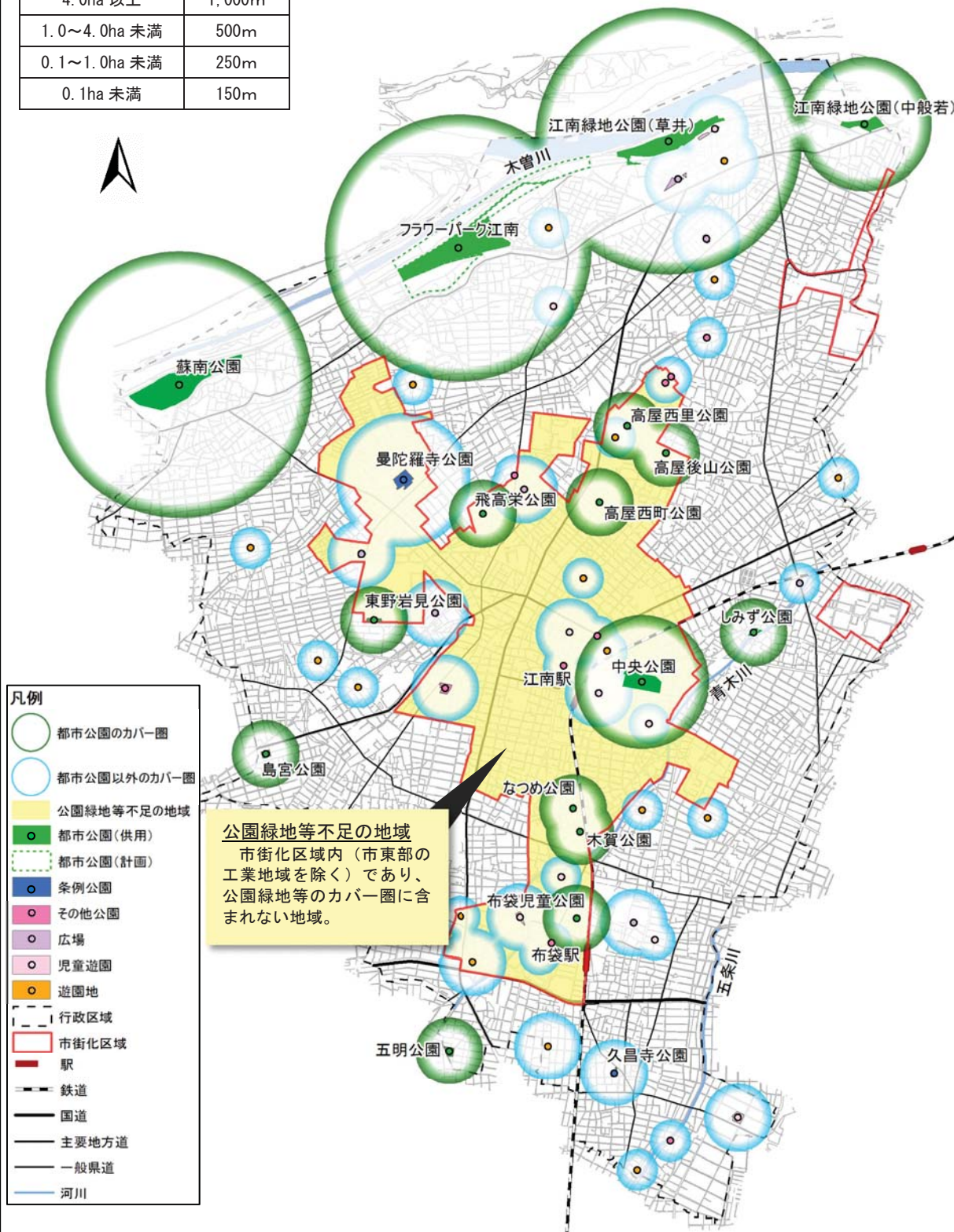
● 公園緑地等の整備の推進

本市は身近な公園緑地等が不足しているため、人口密度が高いにもかかわらず公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に、周辺環境や公園の設置目的などを総合的に判断しながら、生産緑地地区や低未利用地などの活用を含め、バランスのとれた適切な整備を検討します。



■公園緑地等のカバー圏
(都市公園の誘致距離をもとに設定)

公園規模	カバー圏距離
4.0ha 以上	1,000m
1.0~4.0ha 未満	500m
0.1~1.0ha 未満	250m
0.1ha 未満	150m



■公園緑地等のカバー圏と公園緑地等不足の地域



● 避難所、避難場所となる公園緑地等の防災機能の向上

避難所や避難場所に指定された都市公園などは、防災用物置、マンホールトイレなどの設置や耐火性の樹木の植樹などによる防災機能の向上を検討します。

2) 花と緑の空間をみんなでつくる

● 花いっぱいコンクール・花いっぱい運動の充実

快適でうるおいのある生活環境の形成や緑化への意識を啓発することを目的として、花いっぱいコンクールの実施内容や情報発信を充実させます。

また、市民協働による緑化の取り組みとして、公共施設における花いっぱい運動による花の植栽を進めます。

● 緑のカーテンチャレンジへの参加促進

緑のカーテンチャレンジに対する、市民の興味や関心を高め、参加者の増加を図るため、製作状況や成育状況、植物の育成に関する知識など情報の発信に努めます。

また、市役所や保育園などの公共施設では、率先して緑のカーテンチャレンジに取り組み、緑の効果をPRしていきます。



緑のカーテンチャレンジ
(古知野中保育園)

● 樹木の配布による緑化の支援の充実

緑化木の配布は、今後も継続し、市民が家庭で緑と接する機会を提供していきます。

また、出生、婚姻などの人生の節目となる記念日を、新たに植栽を行う機会としてもらうため、記念日を迎えた希望者に樹木を配付する、家族のシンボルツリー事業を今後も継続します。



シンボルツリー引渡しの様子

● 民有地における緑化の促進

緑化の推進及び良好な生活環境づくりの促進を図るとともに、地震などによる災害防止対策に寄与するため、ブロック塀を生垣に作り変える市民に対し補助金を交付する生垣設置補助金制度を今後も継続するとともに、市民への周知を図ります。

また、屋上緑化や空地緑化などの民有地の緑化を促進するため、「あいち森と緑づくり事業」に基づく間接補助事業である「江南市都市緑化推進事業補助金」により、市内の民有地において、市民や事業者が行う優良な緑化事業について事業費用の一部を補助します。



緑化した民有地
(あいち森と緑づくり事業)

● 市民の緑化に関わる知識や技術の向上

花や緑につつまれた快適な生活を過ごすには、適切な維持管理の知識をもつことが必要であることから、市民が花や樹木の育て方などを学ぶ講座や教室をボランティア団体などと協力して開催することを検討します。



学習会の様子

● 官民連携による緑化の推進

官民連携によるまちの緑化を進めるため、緑化重点地区[※]の設定やみどり法人制度[※]、市民緑地制度[※]、緑化地域制度[※]などの新たな緑化制度の導入を検討します。

3) まちの顔となる拠点の緑をつくる

● 人が多く集まる場所の緑化の推進

中心拠点である江南駅周辺や布袋駅周辺、地域拠点である江南厚生病院周辺や曼陀羅寺周辺は、多くの人の目に触れる市や地域の中心として、花いっぱい運動の実施を継続します。

● 公共施設における緑化の推進

公共施設の緑化を推進するため、花いっぱい運動の実施箇所数の増加や花壇などの設置を図ります。

また、施設の新設や改修においては、施設の利用者に安らぎを与えるよう屋上や壁面、駐車場など、敷地内の多様な緑化に努めます。



花いっぱい運動の様子（しみず公園）

4) 水と緑のネットワークをつくる

● 宮田導水路の上部利用による遊歩道などの整備

宮田導水路は、その上部を利用した遊歩道や側水路上部の緑化などの整備を推進し、フラワーパーク江南などの拠点となる緑をつなぎ、木曽川沿いの水と緑のネットワークの充実を図ります。



宮田導水路の遊歩道



(3) 「緑をいかす」ための施策の方針と具体的施策

「緑をいかす」ための施策の方針及び具体的に推進する施策を示します。

基本目標

「いかす」

地域の特色に応じたゆとりとうるおいを生み出すために、今ある緑をいかす

施策の方針	施策
1) 主要な緑の拠点をいかす	<ul style="list-style-type: none">● 公園緑地等の利活用● 官民連携による公園緑地等の管理運営制度の導入検討
2) 水と緑のネットワークをいかす	<ul style="list-style-type: none">● 木曾川沿いの遊歩道・サイクリングロードの活用
3) 地域とともに今ある身近な緑をいかす	<ul style="list-style-type: none">● 曼陀羅寺公園の藤の充実● 久昌寺公園の活用の推進● ふれあいの場としての社寺林の活用● 市民菜園の利用促進● 花と緑にふれあえるイベントの場としての緑の活用

1) 主要な緑の拠点をいかす

● 公園緑地等の利活用

少子高齢化の進展などの社会変化に伴い、多様化する市民ニーズに対応して、児童用遊具や健康器具の設置など、既存の公園緑地等の改修を検討します。改修の際には、市民ニーズに対応した公園となるよう、市民の意見を取り入れつつ改修内容を検討します。

また、小さな子ども連れや高齢者、障がい者など、誰もが利用し、過ごしやすい公園となるよう、バリアフリー化の改修を推進します。

公園施設の改修による環境の改善や景観の向上などにより、公園利用者の増加を図り、また地域や民間事業者主催のイベントの開催などによる利活用を推進し、「地域の活力・魅力づくりの場」としてにぎわいの創出に貢献できる公園緑地をめざします。



公園緑地等の利活用イメージ



● 官民連携による公園緑地等の管理運営制度の導入検討

公園緑地等の魅力向上のため、NPO法人や民間事業者など、官民連携による管理運営の仕組み（指定管理者制度、Park-PFI、ネーミングライツなど）の導入を検討します。

2) 水と緑のネットワークをいかす

● 木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードの活用

木曽川沿いの緑の拠点を結ぶ遊歩道・サイクリングロードについては、「こうなん木曽川親子ふれあい自転車散歩」など、遊歩道・サイクリングロードを活用したイベントの開催やサイクリングコースマップの充実などによるPRを行い、民間事業者やNPO法人などによるイベント開催などの利用促進に努めます。



こうなん木曽川親子ふれあい自転車散歩の様子（遊歩道・サイクリングロード）

3) 地域とともに今ある身近な緑をいかす

● 曼陀羅寺公園の藤の充実

藤の花の名所として知られる曼陀羅寺公園は、市民はもとより、市外からも観光客を誘致できるよう、藤の魅力を一層高めつつ、さらなる情報発信を図ります。



江南藤まつり（曼陀羅寺公園）

● 久昌寺公園の活用の推進

市南部に位置し、市民の憩いの空間である久昌寺公園は、活用の推進を検討します。



久昌寺公園

● ふれあいの場としての社寺林の活用

市内には地域などが管理する遊具が設置された社寺もあり、このような社寺を子どもたちの身近な遊び場として紹介し、地域のふれあいの場所として活用されるように努めます。

また、地域が管理する遊具などについても点検方法の情報提供などにより適切な維持管理を促します。



二子山児童遊園



● **市民菜園の利用促進**

市内の市民菜園については、広報紙やホームページなどで情報提供を行い、市民が農業にふれあう場として利用促進を図ります。



市民菜園

● **花と緑にふれあえるイベントの場としての緑の活用**

フラワーパーク江南、曼陀羅寺公園の藤、音楽寺のあじさいなど本市を特徴づける花の名所については、市民や観光客が楽しめるイベントの開催の支援を継続していきます。

また、曼陀羅寺公園やフラワーパーク江南などをシャトルバスでつなぐことで、来場者数の増加や利便性の向上などの相乗効果が見込まれるため、藤まつり期間中のシャトルバスの運行を継続します。



(4) 「緑をつなぐ」ための施策の方針と具体的施策

「緑をつなぐ」ための施策の方針及び具体的に推進する施策を示します。

基本目標

「つなぐ」

まちの多様な緑を連続的に結び、暮らしの中で緑をつなぐ

施策の方針

施策

1) 地域間を水と緑のネットワークでつなぐ

● 河川の清掃活動による環境保全意識の啓発

● 街路樹の適切な維持管理の推進

2) 緑について育み、次世代へつなぐ

● NPO法人、ボランティアによる活動の支援

● ボランティア団体などの交流・連携の場づくり

● 将来の緑を担う人づくり

1) 地域間を水と緑のネットワークでつなぐ

● 河川の清掃活動による環境保全意識の啓発

五条川や青木川などの河川において清掃活動を実施し、河川景観と水質の維持・向上に努めるとともに、環境保全意識の向上を図ります。



青木川

● 街路樹の適切な維持管理の推進

街路樹としての役割や機能に配慮した適切な維持管理に努めるとともに、美しい街路の景観形成をめざし、植樹帯の清掃活動や草花による景観の向上に向けた取り組みをこうなん美化ボランティア（アダプトプログラム）などにより、市民と協働で進めます。

2) 緑について育み、次世代へつなぐ

● NPO法人、ボランティアによる活動の支援

花いっぱい運動、川と海のクリーン大作戦、こうなん美化ボランティアなど、NPO法人やボランティアによる緑化の取り組みについては、ホームページや市広報などによるPRにより活動を支援します。

● ボランティア団体などの交流・連携の場づくり

ボランティア団体が取り組む「緑化事業」については、他のまちづくり事業と同様に「江南市地域まちづくり補助事業」を通じて支援します。



また、人と人のつながりによる市民の緑化活動の輪を広げていくために、情報交換や市民の参加のきっかけとなる活動団体の紹介、ボランティアガイドの発行、ボランティア講座などの交流や連携の場の設置を継続します。



ボランティアガイドの冊子

● 将来の緑を担う人づくり

自然や生物多様性に対する意識啓発のため、しみず公園（ビオトープ池）で実施している「親子ふれあい観察会」やフラワーパーク江南で実施している「木曽川周辺生物学習会」などを継続して開催し、次世代の緑を担う人づくりを推進します。

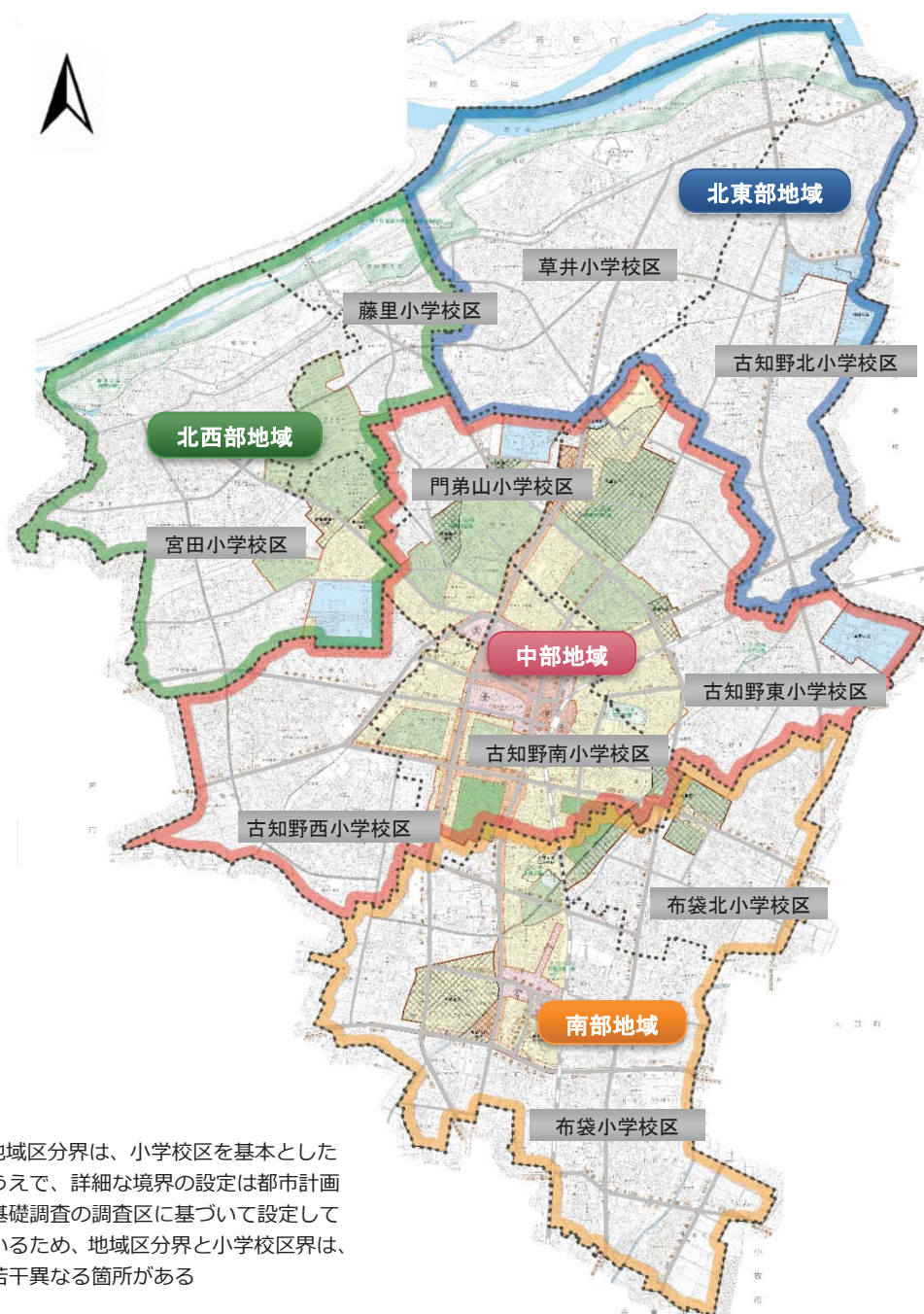


親子ふれあい観察会の様子



第4章 地域別の緑の施策

緑の基本計画を市民にとって身近な計画とするため、第3章の「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」に示した施策の方針及び施策を地域別に整理します。地域区分については、江南市都市計画マスタープランにおける地域別構想にあわせ、北東部地域、北西部地域、中部地域、南部地域の4つの地域を設定します。



(注)地域区分界は、小学校区を基本としたうえで、詳細な境界の設定は都市計画基礎調査の調査区に基づいて設定しているため、地域区分界と小学校区界は、若干異なる箇所がある

■ 地域区分図



1 4地域の緑の概況

(1) 公園緑地等の状況

◆公園緑地等の立地状況

- ・本市は、約 60 施設の公園緑地等を有しています。
- ・中部地域は、公園緑地等の立地数が 24 施設と最も多く、市全域の約 4 割の公園緑地等が立地しています。
- ・一方、公園緑地等の立地数が最も少ないのは、北西部地域となっています。

種別	北東部地域	北西部地域	中部地域	南部地域	市全域
都市公園等	街区公園	1	6	4	11
	近隣公園	-	1	-	1
	運動公園	-	1	-	1
	河川敷緑地	3	1	-	4
条例公園	-	1	-	1	2
その他の公園	1	-	6	3	10
広場	2	1	3	1	7
児童遊園	2	-	3	4	9
遊園地	4	2	5	6	17
合計	12	7	24	19	62



(注)フラワパーク江南は、北東部地域と北西部地域の両地域で集計

◆市民1人当たりの都市公園面積、及び公園緑地等のカバー率

- ・市民1人当たりの都市公園面積は、北東部地域が 10.7 m²/人、北西部地域が 9.2 m²/人と高く、市全域の市民1人当たりの都市公園面積 3.9 m²/人の2倍以上の水準となっています。
- ・公園緑地等の面積カバー率においても、北東部地域及び北西部地域が高い水準を示しています。

	人口(人)	市域面積(ha)	都市公園の供用面積(ha)	市民1人当たり都市公園面積(m ² /人)	公園緑地等の人口カバー率(%)	公園緑地等の面積カバー率(%)
北東部地域	15,868	779	16.96	10.7	42%	52%
北西部地域	18,449	574	17.06	9.2	61%	63%
中部地域	45,470	972	4.42	1.0	41%	33%
南部地域	21,128	695	0.86	0.4	38%	30%
市全域	100,915	3,020	39.30	3.9	44%	43%

(注)表記の人口は、住民基本台帳人口(H29年4月1日現在)

(注)公園緑地等の人口カバー率は、国勢調査(H27)の人口データをもとに算出

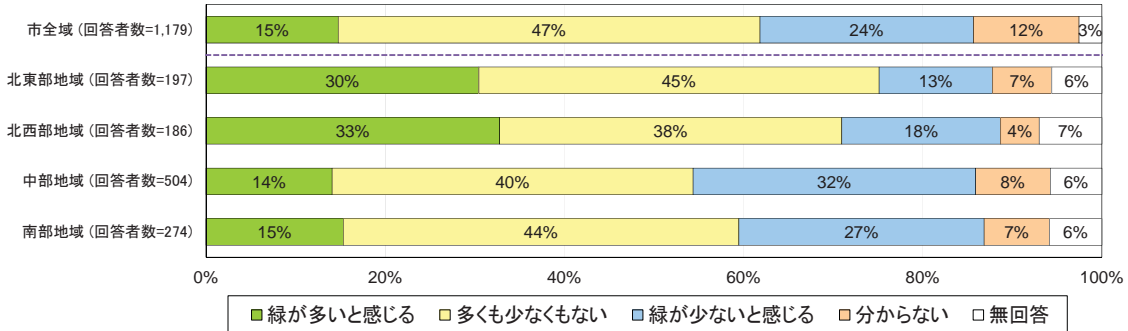
(注)市民1人当たりの都市公園面積は、住民基本台帳ベース(H29年4月1日現在)の人口データをもとに算出



(2) 市民意向

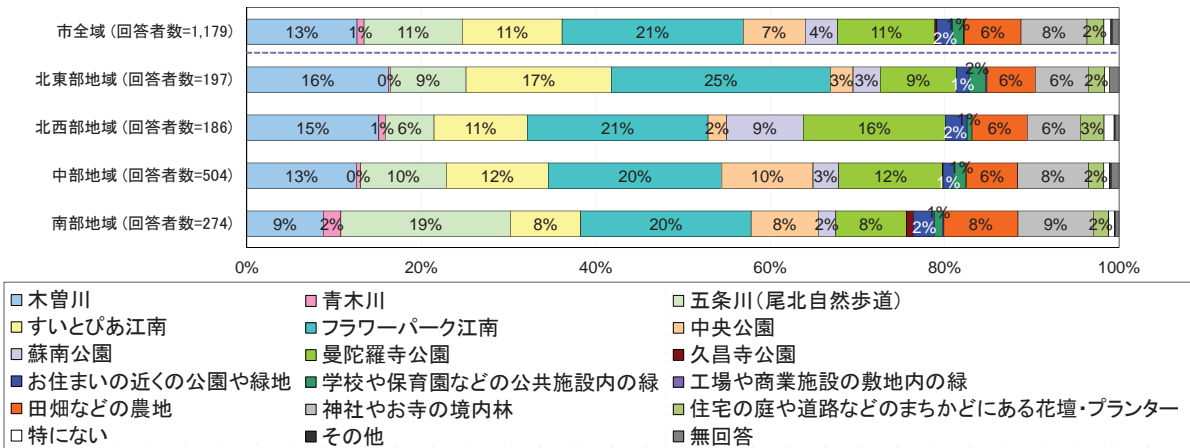
◆緑の量に関する意向

・北東部地域及び北西部地域は、緑が多いと感じている市民の割合が高い地域です。



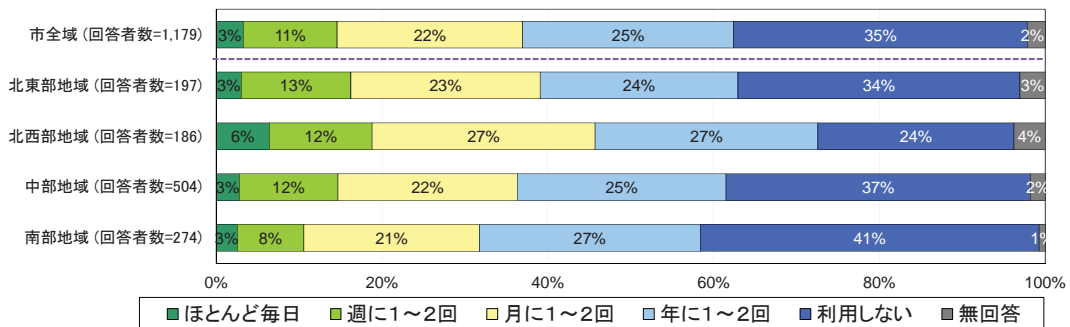
◆本市の緑で特徴的な場所や施設に関する意向

- ・北東部地域及び北西部地域では、木曽川やフラワーパーク江南を本市の特徴的な緑として捉えています。
- ・中部地域では中央公園、南部地域では五条川（尾北自然歩道）を本市の特徴的な緑として捉えています。



◆公園の利用頻度に関する意向

・市民1人当たりの都市公園面積などの水準が高い北東部地域や北西部地域では、その他の2地域と比較して公園の利用頻度が高い傾向となっています。



2 北東部地域の施策

(1) 緑の概況

❖位置

- ・本地域は市域の北東部に位置し、北側に緑の骨格である木曽川を有しています。



❖公園緑地等の立地状況

- ・都市公園は木曽川沿いに3箇所（江南緑地公園（草井・中般若）、フラワーパーク江南）立地しています。児童遊園や広場などを含めると、計12箇所の公園緑地等が立地しています。

❖市民1人当たりの都市公園面積

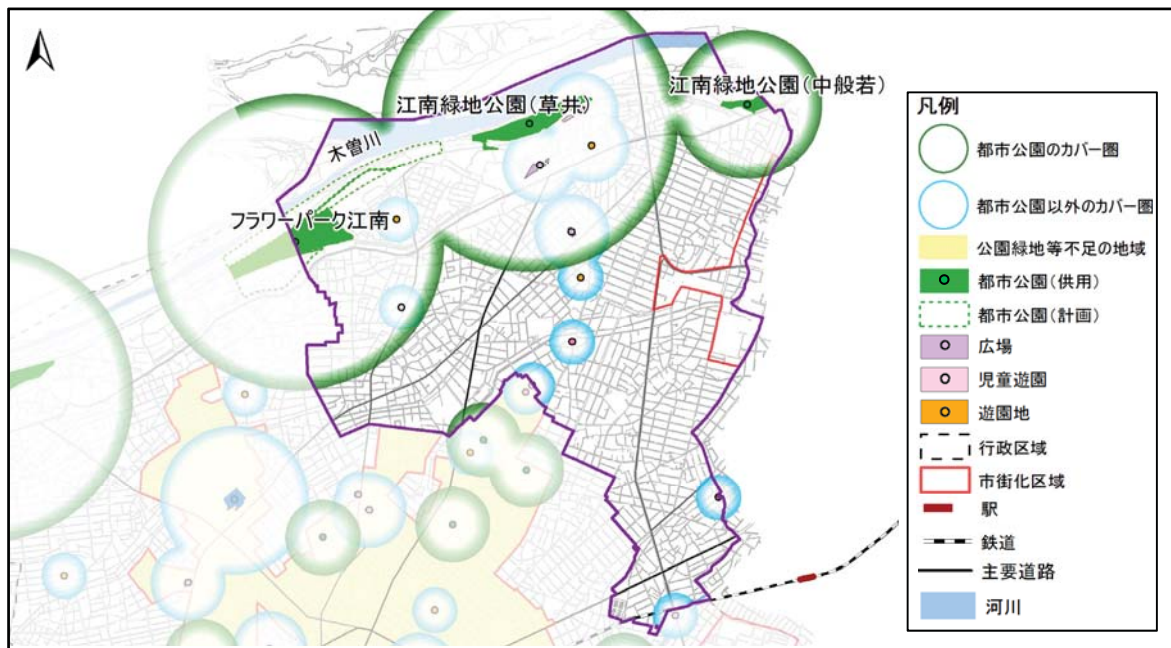
- ・市民1人当たりの都市公園面積は10.7㎡/人であり、市内で最も高い水準にあります。

❖公園緑地等の人口・面積カバー率

- ・公園緑地等の人口カバー率42%、面積カバー率52%となっており、人口カバー率は市平均程度、面積カバー率は市平均より高い水準となっています。

❖市民意向

- ・他地域と比べて、緑が多いと感じている市民の割合が比較的高い地域です。
- ・本市の緑で特徴的な場所や施設については、フラワーパーク江南、すいとぴあ江南、木曽川など、主に木曽川周辺の緑に関する回答が多くなっています。
- ・月に1～2回以上公園を利用する人が39%を占め、比較的使用頻度が高くなっています。木曽川沿いの大規模な公園へのアクセスが容易なためと考えられます。



■公園緑地等のカバー圏の状況



(2) 緑の主要施策

北東部地域における主要施策を以下に示します。

基本目標	主要施策
まもる	<ul style="list-style-type: none"> ○木曽川及びその周辺は、総合的な保全の継続に努めます。 ○川と海のクリーン大作戦を継続するとともに、開催予定を市民に広く紹介するなど、環境美化意識の啓発と参加者のさらなる増加を図り、市民とともに木曽川の美しい自然環境を維持します。 ○木曽川堤の桜並木は、定期的な剪定や消毒などの維持管理に努めるとともに、良好な状態を保つため関係機関へ働きかけます。 ○フラワーパーク江南や遊歩道・サイクリングロードについては、NPOやボランティアとの連携により、快適で安心・安全な利用環境の維持・向上に努めます。
つくる	<ul style="list-style-type: none"> ○フラワーパーク江南は、施設の充実とともに早期に全面開園ができるよう関係機関へ働きかけや協力をしていきます。 ○宮田導水路は、その上部を利用した遊歩道などの整備を推進します。 ○最勝寺跡地を活用し、地域の声を踏まえた公園緑地等の整備を推進します。
いかす	<ul style="list-style-type: none"> ○木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードについては、マップの充実などによるPRを行い、民間事業者やNPOなどによるイベント開催等により、利用の促進に努めます。 ○フラワーパーク江南、音楽寺のあじさいなどの花の名所については、市民や観光客が楽しめるイベントの開催の支援を継続していきます。 ○江南緑地公園（草井）、江南緑地公園（中般若）は、大規模な都市公園として公園施設の改修による環境の改善や景観の向上などにより、公園利用者の増加を図り、地域主催のイベントの開催などによる活用を推進します。
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ○フラワーパーク江南で実施している「木曽川周辺生物学学習会」などを継続して開催し、次世代の緑を担う人づくりを推進します。



フラワーパーク江南

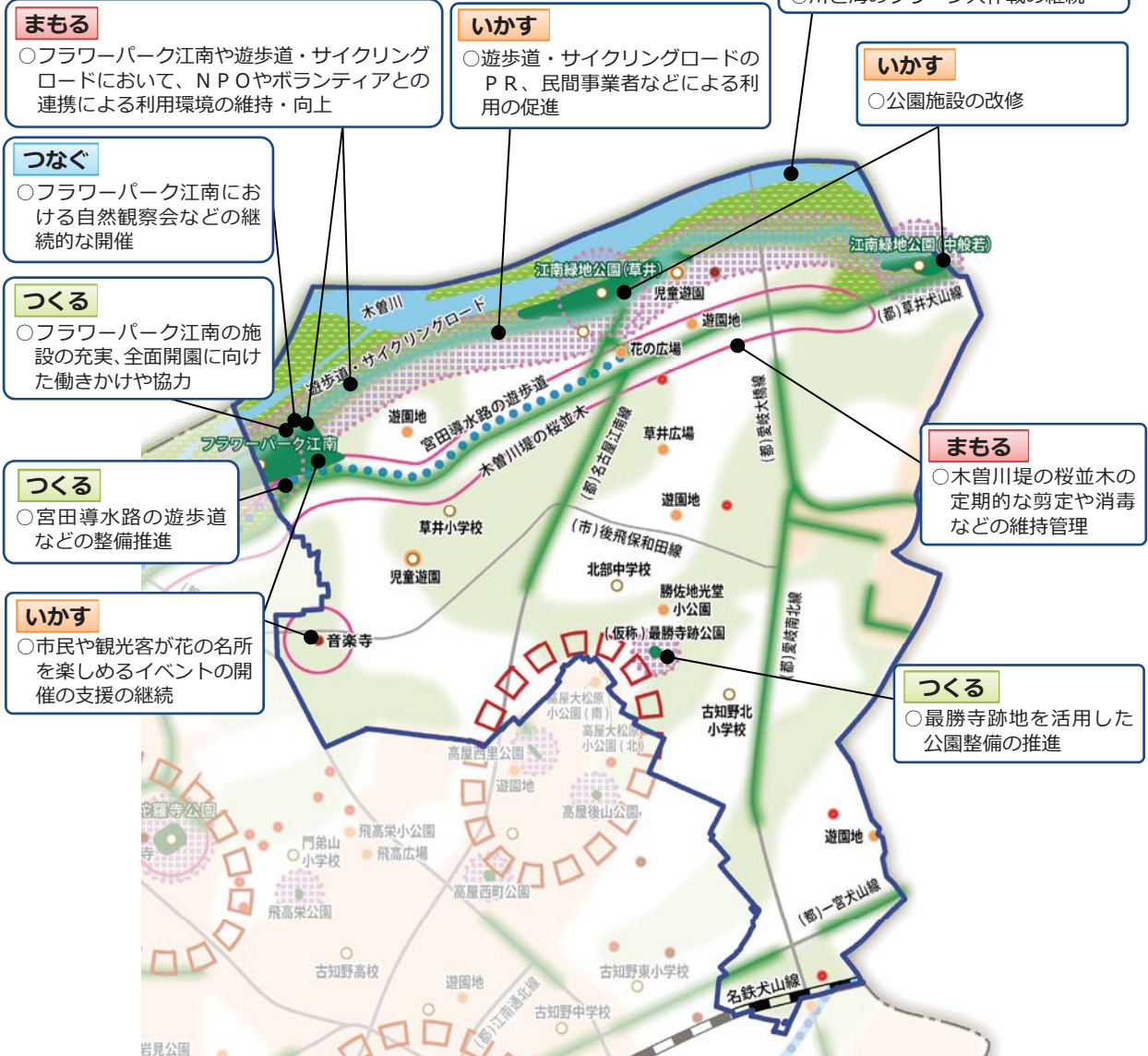


音楽寺のあじさい



江南緑地公園（草井）





凡 例	●骨格を形成する緑	●水と緑のネットワーク
	木曾川及び木曾川沿いの草地や樹林地 市街化調整区域の一団の農地	遊歩道・サイクリングロード
	●拠点となる緑	木曾川堤の桜並木、街路樹
	主要な緑の拠点(都市公園等)	宮田導水路の遊歩道
	社寺・古墳等	まちの顔となる拠点(中心拠点・地域拠点)
	児童遊園、遊園地、その他公園、広場	地域界
	市民菜園	市街化区域
	避難所・避難場所	鉄道・駅
	健康・レクリエーションの場となる緑	都市計画道路
	本市を代表する郷土景観となる緑	その他道路
	河川	

■緑の主要施策図(北東部地域)

3 北西部地域の施策

(1) 緑の概況

❖位置

- ・本地域は市域の北西部に位置し、北側に緑の骨格である木曽川、東側に地域拠点（曼陀羅寺周辺）を有しています。



❖公園緑地等の立地状況

- ・都市公園は木曽川沿いのフラワーパーク江南と蘇南公園の2箇所とほか1箇所、条例公園は曼陀羅寺公園が立地しています。計7箇所の公園緑地等が立地しています。

❖市民1人当たりの都市公園面積

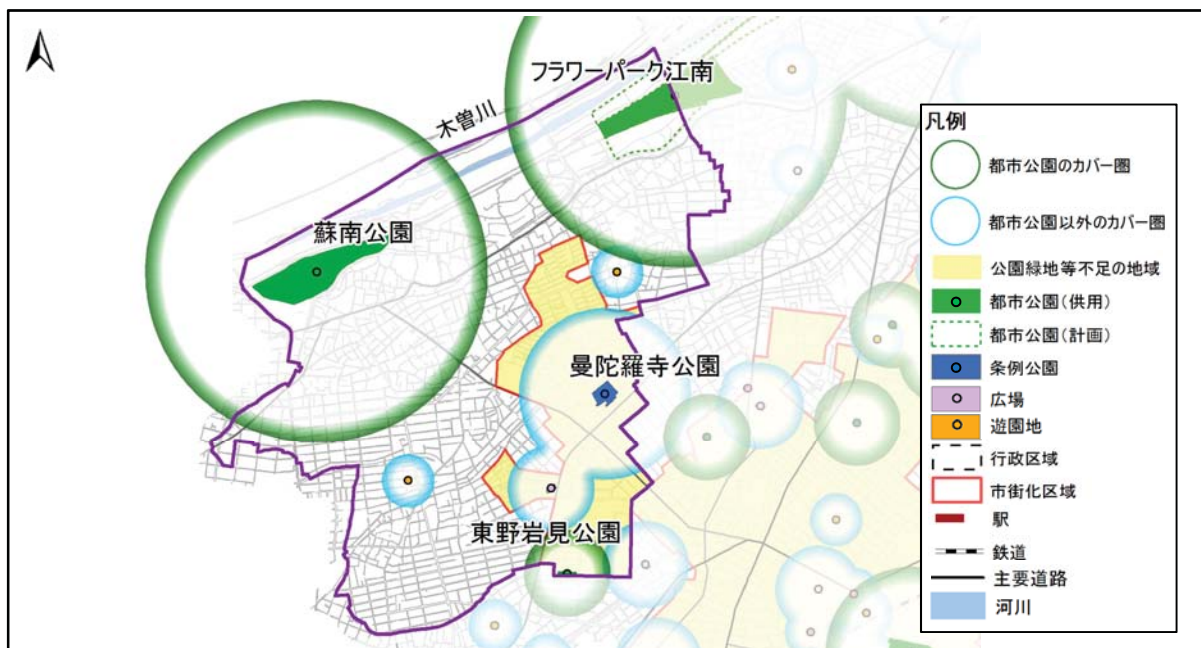
- ・市民1人当たりの都市公園面積は9.2㎡/人であり、比較的高い水準にあります。

❖公園緑地等の人口・面積カバー率

- ・公園緑地等の人口カバー率61%、面積カバー率63%となっており、市内で最も高い水準にあります。

❖市民意向

- ・他地域と比べて、緑が多いと感じている市民の割合が最も高い地域です。
- ・本市の緑で特徴的な場所や施設については、フラワーパーク江南、曼陀羅寺公園、木曽川など、主に木曽川周辺の緑に関する回答が多くなっています。
- ・月に1～2回以上公園を利用する人が45%を占め、利用頻度が最も高くなっています。木曽川沿いの大規模な公園へのアクセスが容易なためと考えられます。



■公園緑地等のカバー圏の状況

(2) 緑の主要施策

北西部地域における主要施策を以下に示します。

基本目標	主要施策
まもる	<ul style="list-style-type: none"> ○木曽川及びその周辺は、総合的な保全の継続に努めます。 ○川と海のクリーン大作戦を継続するとともに、開催予定を市民に広く紹介するなど、環境美化意識の啓発と参加者のさらなる増加を図り、市民とともに木曽川の美しい自然環境を維持します。 ○木曽川堤の桜並木は、定期的な剪定や消毒などの維持管理に努めるとともに、良好な状態を保つため関係機関へ働きかけます。 ○フラワーパーク江南や遊歩道・サイクリングロードについては、NPOやボランティアとの連携により、快適で安心・安全な利用環境の維持・向上に努めます。 ○曼陀羅寺公園の藤については、適切な維持管理を図ります。また、江南藤まつりなどは今後も開催を継続します。 ○生産緑地地区は、特定生産緑地の制度を活用し、適切に維持できるよう努めます。
つくる	<ul style="list-style-type: none"> ○フラワーパーク江南は、施設の充実とともに早期に全面開園ができるよう関係機関へ働きかけや協力をしていきます。 ○曼陀羅寺周辺は、花いっぱい運動の実施を継続するとともに、目にみえる緑の量が増えるような花や緑の効果的な配置や設置を検討します。 ○宮田導水路は、その上部を利用した遊歩道などの整備を推進します。
いかす	<ul style="list-style-type: none"> ○木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードについては、マップの充実などによるPRを行い、民間事業者やNPOなどによるイベント開催等により、利用の促進に努めます。 ○フラワーパーク江南、曼陀羅寺公園の藤などの花の名所については、市民や観光客が楽しめるイベントの開催の支援を継続していきます。また、藤まつり期間中は、フラワーパーク江南や曼陀羅寺公園などを結ぶシャトルバスの運行を継続します。 ○曼陀羅寺公園は、藤の魅力を一層高めつつ、さらなる情報発信を図ります。 ○蘇南公園は、大規模な都市公園として公園施設の改修による環境の改善や景観の向上などにより、公園利用者の増加を図り、地域主催のイベントの開催などによる活用を推進します。
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ○フラワーパーク江南で実施している「木曽川周辺生物学習会」などを継続して開催し、次世代の緑を担う人づくりを推進します。



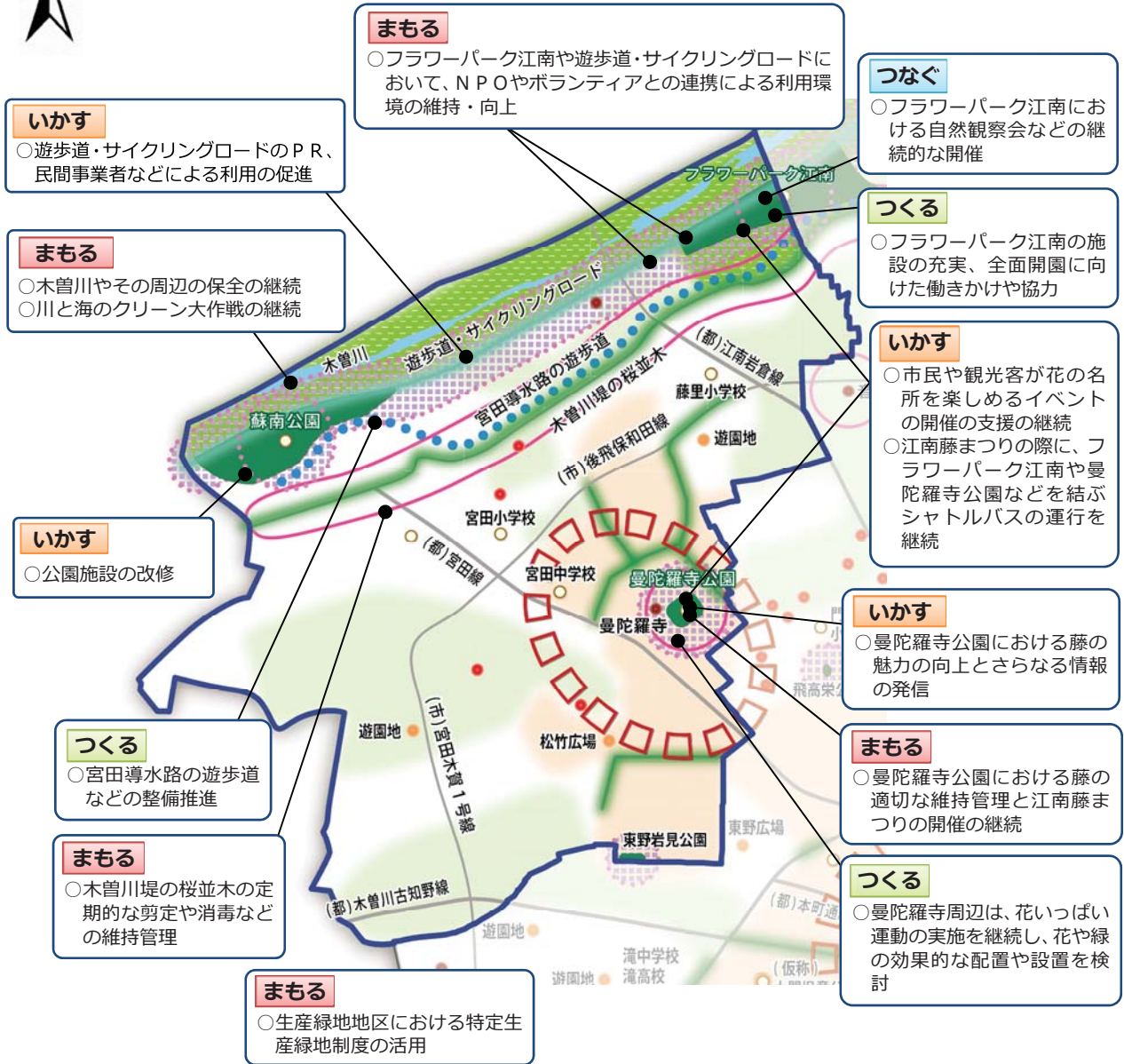
フラワーパーク江南



蘇南公園



曼陀羅寺公園の藤



凡例	●骨格を形成する緑	●水と緑のネットワーク
	木曾川及び木曾川沿いの草地や樹林地 市街化調整区域の一団の農地	遊歩道・サイクリングロード 木曾川堤の桜並木、街路樹 宮田導水路の遊歩道
	●拠点となる緑	まちの顔となる拠点(中心拠点・地域拠点)
	主要な緑の拠点(都市公園等)	地域界
	社寺・古墳等	市街化区域
	児童遊園、遊園地、その他公園、広場	鉄道・駅
	市民菜園	都市計画道路
	避難所・避難場所	その他道路
	健康・レクリエーションの場となる緑	河川
	本市を代表する郷土景観となる緑	

■緑の主要施策図(北西部地域)



4 中部地域の施策

(1) 緑の概況

❖位置

- ・本地域は市域の中心部に位置し、中心拠点（江南駅周辺）や地域拠点（江南厚生病院周辺）を有しています。

❖公園緑地等の立地状況

- ・都市公園は中央公園のほか、6箇所が立地しています。計24箇所の公園緑地等が立地しています。

❖市民1人当たりの都市公園面積

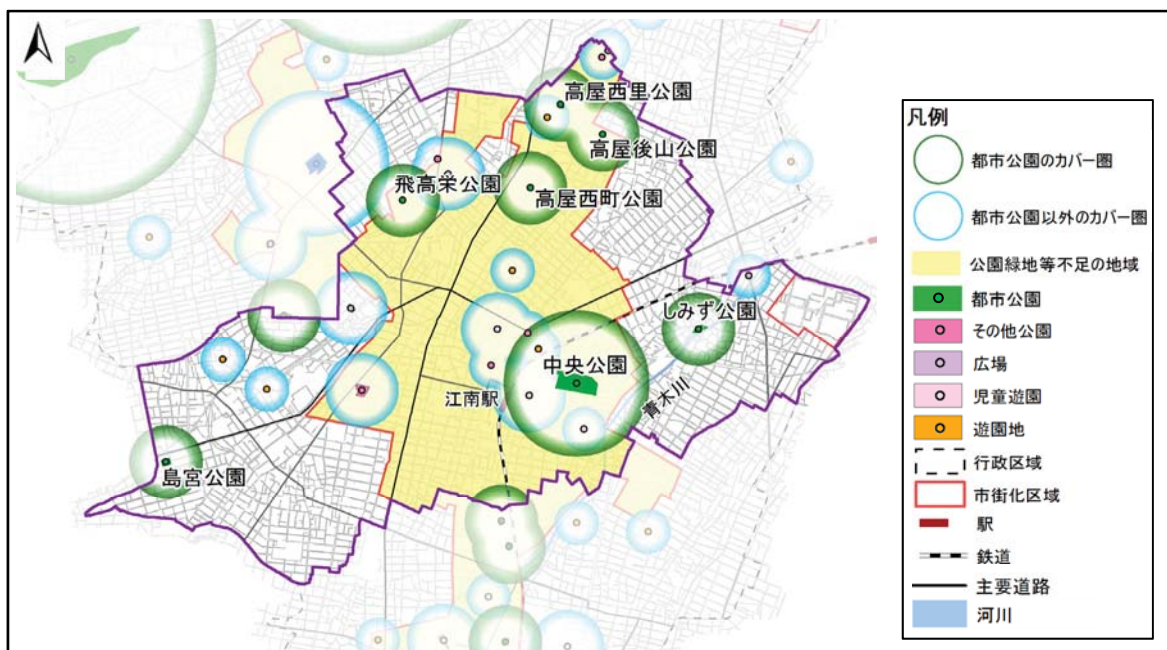
- ・市民1人当たりの都市公園面積は1.0㎡/人であり、低い水準にあります。

❖公園緑地等の人口・面積カバー率

- ・公園緑地等の人口カバー率41%、面積カバー率33%となっており、公園緑地等は人口の多い市街化区域内に集中しているため、人口カバー率は市平均程度ですが、面積カバー率は市平均より低い水準となっています。

❖市民意向

- ・他地域と比べて、緑が多いと感じている市民の割合が最も低い地域です。
- ・本市の緑で特徴的な場所や施設については、フラワーパーク江南を除くと、木曽川、曼陀羅寺公園、すいとぴあ江南、中央公園など幅広い場所・施設が10%程度となっています。
- ・月に1～2回以上公園を利用する人は37%であり、市全域に近い平均的な利用頻度となっています。



■公園緑地等のカバー圏の状況



(2) 緑の主要施策

中部地域における主要施策を以下に示します。

基本目標	主要施策
まもる	<ul style="list-style-type: none"> ○江南駅周辺や江南厚生病院周辺は、市民による公園・道路・河川などの美化活動を促進していくため、こうなん美化ボランティアの活動を広報やホームページなどで広く紹介するとともに、NPO・ボランティアガイドの冊子発行やボランティア講座の開催による普及啓発を実施します。 ○生産緑地地区は、特定生産緑地の制度を活用し、適切に維持できるよう努めます。 ○しみず公園のビオトープ池は、NPOなどと協力して生物多様性の維持・向上を図ります。
つくる	<ul style="list-style-type: none"> ○人口密度が高いにもかかわらず公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に、周辺環境や公園の設置目的などを総合的に判断しながら、生産緑地地区や低未利用地などの活用を含め、バランスのとれた適切な整備を検討します。 ○江南駅周辺や江南厚生病院周辺は、花いっぱい運動の実施を継続するとともに、目にみえる緑の量が増えるような花や緑の効果的な配置や設置を検討します。 ○江南駅周辺や江南厚生病院周辺の緑化活動を促進するため、花いっぱいコンクールや緑のカーテンチャレンジの実施状況などの情報の発信に努めます。
いかす	<ul style="list-style-type: none"> ○面積は小さいながらも公園緑地等の立地数が比較的多い地域であり、多様化する市民ニーズに対応した公園緑地等の改修を検討するとともに、バリアフリー化の改修を推進します。また、地域主催のイベントの開催などによる活用を推進します。 ○中央公園は、大規模な都市公園として公園施設の改修による環境の改善や景観の向上などにより、公園利用者の増加を図り、地域主催のイベントの開催などによる活用を推進します。
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ○青木川において清掃活動を実施し、河川景観と水質の維持・向上に努めるとともに、環境保全意識の向上を図ります。 ○しみず公園で実施している「親子ふれあい観察会」などへの支援を継続的に行い、次世代の緑を担う人づくりを推進します。



江南駅前



中央公園



しみず公園





つくる

- 江南駅周辺や江南厚生病院周辺は、花いっぱい運動の実施を継続し、花や緑の効果的な配置や設置を検討
- 花いっぱいコンクールや緑のカーテンチャレンジの実施状況などの情報を発信

つくる

- 人口密度が高いが公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に、バランスのとれた適切な公園緑地等の整備の検討

まもる

- 江南駅周辺や江南厚生病院周辺において、市民による公園などの美化活動を促進するため、情報発信や普及啓発を実施

いかす

- 公園施設の改修

まもる

- ビオトープ池において、生物多様性の維持・向上

つなぐ

- しみず公園において、自然観察会などの学習プログラムへの継続的な支援

いかす

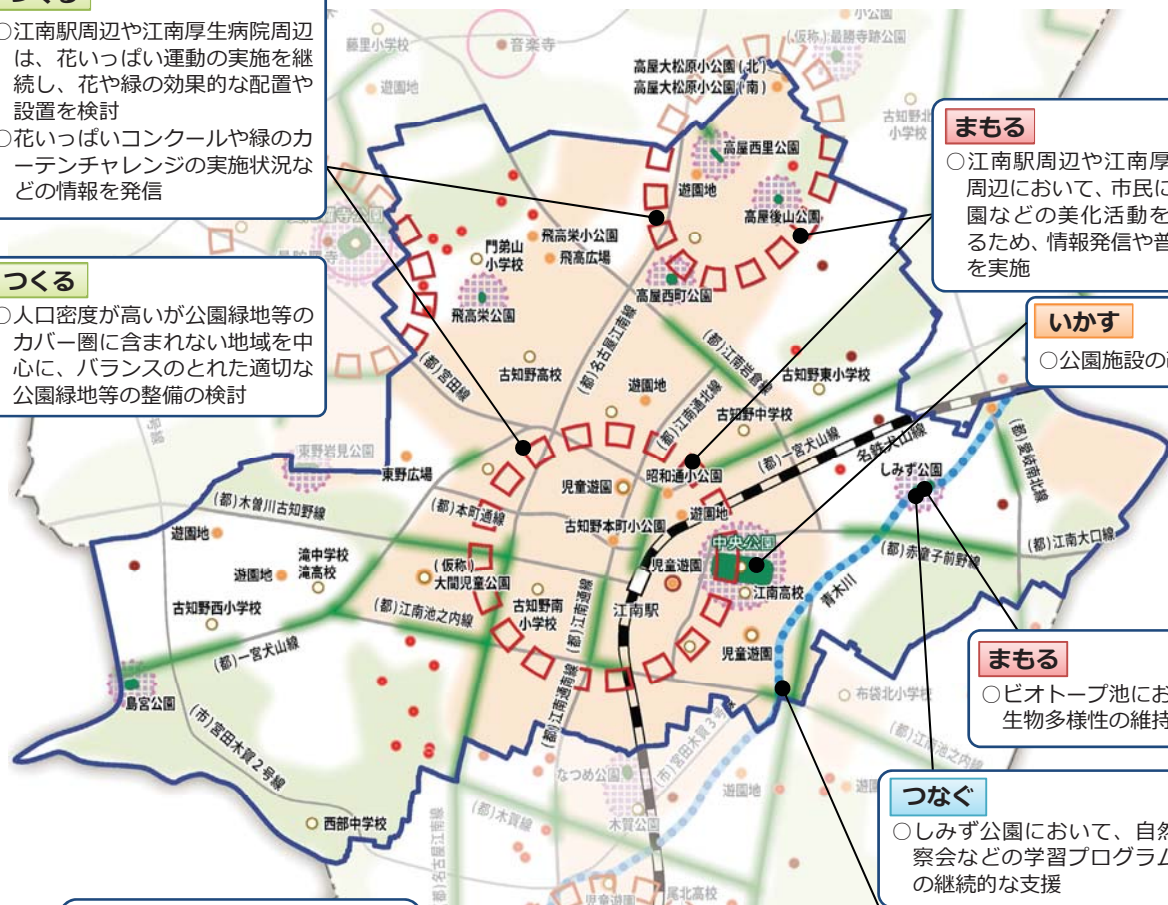
- 公園緑地等における市民ニーズに対応した改修の検討やバリアフリー化の推進、イベント開催などの活用の推進

まもる

- 生産緑地地区における特定生産緑地制度の活用

つなぐ

- 青木川の清掃活動の実施による河川景観と水質の維持・向上と環境保全意識の向上



凡例	●骨格を形成する緑	市街化調整区域の一団の農地	●水と緑のネットワーク	街路樹
	●拠点となる緑	主要な緑の拠点(都市公園等)	青木川及び河川沿いの緑	まちの顔となる拠点(中心拠点・地域拠点)
	●社寺・古墳等	●市民菜園	●地域界	市街化区域
	●児童遊園、遊園地、その他公園、広場	●避難所・避難場所	●鉄道・駅	都市計画道路
	●健康・レクリエーションの場となる緑		●その他道路	河川

■緑の主要施策図(中部地域)

5 南部地域の施策

(1) 緑の概況

❖位置

- ・本地域は市域の南部に位置し、中心拠点（布袋駅周辺）を有しています。



❖公園緑地等の立地状況

- ・都市公園4箇所、条例公園1箇所が立地しています。そのほか、児童遊園や広場などを含めると計19箇所の公園があります。

❖市民1人当たりの都市公園面積

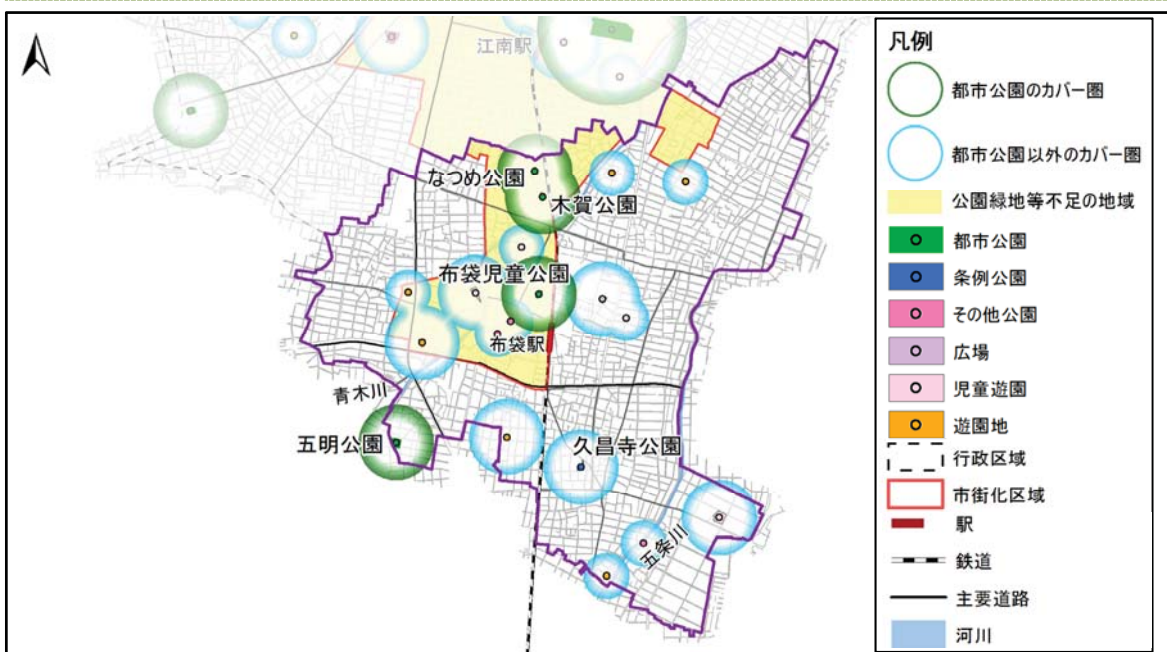
- ・市民1人当たりの都市公園面積は0.4㎡/人であり、市内で最も低い水準にあります。

❖公園緑地等の人口・面積カバー率

- ・公園緑地等の人口カバー率38%、面積カバー率30%となっており、カバー圏が小さい小規模な公園緑地等が多いことから市内で最も低いカバー率となっています。

❖市民意向

- ・他地域と比べて、緑が多いと感じている市民の割合が比較的低い地域です。
- ・本市の緑で特徴的な場所や施設については、フラワーパーク江南、五条川（尾北自然歩道）、木曾川などの回答が多く、他地域と比べて五条川が多くなっています。
- ・月に1～2回以上公園を利用する人が32%であり、他地域と比べて利用頻度が低くなっています。市民1人当たりの公園面積が小さいためと考えられます。



■公園緑地等のカバー圏の状況

(2) 緑の主要施策

南部地域における主要施策を以下に示します。

基本目標	主要施策
まもる	<ul style="list-style-type: none"> ○五条川及びその周辺は、総合的な保全の継続に努めます。 ○五条川の桜並木は、定期的な剪定や消毒などの維持管理に努めるとともに、良好な状態を保つため関係機関へ働きかけます。 ○尾北自然歩道については、NPOやボランティアとの連携により、快適で安心・安全な利用環境の維持・向上に努めます。 ○布袋駅周辺は、市民による公園・道路・河川などの美化活動を促進していくため、こうなん美化ボランティアの活動を広報やホームページなどで広く紹介するとともに、NPO・ボランティアガイドの冊子発行やボランティア講座の開催による普及啓発を実施します。 ○生産緑地地区は、特定生産緑地の制度を活用し、適切に維持できるよう努めます。
つくる	<ul style="list-style-type: none"> ○人口密度が高いにもかかわらず公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に、周辺環境や公園の設置目的などを総合的に判断しながら、生産緑地地区や低未利用地などの活用を含め、バランスのとれた適切な整備を検討します。 ○布袋駅南部については、土地区画整理事業の進捗にあわせて、公園緑地等の適切な整備を推進します。 ○布袋駅周辺は、花いっぱい運動の実施を継続するとともに、目にみえる緑の量が増えるような花や緑の効果的な配置や設置を検討します。 ○布袋駅周辺の緑化活動を促進するため、花いっぱいコンクールや緑のカーテンチャレンジの実施状況などの情報の発信に努めます。
いかす	<ul style="list-style-type: none"> ○面積は小さいながらも公園緑地等の立地数が比較的多い地域であり、多様化する市民ニーズに対応した公園緑地等の改修を検討するとともに、バリアフリー化の改修を推進します。また、地域主催のイベントの開催などによる活用を推進します。 ○市民の憩いの空間である久昌寺公園は、活用の推進を検討します。
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ○五条川や青木川は清掃活動を実施し、河川景観と水質の維持・向上に努めるとともに、環境保全意識の向上を図ります。



布袋駅周辺での花いっぱい運動



久昌寺公園



五条川



凡例	●骨格を形成する緑	●水と緑のネットワーク
	市街化調整区域の一団の農地	街路樹
	●拠点となる緑	青木川・五条川及び河川沿いの緑
	主要な緑の拠点(都市公園等)	まちの顔となる拠点(中心拠点・地域拠点)
	社寺・古墳等	地域界
	児童遊園、遊園地、その他公園、広場	市街化区域
	市民菜園	鉄道・駅
	避難所・避難場所	都市計画道路
	健康・レクリエーションの場となる緑	その他道路
	本市を代表する郷土景観となる緑	河川

■緑の主要施策図（南部地域）

